

TAISEI

統合レポート 2021



大成建設グループ

For a Lively World

人がいきいきとする環境を創造する

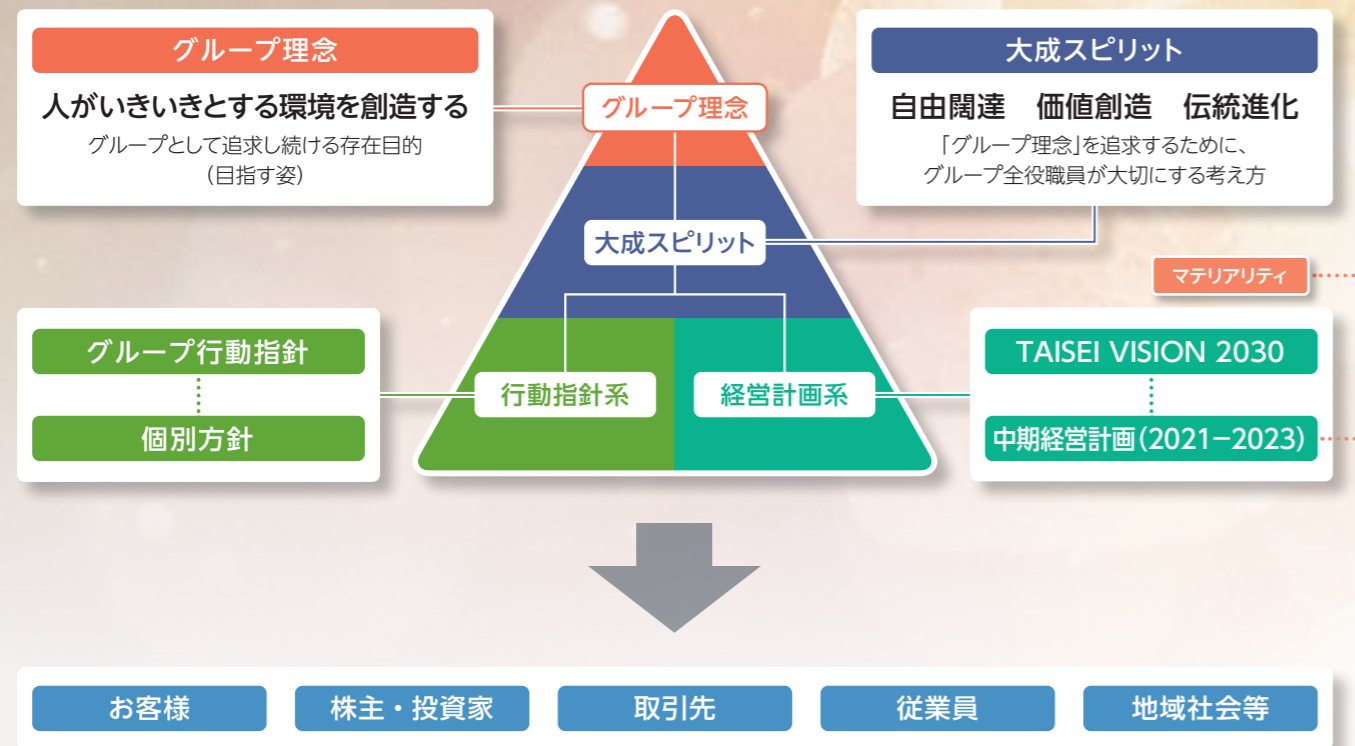
大成建設グループは、自然との調和の中で、安全・安心で魅力ある空間と豊かな価値を生み出し、次世代のための夢と希望に溢れた地球社会づくりに取り組んでいきます。

グループスローガン*

For a Lively World

*グループスローガンは、グループ理念・大成スピリット・グループ行動指針等を象徴的に一言で表現したものです。

理念体系



グループ理念である「人がいきいきとする環境を創造する」を追求するため、全役職員が「大成スピリット」を共有し、「行動指針系」のグループ行動指針・個別方針と、「経営計画系」であるTAISEI VISION 2030、及び中期経営計画(2021-2023)に基づいて企業活動を実施しています。

その活動過程におけるステークホルダーの要望や期待を通じて、社会的課題を認識しその解決により、サステナブルな社会の実現に貢献しながら、新しい社会的価値を創出していくことを目指しています。

大成スピリット

- 自由闊達** 多様性を尊重し、組織内外の活発なコミュニケーションやネットワーク形成を通じて、役職員全員の能力が活かせる風通しが良く活力ある企業風土を醸成します。
- 価値創造** 広く社会を知った上で、お客様の立場に立ち、技術・ノウハウを結集するとともに、更なる技術革新と創意工夫にチャレンジし続け、お客様に感動していただけるような価値の創出を追求します。
- 伝統進化** ものづくりの伝統を継承しつつ、先進的な課題に挑戦することにより付加価値を生み出しながら、健全な企業グループとして永続的に進化・発展します。

関連するグループ行動指針

- 風通しの良い企業風土の形成
- 働きやすい職場の確保
- 基本的人権・多様性の尊重
- 人がいきいきとする環境の創造
- 価値創造への挑戦
- お客様満足の追求
- 安全性・品質の確保と向上
- 伝統の継承と尊重
- 取引業者とのパートナーシップの推進
- 環境の保全と創造への取り組み
- 地域社会とのコミュニケーション
- グローバルな事業活動の取り組み
- 適切な情報開示
- 社会的責任の遂行

大成建設の個別方針

● Environment 環境 ● Social 社会 ● Governance ガバナンス

- 環境方針
 - 環境目標
 - 大成建設生物多様性宣言
 - 品質方針
 - 安全衛生方針
 - 調達方針
 - 人権方針
- 社会貢献方針
 - リスクマネジメント方針
 - 災害時における事業継続に関する方針
 - 業務の適正を確保するための体制の整備に関する基本方針
 - 情報開示方針
 - 知的財産に関する方針
- 個人情報の保護に関する方針
 - ソーシャルメディア利用に関する行動基準
 - コーポレートガバナンス基本方針
 - IR方針
 - 税務方針
 - パートナーシップ構築宣言

大成建設グループが取り組むべき重要課題

ESG	マテリアリティ
環境 Environment	<ol style="list-style-type: none"> 持続可能な環境配慮型社会の実現
社会 Social	<ol style="list-style-type: none"> 品質の確保と技術の向上 持続可能な社会の実現に向けた技術開発 サプライチェーン・マネジメントの推進 労働安全衛生管理の徹底 技術者の育成・担い手の確保 働きがいのある魅力的な職場環境の実現
ガバナンス Governance	<ol style="list-style-type: none"> コンプライアンスの徹底 グループガバナンス体制の再構築

CONTENTS



05 大成建設グループについて

- 05 大成建設の歩み
- 08 大成建設グループの今
- 09 財務・非財務ハイライト



11 持続的な成長に向けた戦略

- 11 社長メッセージ
- 17 TAISEI VISION 2030と
中期経営計画(2021-2023)
- 19 グループ事業戦略
- 22 グループ基盤整備計画
- 25 サステナビリティ経営の全体像と
中期経営計画の取り組み



27 持続的な価値創造に向けて

- 27 大成建設グループの
サステナビリティ
- 33 サステナビリティ特集1
環境：SDGs 対談
トピック TCFD 提言による情報開示/
カーボンリサイクル・コンクリートの開発
- 41 サステナビリティ特集2
社会：DXへの対応
- 43 サステナビリティ特集3
ガバナンス：社外取締役座談会

47 ESGセクション

- 47 環境セクション
 - 持続可能な環境配慮型社会の実現
- 53 社会セクション
 - 品質の確保と技術の向上
 - 持続可能な社会の実現に向けた
技術開発
 - サプライチェーン・マネジメントの
推進
 - 労働安全衛生管理の徹底
 - 技術者の育成・担い手の確保
 - 働きがいのある魅力的な職場環境
の実現
- 58 ガバナンスセクション
 - コンプライアンスの徹底・
グループガバナンス体制の再構築
- 59 役員一覧
- 61 コーポレート・ガバナンスの
基本的な考え方
- 68 リスクマネジメント・コンプライアンス

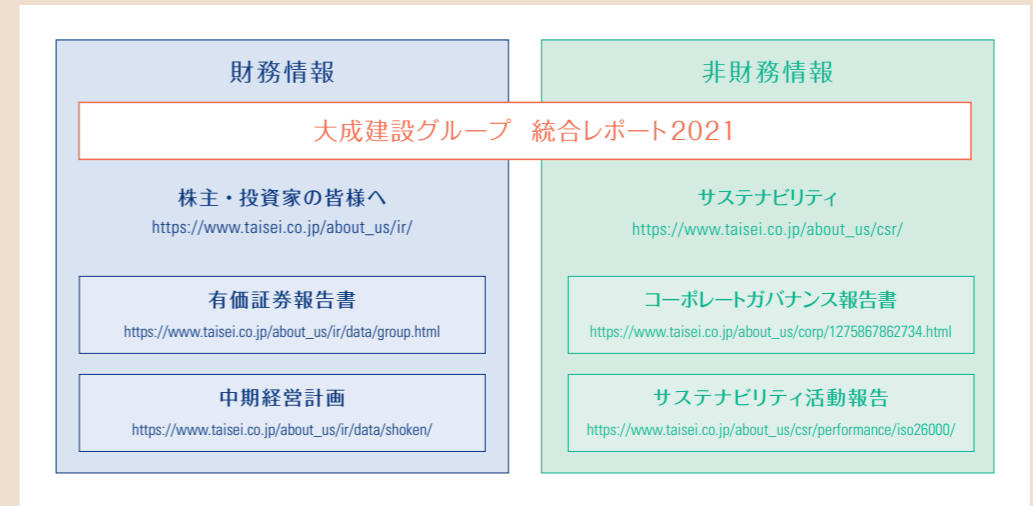
73 経営成績の解説と分析

- 73 経営成績の解説と分析
- 76 事業等のリスク
- 79 連結貸借対照表
- 80 連結損益計算書/
連結包括利益計算書
- 81 連結株主資本等変動計算書
- 82 連結キャッシュ・フロー計算書

83 データセクション

- 83 ESGデータ
- 86 用語集
- 87 第三者意見
- 88 会社情報・株式情報

情報体系とWebサイトにおける情報提供



大成建設グループ 統合レポート2021

編集方針： グループ理念の実現に向けた競争優位性や戦略、基盤といったビジネスモデル、および持続的な企業価値向上や社会的課題の解決にむけた取り組みなど、大成建設グループの価値創造プロセスの全体像を、投資家、株主をはじめとする様々なステークホルダーの皆様に分かり易くお伝えすることを目的に発行していきます。
なお、サステナビリティに関する詳細な情報は、当社ホームページに収録しています。https://www.taisei.co.jp

報告対象範囲： 2021年3月31日時点の当社と当社グループ各社(連結子会社)(上記対象範囲と異なる場合は、注釈に明記しています。)

報告対象期間： 2021年3月期(2020年4月1日～2021年3月31日)(一部、この期間の前後の実績や活動内容も含まれています。)

発行時期： 2021年9月

見直しに関する記述

レポートにおきまして、掲載された意見や予測などは資料作成時点の当社の判断に基づくものです。そのため、様々な要因の変化により実際の目標値などは記述されている将来見直しとは異なる結果となる可能性があることをご承知おきください。

主な外部の評価(2021年7月1日現在)



※MSCI指数への大成建設の組み入れ、本レポートにおけるMSCIのロゴ、商標、サービスマーク、指数名称の使用は、MSCI及び関係会社による当社の後援、推奨あるいは広告宣伝ではございません。MSCI指数はMSCIの独占的財産、MSCI及びMSCI指数の名称とロゴは、MSCI及び関係会社の商標もしくはサービスマークです。

参考としたガイドライン等

統合報告フレームワーク(国際統合報告評議会：IIRC)
本レポートの作成、価値創造プロセスに繋がるマテリアリティの開示指針として、非財務情報の開示に関するガイドラインである本フレームワークを参照しています。

価値協創のための統合的開示・対話ガイダンス(経済産業省)
投資家等との対話の質向上のため、国内で広く活用されている本ガイダンスを参照しています。

GRIスタンダード
サステナビリティに関する情報開示のガイドラインである本スタンダードを参照しています。情報開示状況は本レポートのESGデータほかWEBサイトにGRIスタンダード対照表を掲載しています。

ISO26000
CSR活動の指針としてISOガイダンス規格である本ガイダンスを参照しています。活動状況は、WEBサイトに報告しています。

環境報告ガイドライン(2018年版)(環境省)
本ガイドラインに参照し、環境報告を作成し、その一部を本レポートにも掲載しています。

気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD)
2020年7月に「TCFD提言」へ賛同し、本レポートで、同提言に基づく情報を開示しています。

「GRIスタンダード対照表」
https://www.taisei.co.jp/about_us/csr/performance/iso26000/gri/pdf/gri.pdf

「ISO26000」
https://www.taisei.co.jp/about_us/csr/performance/iso26000/

本レポートの第三者意見・第三者保証
・早稲田大学商学大学院商学部教授 経営学博士 谷本寛治氏
・「第三者保証報告書」EY新日本有限責任監査法人による環境情報に関する保証

大成建設の歩み
～大倉喜八郎のDNA～

時代を拓き、事業を広げる 飽くなきパイオニアスピリット

激動の時代に先見の明で事業の道を進み、
未踏の領域への挑戦を続けた創業者、
大倉喜八郎のスピリットは、今も大成建設の中に
綿々と息づいています。



日本の近代化を支える
建設会社を起こす

事業の礎

大成建設の歴史は、大倉喜八郎が1873年(明治6年)、今日の総合社にあたる「大倉組商会」を設立したことから始まりました。1887年(明治20年)、志を同じくした盟友であり、日本の資本主義の父といわれた渋沢栄一、関西財界の重鎮藤田伝三郎と協力して、日本初の法人建設会社である「有限責任日本土木会社」を起こします。その後、全国から気鋭の技術者を集め、東海道線、琵琶湖疎水など次々と先駆的プロジェクトを施工。明治の近代化に大きな功績を残しました。



当社創業者 大倉喜八郎
(写真提供：大倉文化財団)



1883年(明治16年)
明治の外交・社交の場として一世を風靡した鹿鳴館



1890年(明治23年)
近代的土木事業の先駆けとなった琵琶湖疎水

稀代の事業家喜八郎の 華麗なる豪胆エピソード

1882～

Episode▶ 日本初! アーク灯のきらきらデモン
ストレーション

東京電燈会社(東京電力の基)の主な発起人であった喜八郎。まずは電灯がいかなるものかを庶民に知ってもらうことが大切だと考え、1882年(明治15年)、銀座に電気街灯であるアーク灯を設置。大々的な宣伝活動を展開しました。アーク灯は日本の人々が街で目にした初めての電灯。2千燭光(ろうそく2,000本分)というその明るさは大きな話題を呼び、「お天道さまの次がお月さま。その次がアーク灯」ともてはやされ、連夜大勢の見物客が詰めかけました。この様子は、錦絵にもなり全国に伝えられました。

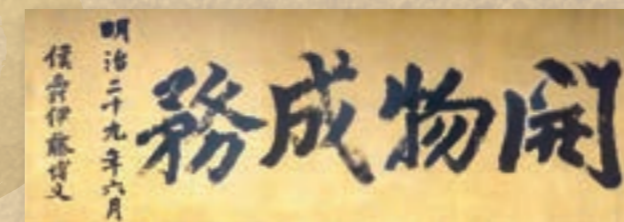


「東京銀座通電気燈建設之図」
(明治16年画、電気の史料館蔵)

1896～

Episode▶ 伊藤博文も感銘を受けた、台湾
での奮闘

日清戦争後、領有が決まった台湾に総督府が置かれ、殖産興業が図られることになり、そのために日本の企業の協力を要しました。明治政府の肝入りとはいえ、多くの企業が及び腰となる中、喜八郎は率先して台湾に渡りました。熱帯特有の気候と伝染病に悩まされながら、電信線の架設や台北-基隆間の鉄道改築工事など、自ら陣頭に立って工事を進めました。工事を視察した、時の総理大臣伊藤博文はその様子に感激し、「開物成務*」としたためた書を贈りました。



* 易経からの引用。「新しいものを開発し、人が望むことを成し遂げる」の意

1927～

Episode▶ 熱い叱咤激励で皆が発奮! 日本人
だけで築いた東洋初の地下鉄道

第一次大戦後の不況や関東大震災などの影響で資金調達が難航し、着工が遅れていた東京地下鉄道・上野～浅草間(現東京メトロ銀座線)の工事に名乗りを上げたのは、喜八郎でした。技術的にも多くの困難が予想される中、当時89歳だった喜八郎は、「外国人の知恵を借りずに、日本人だけで工事をやりなさい」と叱咤激励。工事費も施工後の手形払いで請け負うこととし、全力を挙げて取り組みました。鼓舞された社員たちの懸命な努力の結果、1927年(昭和2年)、東洋初の地下鉄は無事に完成しました。



1927年(昭和2年)
東京地下鉄道(上野～浅草間)
地面を掘り下げてトンネルをつくり、完成後に埋めもどす開削工法を採用



現在、そして未来にわたって 受け継がれる大成スピリット

大成建設の社員一人ひとりが、一つひとつのプロジェクトに自らの夢や情熱をかけ、信頼と実績を築いてきました。そのスピリットは、明治、大正、昭和、平成の4つの時代を超え、令和の今も脈々と受け継がれています。



1964 富士山頂レーダー基地

不可能を可能とした工事

1964年(昭和39年)に、厳しい気象条件の中で建設された標高日本一の施設。35年にわたって台風監視の砦として活躍しました。



2013 ポスポラス海峡横断鉄道トンネル(トルコ共和国)

ヨーロッパとアジアを海底トンネルで結ぶ

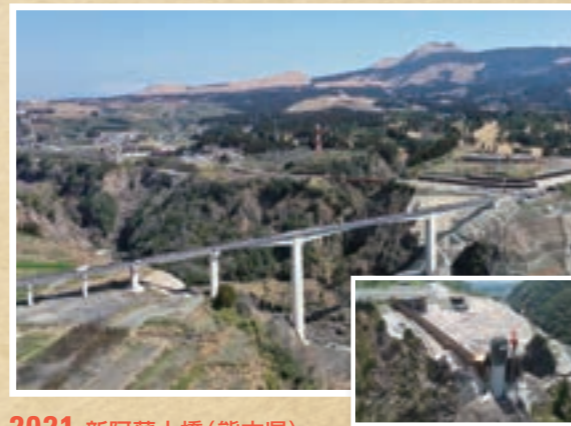
トルコ150年の悲願と言われた巨大プロジェクト。世界初となる数々のトンネル技術を結集し、2013年(平成25年)に、完成させました。



2019 国立競技場

世界に誇る日本らしいスタジアム

歴史ある明治神宮外苑の自然と調和し、100年後を見据え、エリア一帯の貴重な緑を未来に残し、市民に開かれた「杜のスタジアム」が、2019年(令和元年)に、誕生しました。高耐久・長寿命、メンテナンスの容易さ、自然エネルギーの利用、イベント規模に応じた利用エリアの限定により、健全で永く利用できるスタジアムを実現しています。



2021 新阿蘇大橋(熊本県)

熊本復興のシンボル 新阿蘇大橋開通

2016年(平成28年)の熊本地震で崩落した旧阿蘇大橋に代わり、建設が進められていたものです。徹底した合理化施工と多彩な技術・工夫によって、標準工期に比べて1年4か月短縮しての早期供用を実現。市民生活の利便性の向上、さらなる観光の活性化が期待されています。

1946 1956

Episode>>

社名変更と株式公開

1946年(昭和21年)、大成建設と社名を変更。日本の建設会社としては珍しい、非同族企業となりました。また、1956年(昭和31年)建設業界初となる株式公開を実施しました。

1967 1997

Episode>>

建築・土木分野で初の恩賜賞 発明賞受賞

建築分野の独自の立体構造「大成トラス」1967年(昭和42年)、「球体シールド工法」1997年(平成9年)が、その年の最も優れた発明に送られる恩賜賞発明賞を受賞しました。

2021~

そして、今…

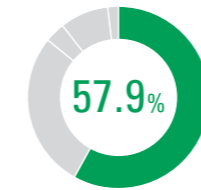
持続可能な社会の実現を目指して

世界のグリーン成長戦略に貢献する建造物の構築や、災害から社会と生活を守る防災・減災技術を駆使してあらゆるステージでサステナブルな未来の実現に貢献していきます。

大成建設グループの今

グループ国内建築事業

売上高比率 売上高 **8,573**億円



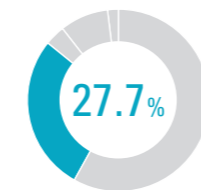
オフィス・商業施設・工場・学校・病院等の建築工事



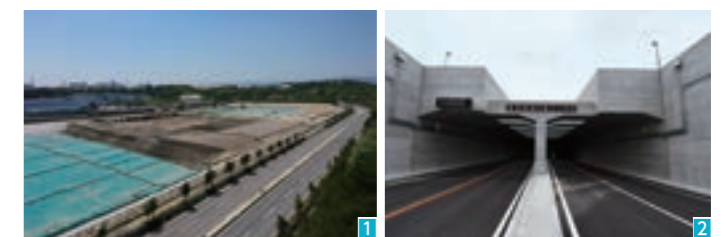
1 四谷駅前地区(再)建設工事(東京都新宿区) 発注者:独立行政法人都市再生機構東日本賃貸住宅本部
2 (仮称)大手町1-4-2計画(東京都千代田区) 発注者:大手町142特定目的会社

グループ国内土木事業

売上高比率 売上高 **4,107**億円



トンネル・橋梁・ダム・鉄道・高速道路等の建設工事



1 平成29年度中間貯蔵(双葉2工区)土壌貯蔵施設等工事(福島県双葉郡) 発注者:環境省
2 東京港臨港道路南北線10号地その2地区接続部及び沈埋函(7号函)製作・築造工事(東京都江東区) 発注者:国土交通省 関東地方整備局

グループ海外建設事業

売上高比率 売上高 **523**億円



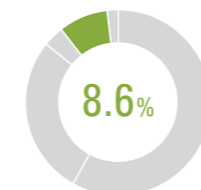
台湾・ベトナム・シンガポール・フィリピンの建設工事等



バンドラナイケ国際空港改善事業 フェーズ2(パッケージA)(施工中工事)(スリランカ民主主義共和国) 発注者:スリランカ空港公社

グループ開発事業

売上高比率 売上高 **1,268**億円



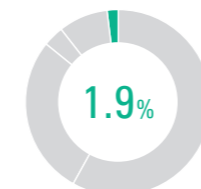
再開発事業・PPP/PFI・プロパティマネジメント、自社開発・マンション分譲など



小杉町3丁目東地区(神奈川県川崎市) 発注者:小杉町3丁目東地区市街地再開発組合

グループエンジニアリング事業

売上高比率 売上高 **281**億円



医薬品分野、食品分野、物流分野といった生産施設、倉庫のエンジニアリング等



医薬品分野:高薬理活性原薬製造施設

*上記以外のその他事業(付帯等)の売上高は50億円(比率0.3%)となっています

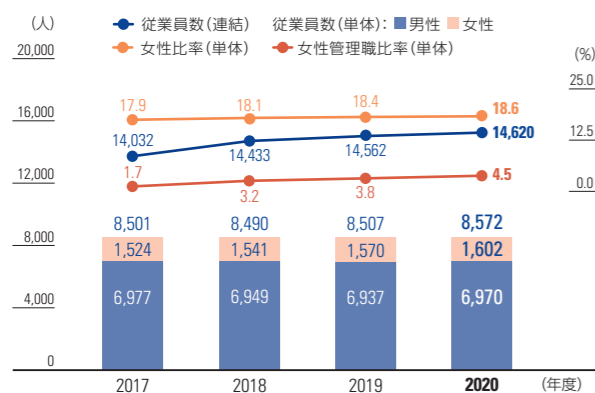
財務・非財務ハイライト

主要財務データ(連結)

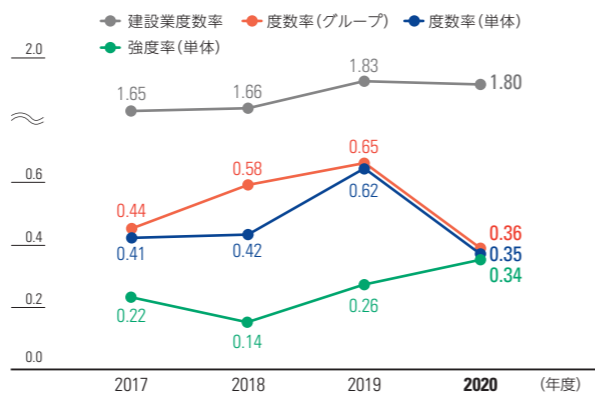
		2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
受注高	(百万円)	1,254,094	1,379,572	1,404,406	1,645,895	1,765,743	1,671,061	1,655,035	1,743,497	1,693,859	1,680,051	1,650,627
売上高	(百万円)	1,218,118	1,323,503	1,416,495	1,533,473	1,573,270	1,545,889	1,487,252	1,585,497	1,650,877	1,751,330	1,480,141
営業利益	(百万円)	36,294	36,485	35,606	53,773	70,417	117,468	140,822	181,859	153,323	167,755	130,516
経常利益	(百万円)	24,043	30,242	35,063	56,756	74,467	117,703	144,591	185,349	157,936	173,347	135,937
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	10,883	1,181	20,050	32,089	38,177	77,045	90,566	126,788	112,571	122,087	92,554
包括利益	(百万円)	△1,165	7,661	56,500	46,612	101,214	37,665	92,788	148,657	119,290	86,343	138,303
純資産額	(百万円)	290,598	292,601	343,300	384,166	492,114	521,277	570,813	669,019	722,390	753,915	844,420
総資産額	(百万円)	1,395,493	1,494,695	1,543,094	1,599,065	1,735,248	1,660,821	1,760,078	1,910,597	1,846,176	1,889,995	1,870,622
1株当たり純資産額	(円)	253.94	255.60	299.84	335.42	418.61	442.67	2,483.01	2,975.02	3,302.86	3,550.03	4,084.81
1株当たり当期純利益	(円)	9.58	1.04	17.60	28.17	33.52	65.85	392.87	561.36	511.90	573.14	442.66
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	(円)	9.56	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	20.7	19.5	22.1	23.9	28.2	31.2	32.3	34.9	39.0	39.7	44.9
自己資本利益率(ROE)	(%)	3.8	0.4	6.3	8.9	8.8	15.3	16.7	20.5	16.2	16.6	11.6
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	118,894	105,100	73,081	138,749	24,078	95,360	218,158	207,020	△71,028	77,475	67,494
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△3,902	△8,095	△4,703	16,028	△13,975	△25,070	6,296	△11,852	△82,288	33,260	△18,683
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△64,750	△58,821	△46,551	△68,826	△30,470	△35,171	△60,061	△41,682	△96,197	△66,647	△37,342
現金及び現金同等物の期末残高	(百万円)	203,674	241,163	265,772	354,372	337,166	371,730	534,787	687,346	437,584	482,655	494,274
有利子負債	(百万円)	472,033	419,248	379,072	316,493	273,289	254,695	238,145	247,379	217,423	208,146	219,017

主要非財務データ

■ 従業員数

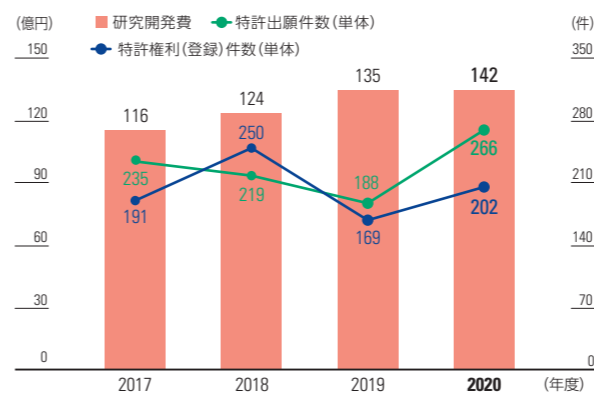


■ 度数率/強度率

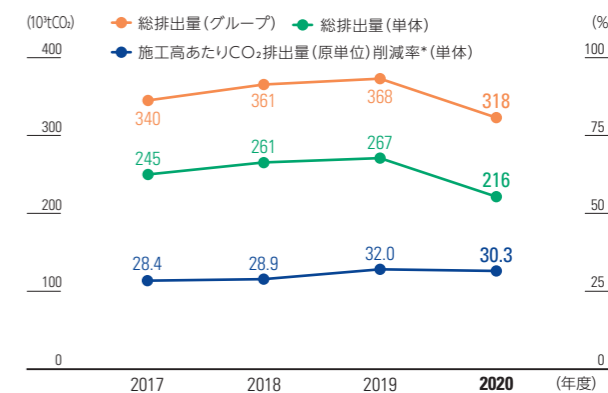


・度数率：100万延実労働時間当たりの労働災害による死傷者数をもって、災害発生頻度を表したもの
 ・強度率：1,000延実労働時間当たりの労働損失日数をもって、災害の程度を表したもの

■ 研究開発費/特許出願件数・特許権利(登録)件数



■ CO₂排出量



*1990年比

レジリエントな社会づくりに貢献する 先駆的な企業グループを目指して



代表取締役社長

あ い か わ よ し ろ う

相川善郎

1873年の創業以来、大成建設グループは、日本の近代化や戦後の復興、経済成長、グローバル化といった社会の変化に適応し、数多くのプロジェクトを手掛けてまいりました。また、安全・安心で、魅力ある街づくりや社会資本の整備に携わり、大規模な自然災害からの復旧・復興、国土強靱化にも貢献することで、建設業としての社会的責任を果たしてまいりました。

こうした中で当社グループではこの度、10年後の目指す姿【TAISEI VISION 2030】を策定しました。「人々が豊かで文化的に暮らせるレジリエントな社会づくりに貢献する先駆的な企業グループ」を目指し、そしてグループ理念「人がいきいきとする環境を創造する」を追求し、夢と希望に溢れた地球社会づくりに取り組んでまいります。

前中期経営計画(2018-2020)を振り返って

2020年度の日本経済は新型コロナウイルス感染症の流行が世界経済に多大な影響を及ぼすなか、非製造業の企業収益を中心に弱さが見られ、また雇用情勢や所得の先行きに対する不透明感も長期化していることから、全体として厳しい状況が継続しました。建設業界においても、公共投資は堅調に推移したものの、企業業績の低迷から民間設備投資が減少し、建設投資は前年を下回る水準で推移しました。大成建設グループでも、新型コロナウイルス感染症の流行に加え、東京オリンピック・パラリンピック関連案件の一巡などにより競争環境が激化し、厳しい状況が続きました。

このような事業環境の中で、前中期経営計画(2018-2020)は、配当性向や有利子負債など目標を達成できた項目もありますが、売上・利益面で最終年度の目標に残念ながら到達しませんでした。

中期経営計画(2018-2020)の総括

中期経営計画(2018-2020)経営数値目標の推移(連結)				
	2020年度中計目標	2018年度実績	2019年度実績	2020年度実績
売上高	1兆8,700億円	1兆6,509億円	1兆7,513億円	1兆4,801億円
営業利益	1,870億円	1,533億円	1,678億円	1,305億円
当期純利益	1,300億円	1,126億円	1,221億円	926億円
ROE	12%以上	16.2%	16.6%	11.6%
配当性向	25%程度	25.4%	22.7%	29.4%*
有利子負債	3,000億円未満	2,174億円	2,081億円	2,190億円*
純有利子負債	(実質無借金経営の恒久化)	(△2,503億円)	(△2,745億円)	(△2,753億円)*
自己資本比率	40%以上	39.0%	39.7%	44.9%*

*中計目標達成項目

中長期の外部環境・構造変化

将来の建設市場の見通し、2030年を期限とするSDGs(持続可能な開発目標)などを踏まえたサステナビリティ経営の進化、データとデジタル技術を活用したビジネスモデルの変革など、この10年間で起こるであろう中長期の環境変化や構造変化を3つのX(変革)として特定しました。この3つのXそれぞれが絡み合いながら当社グループに変革を迫ってくると考えています。

IX インダストリー・トランスフォーメーション

一つ目は、建設業界の構造的な問題であり、端的に言えば業界再編です。建設市場が成熟化する中で、現在の建設会社数のままでは厳しい競争が続くことが予想されます。また、業界の構造的には、少子高齢化による担い手不足への対応が喫緊の課題となっています。

このような背景のもとで、社会生活に欠かせないインフラの整備・維持、豊かな生活環境の提供といった建設業界が社会に求められる使命を果たしながら魅力ある産業として発展していくためには、ある程度の業界再編が必要であると考えます。

当社グループは、この再編の動きに主体的に対応するため、今後の成長が見込まれる分野や、当社が得意としていない分野、エリアの克服を目的として、M&Aを活用することで事業領域の拡大を目指していきます。

SX サステナビリティ・トランスフォーメーション

二つ目は、SDGsやESGといったキーワードに代表されるサステナビリティへの対応です。この1年間で世界的に大きくクローズアップされたカーボンニュートラルや気候変動、ダイバーシティ&インクルージョンの問題は、日本だけではなく全世界的な課題であることが今や共通認識です。これらの課題を事業から切り離すのではなく事業に結び付けて解決し、持続的な成長と企業価値の向上につなげていくことが当社グループにとっても大きなテーマとなっています。

DX デジタル・トランスフォーメーション

三つ目は、デジタル・トランスフォーメーションへの対応です。建設業界でのデジタル技術とデータの活用はまだ発展途上であり、いち早くビジネス全体にDXを取り入れ、現場での生産プロセスにおける飛躍的な生産性の向上や意思決定の迅速化、新たなサービスの創出を実現することができれば、圧倒的な競争力を手に入れることができます。しかし、逆にいえば、DXを進めなければ競争に勝てなくなる時代が遠からず訪れると認識しています。

TAISEI VISION 2030

今後、当社グループが持続的な成長を目指していくためには、中長期的な外部環境・構造変化に対し、どのように対応していくのかということに加えて、何よりも当社グループの全社員が高いエンゲージメント(当社グループに対する信頼を保ち、目指す姿の達成に向けて自発的に貢献する意欲を持つこと)を維持して、目指す姿の実現に向けて取り組むことが重要になります。

そして、この目指すべき姿を追求することは、当社グループのグループ理念である「人がいきいきとする環境を創造する」や、グループ理念を追求するために、グループ全役職員が大切にしている考え方である大成スピリットを具体化していくことに他なりません。

このような考えのもと、経営会議や取締役会において議論を重ねた結果、当社グループが中長期的に目指す姿を、「進化し続けるThe CDE³(キューブ)カンパニー～人々が豊かで文化的に暮らせるレジリエントな社会づくりに貢献する先駆的な企業グループ～」と決めました。

「CDE³」とは私たちが携わる事業領域を示します。CはConstruction(コンストラクション)、当社グループの核である建築事業・土木事業のことで、引き続き深耕していきます。DとEはこれからの当社グループの成長エンジンとなる開発(Development)とエンジニアリング(Engineering)です。これに基盤となるエネルギー(Energy)と環境(Environment)を加えたものが「CDE³」です。

この【TAISEI VISION 2030】の中で、私が最も重要視しているのは「レジリエントな社会づくり」の部分で、これは我々建設業に課せられた使命であり、先駆的に対応していきたいと思えます。

中期経営計画(2021-2023)

この【TAISEI VISION 2030】の実現に向けて、足元の事業環境を考慮しながら、今後3年間で集中的に取り組むことを重点課題として特定したのが「中期経営計画(2021-2023)」です。

現在や過去の延長線で将来を予測するのではなく、10年後の大成建設グループの目指すべき姿からバックキャストし、この3年間で取り組むべきことを事業関連とサステナビリティ関連に分類して整理しました。今後はサステナビリティ経営の基盤を整備し、各事業に取り組んでいくこととなります。

事業関連では各重点課題に対して、グループセグメントごとに事業戦略を定めました。

まずグループ国内建築事業に関しては、受注環境が厳しくなる中での競争優位性の確保を目標とし、リニューアル分野の拡大や生産性の向上などに取り組んでいきます。

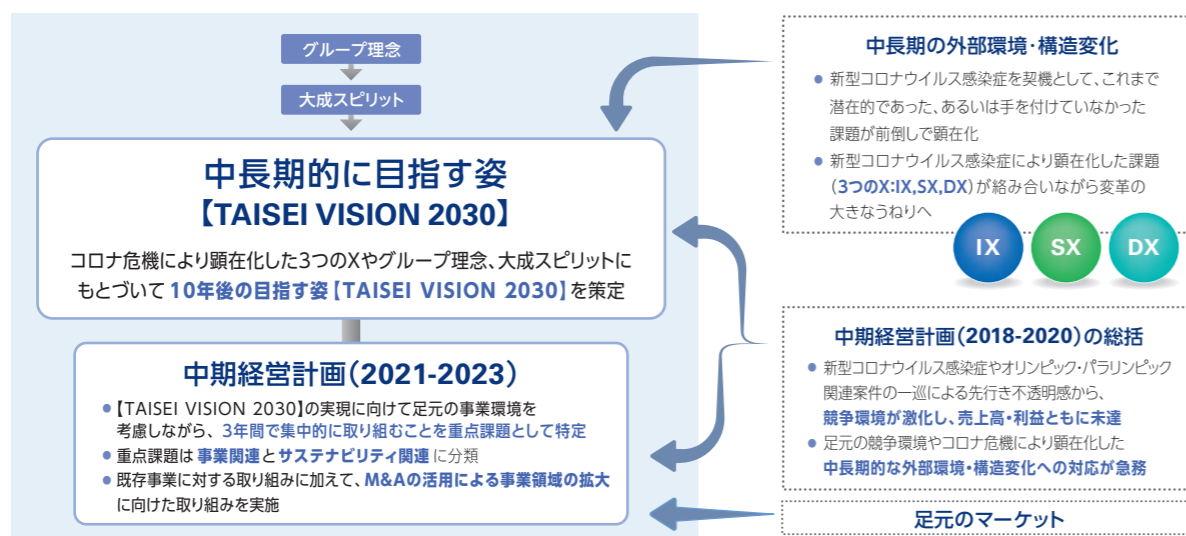
グループ国内土木事業については、総合力を生かせるECI案件や、成長が見込まれる風力発電、高速道路リニューアル等への応札体制を整備していきます。

グループ海外建設事業については、現地化・拠点化の推進やアライアンスパートナーとの協働を進め、確実に利益が上げられる体制を構築していきます。

グループ開発事業については、ポートフォリオの最適化と安定的な収益基盤の構築を進め、グループシナジーの最大化を図っていきます。

当社グループに競争優位性があるグループエンジニアリング事業では、医薬など強みを持つ分野をさらに強くするとともに、半導体や電子デバイス向けのファインケミカル分野などへの事業領域拡大や医薬品輸配送事業の販路拡大を進めていきます。

TAISEI VISION 2030と中期経営計画(2021-2023)の位置づけ



サステナビリティ関連については、エネルギー・環境分野では、環境分野のフロントランナーを目指して、カーボンニュートラルに向けた取り組みを加速させていきます。

政府のカーボンニュートラル宣言を受けて当社グループでも環境目標を改定し、事業活動によるCO₂排出量目標を2050年に「実質ゼロ」としました。これはサプライチェーン排出量におけるスコープ1・2にあたります。この目標達成に向け、当社グループの電力消費量を賄うことを目的として、2030年度までに100MWの再生可能エネルギー電源の保有を目指していきます。

スコープ3に対しては、事業活動の上流においては、カーボンリサイクル・コンクリートの開発・利用などグリーン調達を推進します。また、下流においては、次世代高機能ZEBの開発・実用化などによって、引き渡し後の建物使用によるCO₂排出量を削減していきます。

安全分野では、「死亡災害ゼロ、重大事故ゼロを達成する」を重点課題としていますが、これまでの施策に加えて安全分野でもデジタル技術の活用を進めていきます。

技術開発分野では、政府のグリーン成長戦略で示された「経済と環境の好循環により成長が期待される産業分野」に対して、当社グループが技術力で貢献していきます。

DX分野では、2023年度までに、統合プラットフォームを構築することで社内データを収集・見える化し、データを活用した高い効率の生産プロセス構築に向けた基盤を整備していきます。

働き方改革とガバナンスでは、ダイバーシティ&インクルージョンを進め、多様な能力を最大限に発揮できる働きやすい環境を整備するとともに、グループガバナンスの実効性を高め、グループシナジーの最大化を目指していきます。

また、国連グローバル・コンパクトやISO26000といった国際的な行動規範、行動規格を参考にマテリアリティ（取り組むべき重要課題）を見直しました。このマテリアリティに基づいて中期経営計画の重点施策や具体策を定め、それがSDGsや当社グループの環境目標である「TAISEI Green Target 2050」の実現にもつながるといふ、当社グループのサステナビリティ経営の全体像を明確にしました。

中期経営計画のスタートにあたり、当社グループの全役職員が、【TAISEI VISION 2030】と「中期経営計画（2021-2023）」の内容をよく理解し、高い意欲と達成への使命感を共有しながら、一人ひとりが持つ力を最大限発揮することが重要だと考えています。これからの3年間で「中期経営計画（2021-2023）」の課題の解決と目標を達成し、その先にある【TAISEI VISION 2030】の実現に、社長である私自身がリーダーシップを発揮して邁進していきます。

中期経営計画（2021-2023）の最終年度（2023年度）における経営数値目標（連結）

単位：億円	2020年度実績 a	中期経営計画の最終年度（2023年度）における経営数値目標 b	差額 b-a	（参考）TAISEI VISION 2030 における2030年度目標
受注高	16,506	19,500	2,994	—
売上高	14,801	20,000	5,199	25,000
営業利益	1,305	1,400	95	—
当期純利益	926	1,000	74	1,500
ROE	11.6%	10%程度	—	10%程度
配当性向	29.4%	25%程度	—	—
純有利子負債	実質無借金 △ 2,753	実質無借金の維持	—	—



新たな時代に向けて

私が考える会社の目的は、「お客様に多くの価値と満足、そして感動を提供し、また、多くのステークホルダーの皆様の幸福にも寄与していくことを通じて社会貢献を果たしていく」ことです。お客様、株主・投資家、取引先、従業員、地域社会といった全てのステークホルダーの皆様の思いを真摯に受け止め、期待以上の成果で応えていくことが、大成建設グループの競争優位性を高めるとともに、サステナブルでレジリエントな社会の実現にも貢献できると考えます。そのためには、「自由闊達」な企業風土を大切に育てていながら社員の活性化と多様性を促進し、伝統技術（保守）と未来技術（革新）の融合による「伝統進化」を永続的に発展させ、そしてお客様にとってかけがえのない「価値を創造」することによる社会貢献を果たす、つまり「自由闊達」「伝統進化」「価値創造」という大成スピリットを全社員が共有することが大切であり、日々の事業活動でこれを実践することが大成建設グループの存在意義であると考えます。

我々の目の前には、国内建設市場の先行き不透明感、担い手不足、気候変動に代表されるサステナビリティ課題など、様々な課題・リスクが山積しており、企業に求められる役割や責任も変化しています。

当社の創業者である大倉喜八郎は、激動する時代の中で幾多の困難にも立ち向かい、未踏の領域への挑戦を続けました。そのパイオニアスピリットを受け継いだ我々大成建設グループは、従来のビジネスモデルを時代とともに主体的に変革し、持続的な成長の基盤を固めながら、社会課題の解決につながるイノベーションを創出し、新たな価値を生み出す歩みを、新しい時代に向けた挑戦を続けてまいります。

ステークホルダーの皆様におかれましては、当社グループの更なる発展に向けた取り組みにご期待いただくとともに、今後も変わらぬご指導・ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

TAISEI VISION 2030と 中期経営計画

大成建設グループでは、前中期経営計画の未達成原因の分析も踏まえながら中長期的な外部環境や構造変化を特定し、グループ理念などにもとづいて「中長期的に目指す姿【TAISEI VISION 2030】」を策定しました。

新たにスタートしました「中期経営計画(2021-2023)」につきましては、「【TAISEI VISION 2030】の実現に向けて、この3年間で集中的に取り組むこと」という位置付けにしています。

TAISEI VISION 2030と 中期経営計画(2021-2023)

進化し続ける The CDE³(キューブ) カンパニー

Construction, Development, Engineering, Energy, Environment

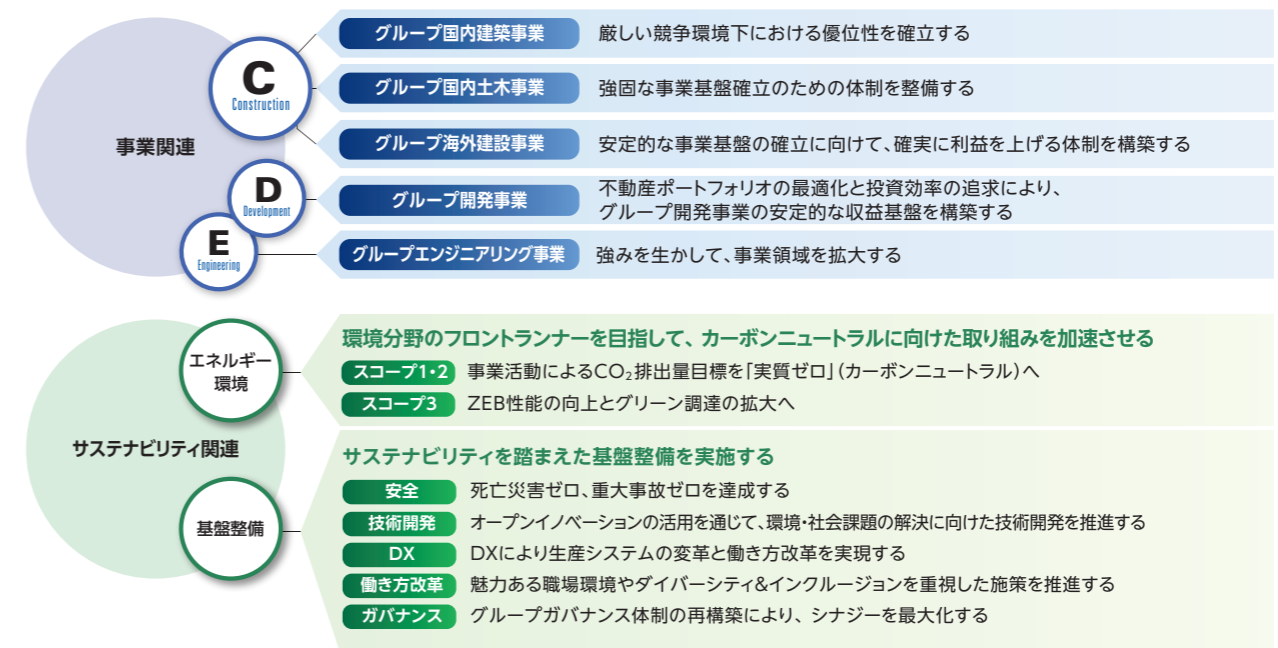
人々が豊かで文化的に暮らせる
レジリエントな社会づくりに貢献する先駆的な企業グループ

基本姿勢	安全・安心の実現	「人」と「技術」と「情報」の最適活用	
業績数値イメージ	グループ売上高 2.5兆円程度	グループ純利益 1,500億円程度	ROE 10%程度
ステークホルダーへの還元	顧客・サプライヤー・社会	CDE ³ を通じた還元	
	株主	配当性向25~30%	
	社員	ダイバーシティ & インクルージョンを進め、多様な能力を最大限発揮できる働きやすい環境や人事・給与制度を実現	



中期経営計画(2021-2023)の重点課題

- 【TAISEI VISION 2030】の実現に向けて足元の事業環境を考慮しながら、3年間で集中的に取り組むことを重点課題として特定
- 重点課題は事業関連とサステナビリティ関連に分類
- 既存事業に対する取り組みに加えて、M&Aの活用による事業領域の拡大に向けた取り組みを実施



中期経営計画(2021-2023)数値目標・投資計画

●2023年度数値目標 ※数値目標や指標には、M&Aの実現を織り込んでいない



●投資計画



※M&A投資は含まない
※1・2には一部重複を含む

※投資額に含む

グループ事業戦略

建築事業

取締役 専務執行役員
建築総本部長兼建築本部長
寺本 剛啓



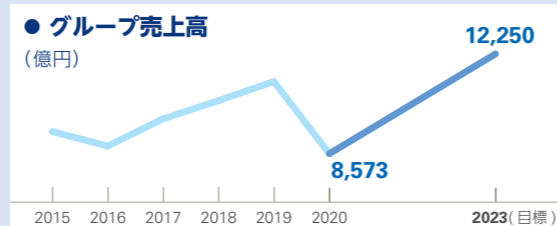
グループ国内建築事業

重点課題 厳しい競争環境下における優位性を確立する

● マーケットシナリオ

一般工事： コロナ影響は2021年度まで続くと思われるが、コロナ収束に伴い、徐々に回復する。ただし、先行き不透明感から**競争環境は厳しい状況が続く**

リニューアル工事： リニューアル工事に対する潜在的な需要は大きく、**2021年度後半以降は例年を上回る状況を想定**



● 重要施策

新築案件の受注競争力向上のための体制整備

- ▶ 専門組織の増員、デジタル技術やデータ活用によるVE提案及び施工提案体制の整備
- ▶ 対外活動重視への原点回帰等による顧客との関係深耕、営業方針や目標設定の迅速化

組織再編によるリニューアル分野の拡大

- ▶ 本支店にリニューアル専門組織を設置し、推進体制を一元化

デジタル技術の活用や業務の集約化等による生産性の向上

- ▶ 専門組織を活用した作業所集約業務の全国展開

M&Aの活用等による事業領域の拡大

- ▶ 成長が見込まれる電気通信分野や劣後分野・エリアの克服

土木事業

代表取締役副社長 執行役員
土木本部長兼安全担当
田中 茂義



グループ国内土木事業

重点課題 強固な事業基盤確立のための体制を整備する

● マーケットシナリオ

民間： コロナ影響により減少が見込まれ、**回復には時間を要する**
再生可能エネルギー分野は成長が見込まれるが、業績に影響するのは2024年度以降

官庁： 公共投資については、防災・減災、国土強靱化対策の**当社グループへのインパクトは限定的**
高速道路をはじめ**リニューアル工事のウエイトが高まる**



● 重要施策

受注競争力向上のための体制整備

- ▶ 総合力が生かせるECI*案件等の掘り起こしと、応札組織体制の整備
 - ▶ 随意契約及び設計変更を獲得するための、全社的なバックアップ体制の整備
- * ECI：設計段階から施工者が関与する方式

成長が見込まれる分野に対する応札組織等の拡充

- ▶ ダム、風力発電、高速道路リニューアル分野の対応組織と要員を拡充

M&Aの活用等による事業領域の拡大

- ▶ 得意分野の拡充や劣後分野の克服

グループ海外建設事業

重点課題 安定的な事業基盤の確立に向けて、確実に利益を上げる体制を構築する

● マーケットシナリオ | 建築

台湾： **コロナ影響が小さく、建設市場は堅調に推移**

ベトナム： 日系企業の工場投資は抑制されている一方、不動産開発は活発化しており、**緩やかな回復傾向**

● マーケットシナリオ | 土木

シンガポール： **公共投資を中心に、2021年度以降回復**

フィリピン： **ODA案件は比較的堅調に推移**



● 重要施策 | 建築・土木共通

現地化・拠点化の推進やアライアンスパートナーとの協働による、大規模プロジェクト偏重の受注体制からプロジェクト規模の適正ミックスを図る体制への転換

● 重要施策 | 海外建築

現地営業社員の若返り及び増強によるローカルネットワークの構築
国際競争力の高い空港分野に対する重点的な人材投入

● 重要施策 | 海外土木

アライアンスパートナーのリソースやサプライチェーンの活用によるコスト低減

● 重要施策 | 非請負

欧米のグローバルコントラクターの事業形態を踏まえた建設事業以外のビジネスモデル構築に向けた人材投入

グループ基盤整備計画

開発事業

執行役員
都市開発本部長
山崎 貴士



グループ開発事業

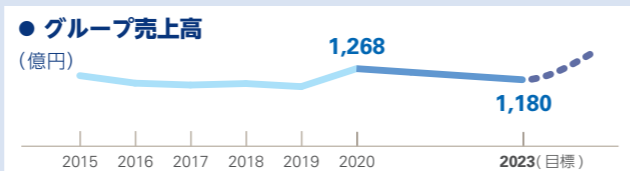
重点課題 不動産ポートフォリオの最適化と投資効率の追求により、グループ開発事業の安定的な収益基盤を構築する

● マーケットシナリオ

金融面での不安が小さく、不動産市況に大きな変化はみられないが、**先行きの不透明感は強く、慎重な判断が必要な状態**

● 重要施策

- 不動産** 不動産市況を踏まえた適切なポートフォリオの構築と安定的な開発利益を確保するための体制整備
 - 市街地再開発事業や大型開発案件における川上段階からの事業コントロールによる優良不動産の取得
 - エリアや用途、資産効率と安定収益のバランスを踏まえた不動産ポートフォリオの最適化
 - 分譲マンション「オーベル」、賃貸マンション「テラス」の認知度・ブランド力向上
- 施設管理** 顧客ニーズにマッチした企画提案による施設管理物件の確保
 - 建物施工から施設管理までの一貫した顧客サポート体制の確立
- PPP等** 収益源の多様化に向けたPPP事業等への参画
 - 空港コンセッション事業における運営体制の確立と新たなインフラ運営ビジネスへの挑戦



エンジニアリング事業

常務執行役員
エンジニアリング本部長
高浜 信一郎



グループエンジニアリング事業

重点課題 強みを生かして、事業領域を拡大する

● マーケットシナリオ

ターゲットとする医薬品、食品、物流、エネルギー関連の設備投資は、**概ね堅調に推移**

● 重要施策

- 従来分野の深耕**
 - 医薬品分野：強みの技術・ノウハウを活用し、バイオ医薬品や再生医療等の次世代医療分野へ進出
 - 食品分野：川上段階のコンサルティング機能の充実、医薬品分野で培った自動化・省人化技術の活用
- 成長分野への挑戦**
 - ファインケミカル分野：医薬品分野の技術を活用し、半導体・電子デバイス用原料製造施設等に進出
 - 物流分野：FS提案や医薬品適正流通ガイドライン(GDP)のノウハウの活用による、物流施設分野での優位性の確保、医薬品輸配送事業の販路拡大
- 事業領域の拡大に向けた体制整備**
 - 外部人材の活用による生産能力の拡大



サステナビリティ関連の重点課題

エネルギー・環境

重点課題 環境分野のフロントランナーを目指して、カーボンニュートラルに向けた取り組みを加速させる

● 事業活動によるCO₂排出量目標を「実質ゼロ」(カーボンニュートラル)へ(スコープ1・2)

- 再生可能エネルギー電源の保有と燃料消費量の削減
 - 当社グループの電力消費量を賄うことを目的に、再生可能エネルギー電源の保有に向けた取り組みを開始(2030年度までに100MWを目指す)
 - 施工現場での燃料改善策(バイオディーゼル燃料・燃料添加剤)の検討と導入



ZEB実証棟：人と空間のラボ

● ZEB性能の向上とグリーン調達への拡大(スコープ3)

- 次世代高性能ZEBの開発・実用化とエネルギーサポートサービスの展開
- カーボンリサイクル・コンクリートの開発・利用

● グループ環境目標管理制度の確立

- 2025年度SBT再認定に向けたグループ全体の目標設定、及びその達成に向けた各グループ会社の体制整備
- 作業所CO₂排出量計測・集計システムの導入
- TSA(TAISEI Sustainable Action[※])の推進及び施策の拡大

※ 2050年環境目標の達成を目指し、全社員が参画して、環境負荷低減効果がある技術や取り組みを展開する活動
作業所では「TSAポイントシステム」で取り組み効果の定量評価を実施

安全

重点課題 死亡災害ゼロ、重大事故ゼロを達成する

● 特定災害の防止に向けた当社及び安全衛生環境協会役員等によるパトロールの拡充と教育の徹底

- 三本^{※1}直轄パトロール、安全衛生環境協会役員パトロール等の実施
- 作業員の安全意識向上、不安全行動の低減に向けた安全衛生環境協会・職長会活動の活性化

● 環境事故撲滅に向けた環境パトロール・教育(法令遵守)の実施

- 解体・改修(リニューアル含む)時のアスベスト関連事故等の防止に向けたパトロールの実施

● デジタル技術等の活用による安全衛生・環境管理の推進

- 建設機械への安全装置設置の全作業所展開
- ウェアラブルカメラを使用することによるパトロール頻度・実施者の拡充
- 施工の自動化・無人化技術導入等にあたっての安全基準の整備・運用

● 倉友会会員各社への支援の拡充

- 倉友会^{※2}鴻巣研修センターでの倉友会会員向け研修の拡充・継続
- 建設キャリアアップシステム登録・運用支援(登録指導員の配置等)

● 環境・社会課題の解決に向けたサプライチェーン・マネジメントの推進

- サプライチェーン全体で「CSR調達ガイドライン」に則った調達の推進
- 「パートナーシップ構築宣言」に則った取引先との連携

※1 三本部：建築本部、土木本部、安全本部

※2 倉友会：基幹的な専門工事業者(協力会社)の会

技術開発

重点課題 オープンイノベーションの活用を通じて、環境・社会課題の解決に向けた技術開発を推進する

● 経済と環境の好循環により成長が期待される産業分野に貢献する技術開発

産業分野*	取組	内容
洋上風力産業	着床式・浮体式	● 低コストの着床構造物・浮体構造物
物流・人流・土木インフラ産業	ICT施工 スマートシティ 災害シミュレーション	● 無人化施工 ^① ・ロボット施工技術、3Dプリンター技術 ● ワイヤレス給電道路 ● リアルタイム危険予測(浸水等)
カーボンリサイクル産業	グリーン調達 CO ₂ 回収・貯留	● カーボンリサイクル・コンクリートの開発・利用 ● 二酸化炭素地下貯留関連技術の高度化
住宅・建築物産業 / 次世代型太陽光産業	木材利用 ZEB 次世代太陽光電池	● 木材とRC造・S造とのハイブリッド化、CLT活用技術 ^② ● 次世代高機能ZEB ● ガラス一体型発電システム・リニューアブル向け製品
ライフスタイル関連産業	スマートコミュニティ	● 地域再エネ・エネルギー需要機器の組合せ・連携技術
水素産業	水素貯蔵・輸送	● 低圧水素配送システムの実証
原子力産業	新型軽水炉	● 原子力施設の安全性・経済性向上技術
食料・農林水産業	植物工場	● 光エネルギーを削減した効率的な栽培システム
資源循環関連産業	エネルギー回収	● メタンガス利用技術

*産業分野は、政府の「グリーン成長戦略」における「成長が期待される産業」を引用



① 無人化施工技術：T-iROBO®シリーズを引用



② CLT活用技術：風洞実験棟・内観(装置設置前)

● 競争優位性のある技術開発

	内容
大型プロジェクト対応の特殊技術	● 大規模基礎、トンネル工事関連、大規模地下空間構築 等
高付加価値化・高品質化に資する技術	● 防災・減災技術、新材料・構造・架構システム、エンジニアリング技術、リニューアブル技術、ウェルネス技術 等

DX

重点課題 DXにより生産システムの変革と働き方改革を実現する



- 1 BIM/CIMの設計・施工クラウド連携によるデジタルツイン構築
- 2 調達関連情報提供システムの改善
- 3 最先端のデジタル技術による生産プロセスの見える化と効率化
- 4 統合プラットフォームの構築
- 5 デジタル人材の確保とローテーション制度確立
- 6 O&M領域の事業化
- 7 データを基に最適なタイミングで提案する営業スタイルへの変革

働き方改革 / ガバナンス

重点課題 魅力ある職場環境やダイバーシティ&インクルージョンを重視した施策を推進する

- 多様な人材が活躍できる働き方、職場環境の整備
 - DX人材等、多様な人材のキャリア採用の拡充と処遇の検討・実施
 - 女性社員や高齢社員他がライフステージの変化や能力と意欲に応じて活躍できる働き方施策の検討・実施
 - 役割や責任、成果に応じた報酬・人事制度の検討・実施

重点課題 グループガバナンス体制の再構築により、シナジーを最大化する

- グループ本社機能の明確化
 - グループ本社のコーポレート部門と事業担当本部の役割の明確化
 - 事業領域の拡大を踏まえた、グループガバナンス体制の在り方の検討
- 実効的なグループ会社管理体制の確立
 - グループ経営に関する基本的な枠組みの見直し
 - 「3線ディフェンス」構築によるグループ内部統制システムの適切な運用

サステナビリティ経営の全体像と中期経営計画の取り組み

【国際的な開示行動規範・行動規格】

- GRIスタンダード
- 国連グローバル・コンパクト
- ISO26000

□は「ISO26000」の7つの中核主題

TAISEI Green Target 2050

- 脱炭素社会 事業活動によるCO₂排出量実質0
- 循環型社会 建設廃棄物の最終処分率0%
- 自然共生社会 自然資本への影響の最小化
- 安全確保社会 環境リスクがゼロとなる価値の提供

マテリアリティ(取り組むべき重要課題)

中期経営計画重点施策

SDGs等との関係

	マテリアリティ(取り組むべき重要課題)	中期経営計画重点施策	SDGs等との関係
E	① 持続可能な環境配慮型社会の実現 環境	<ul style="list-style-type: none"> ● 事業活動によるCO₂排出量目標を「実質ゼロ」(カーボンニュートラル)へ(スコープ1・2) ● ZEB性能の向上とグリーン調達拡大(スコープ3) ● グループ環境目標管理制度の確立 ● 環境事故撲滅に向けた環境パトロール教育の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 環境 環境 環境 安全
	② 品質の確保と技術の向上 消費者課題	<ul style="list-style-type: none"> ● 競争優位性のある技術開発 ● BIM/CIMの設計・施工クラウド連携によるデジタルツイン構築 ● 最先端のデジタル技術による生産プロセスの見える化と効率化 	<ul style="list-style-type: none"> 技術開発 DX DX
S	③ 持続可能な社会の実現に向けた技術開発 環境 消費者課題 コミュニティ	<ul style="list-style-type: none"> ● 次世代高機能ZEBの開発・実用化、カーボンリサイクル・コンクリートの開発・利用 ● 経済と環境の好循環により成長が期待される産業分野に貢献する技術開発 ● O&M領域の事業化 ● データを基に最適なタイミングで提案する営業スタイルへの変革 	<ul style="list-style-type: none"> 技術開発 技術開発 DX DX
	④ サプライチェーン・マネジメントの推進 公正な事業慣行 人権	<ul style="list-style-type: none"> ● 環境・社会課題の解決に向けたサプライチェーン・マネジメントの推進 ● サプライチェーン全体で「CSR調達ガイドライン」に則った調達の推進 ● 「パートナーシップ構築宣言」に則った取引先との連携 ● 調達関連情報提供システムの改善 	<ul style="list-style-type: none"> 安全 DX
	⑤ 労働安全衛生管理の徹底 労働慣行	<ul style="list-style-type: none"> ● 特定災害の防止に向けた当社及び安衛協役員等によるパトロールの拡充と教育の徹底 ● デジタル技術等の活用による安全衛生・環境管理の推進 	<ul style="list-style-type: none"> 安全 安全
	⑥ 技術者の育成・担い手の確保 人権 労働慣行 消費者課題	<ul style="list-style-type: none"> ● 「長時間労働是正」に向けた2024年度までのロードマップの推進 ● 倉友会会員各社への支援の拡充 ● 倉友会鴻巣研修センターでの研修の拡充・継続 ● 建設キャリアアップシステム登録・運用支援 	<ul style="list-style-type: none"> 働き方改革 安全
	⑦ 働きがいのある魅力的な職場環境の実現 人権 労働慣行	<ul style="list-style-type: none"> ● 多様な人材が活躍できる働き方、職場環境の整備 ● キャリア採用の拡充と処遇の検討・実施 ● 女性社員や高齢社員他が活躍できる働き方施策の検討・実施 ● デジタル人材の確保とローテーション制度確立 	<ul style="list-style-type: none"> 働き方改革 DX
G	⑧ コンプライアンスの徹底 グループガバナンス体制の再構築 組織統治 公正な事業慣行	<ul style="list-style-type: none"> ● グループ本社機能の明確化 ● 実効的なグループ会社管理体制の確立 ● 統合プラットフォームの構築 	<ul style="list-style-type: none"> ガバナンス ガバナンス DX

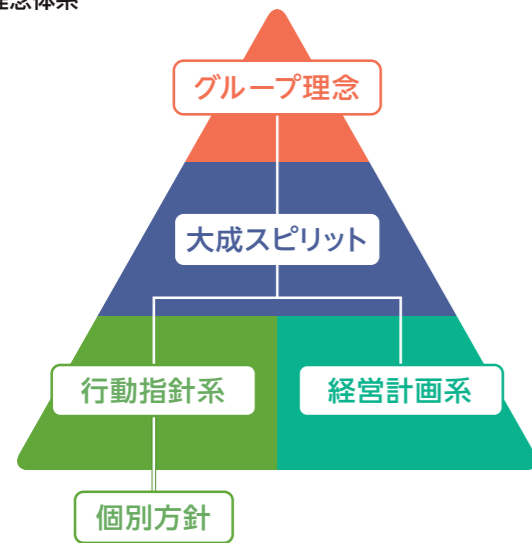
■は基盤整備計画の該当項目

大成建設グループのサステナビリティ

サステナビリティのフレームワーク

グループ理念「人がいきいきとする環境を創造する」を追求するため、全役職員が「大成スピリット」を共有し、「行動指針系」のグループ行動指針・個別方針と、「経営計画系」の中期経営計画に基づいて企業活動を実施しています。その活動過程におけるステークホルダーの要望や期待を通じて社会的課題を認識し、その解決により、サステナブルな社会を実現することをサステナビリティの基本としています。

理念体系



サステナビリティに関連する個別方針・基準

Environment 環境	<ul style="list-style-type: none"> ● 環境方針 ● 環境目標 ● 大成建設生物多様性宣言
Society 社会	<ul style="list-style-type: none"> ● 品質方針 ● 安全衛生方針 ● 調達方針 ● 人権方針 ● 社会貢献方針
Governance ガバナンス	<ul style="list-style-type: none"> ● リスクマネジメント方針 ● 災害時における事業継続に関する方針 ● 業務の適正を確保するための体制の整備に関する基本方針 ● 情報開示方針 ● 知的財産に関する方針 ● 個人情報の保護に関する方針 ● ソーシャルメディアの利用に関する行動基準 ● コーポレートガバナンス基本方針 ● IR方針 ● 税務方針 ● パートナーシップ構築宣言

WEB 「理念体系」
https://www.taisei.co.jp/about_us/corp/rinen/

WEB 「会社の方針」
https://www.taisei.co.jp/about_us/corp/rinen/policys.html

ISO26000とCSR活動

大成建設グループは、グループ行動指針、個別方針と中期経営計画及び組織の社会的責任に関する国際規格であるISO26000の中核主題から抽出されたCSR課題を特定し、CSRマネジメントを実施しています。

大成建設オフィシャルサイトで活動状況や成果を発信すると同時に、様々なステークホルダーと対話を深め企業価値向上に努めています。

CSRに関連する各種委員会

(2020年度)

● CSR委員会	委員長： 社外取締役 開催頻度： 3回/年
● コンプライアンス委員会	委員長： 社外有識者 開催頻度： 1回/年
● 技術委員会	委員長： 代表取締役社長 開催頻度： 4回/年
● 中央安全委員会	委員長： 代表取締役副社長 開催頻度： 5回/年
● 環境委員会	委員長： 代表取締役社長 開催頻度： 4回/年
● リスクマネジメント委員会	委員長： 代表取締役副社長 開催頻度： 1回/年
● 中央労務委員会	委員長： 代表取締役副社長 開催頻度： 2回/年
● デジタルトランスフォーメーション(DX)推進委員会	委員長： 専務社長室長 開催頻度： 2回/年

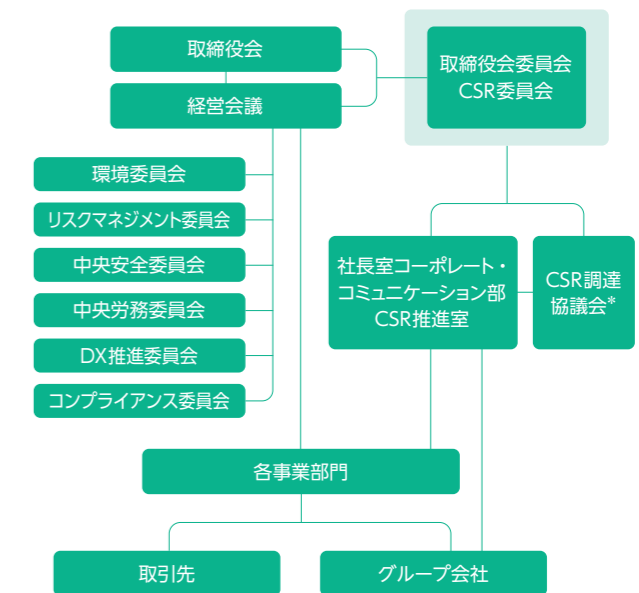
CSRの推進体制とマネジメント

CSRに関する方針・施策を審議する機関として取締役会委員会であるCSR委員会を設置しています。CSR委員会は、社外の視点を取り入れるため社外取締役を委員長とするとともに、社長を含む取締役計8名で構成されており、グループ行動指針等の改廃、及び大成建設を含むグループ全体のESGなど非財務面の取り組みなどについて定期的に協議・報告をしています。

CSR推進室は、各事業部門・グループ会社などとのCSRに関する教育・指導を実施し、CSR活動を日々の事業活動に落とし込んでいきます。

また、経営会議の諮問機関であるコンプライアンス委員会や環境委員会など、CSRに関連する重要な事項を審議するための各種委員会を設置し、各CSR分野を推進するための方針や制度・仕組みについての協議を実施しています。

CSR推進体制図



* 社長室、安全本部、建築本部、土木本部、調達本部で構成

冊子 「ガバナンス体制図」
P.61 ガバナンスセクション

2020年度のCSR委員会の実績

大成建設では、取締役会委員会である「CSR委員会」を2020年度は、6月、2月、3月の3回開催しました。

2020年度の委員会では、大成建設グループのマテリアリティの改定やTCFD提言による情報開示等について議論しました。

- 主な審議事項
 - ・ マテリアリティ、企業倫理・ヘルプライン運用状況、実効性の検証、KPIの設定、TCFD提言、統合レポートの編集方針など

● 委員会メンバー

- ・ 委員長 : 社外取締役
- ・ 委員 : 代表取締役社長
代表取締役副会長
代表取締役副社長土木本部長
代表取締役副社長管理本部長
社外取締役3名
- ・ オブザーバー : 専務社長室長
- ・ 事務局 : 社長室コーポレート・コミュニケーション部
CSR推進室

ステークホルダーとのコミュニケーション

お客様

- CSR 調達アンケート
- お客様満足度調査
- ウェブサイト/統合報告書 など

株主・投資家

- 株主総会/有価証券報告書
- IR 説明会
- ウェブサイト/統合報告書 など

取引先

- 各種研修・セミナーの実施
- 相談窓口の設置
- CSR 調達アンケート など

従業員

- 労働組合との意見交換
- 各種研修セミナーの実施
- 従業員満足度調査
- 相談窓口の設置
- イン트라ネット/社内報 など

地域社会

- 作業所見学会・説明会、技術センター見学会、オープンイノベーション
- 奨学金等を通じたグローバル人材教育支援や自然環境保全活動に対する助成
- 建築家の美術作品等の貸し出しを通じた建設文化の普及 など

イニシアチブへの参画等

● 国連グローバル・コンパクト(GC) / 持続可能な開発目標(SDGs)

CSRをよりグローバルな視野でとらえサステナビリティに関する社会課題に結びつけるために、SDGs(持続可能な開発目標)や国連グローバル・コンパクトなどのCSRマネジメントフレームワークに加え、世界90か国以上で人道支援活動を行う国際協力NGOの(公財)ケア・インターナショナル ジャパンなどCSR関連団体と連携し、継続的にCSR活動を展開しています。



国連グローバル・コンパクトの10原則

人権	環境
原則1: 人権擁護の支持と尊重	原則7: 環境問題の予防的アプローチ
原則2: 人権侵害への非加担	原則8: 環境に対する責任のイニシアチブ
原則9: 環境にやさしい技術の開発と普及	原則10: 強要や贈収賄を含むあらゆる形態の腐敗防止の取り組み
労働	腐敗防止
原則3: 結社の自由と団体交渉権の承認	
原則4: 強制労働の排除	
原則5: 児童労働の実効的な廃止	
原則6: 雇用と職業の差別撤廃	

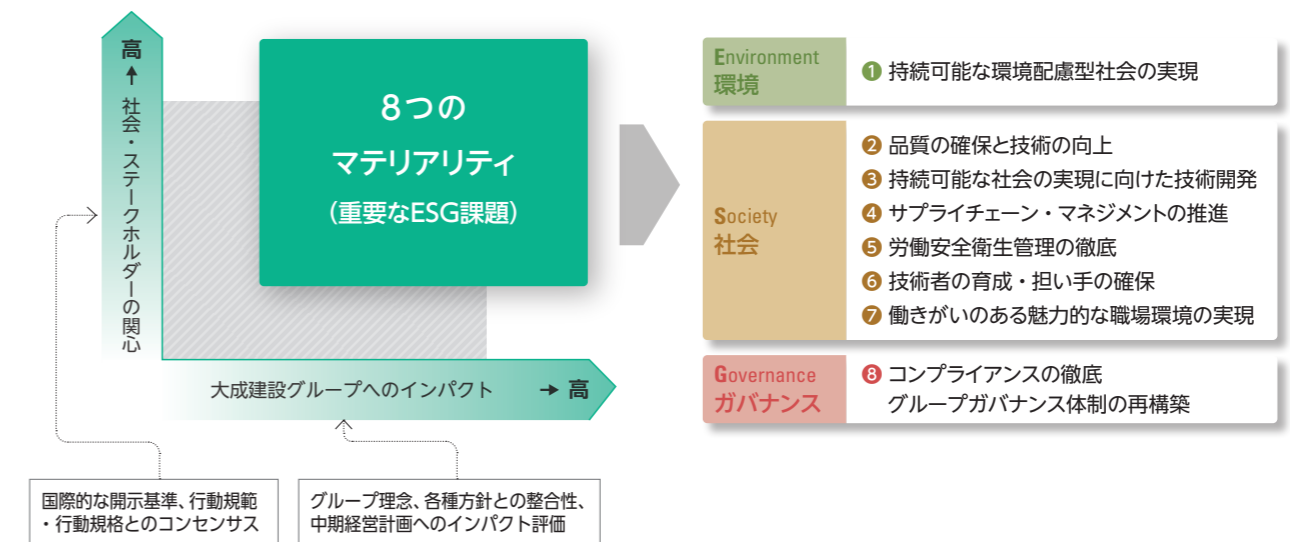
WEB 「グローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパン」
http://www.ungcn.org/gc/

冊子 「持続的な価値創造に向けて」
P.33-36 SDGs対談

冊子 「持続的な価値創造に向けて」
P.30 大成建設グループのマテリアリティ

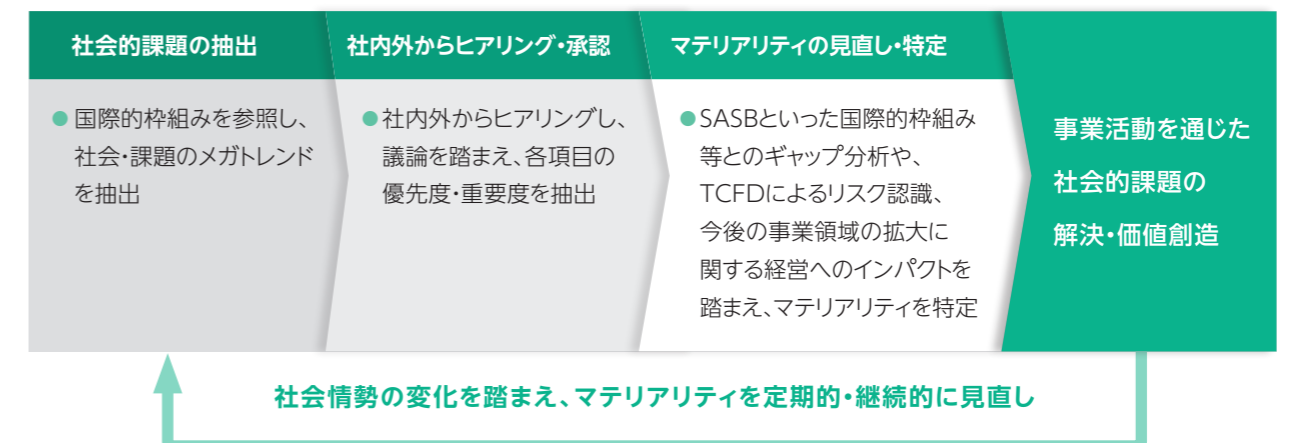
大成建設グループのマテリアリティ

大成建設グループは、社会およびステークホルダーの関心や社会課題を認識するとともに、当社グループの経営への影響(インパクト)を踏まえ、マテリアリティの継続的な見直しを実施しており、2020年度にもマテリアリティの一部を変更しました。



マテリアリティの特定とプロセス

マテリアリティに沿って課題とKPIs(重要業績評価指標)を定め、取り組みを進めることで事業活動を通じた社会課題の解決・価値創造を目指しています。



マテリアリティとKPIs 2020-2023

マテリアリティ (関連するISO26000)	対象	KPI 指標	KPI			SDGsとの関係																	ページ
			2020		2023	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17				
			目標	実績	目標																		
E ① 持続可能な環境配慮型社会の実現 (環境)	単体	施工高あたりのCO ₂ 排出量(原単位)削減率*	27%	30.3%	41%														P.47				
		総CO ₂ 排出量削減率*	52%	54.5%	50%			●	●	●	●		●	●	●	●	●	●					
		運用段階 設計施工案件のCO ₂ 予測排出量削減率*	40%	41.4%	43%																		
S ② 品質の確保と技術の向上 (消費者課題)	単体	お客様満足度(土木)	100%	98.6%	100%														P.53				
		お客様満足度(建築)	100%	90.0%	100%					●	●		●	●									
	グループ	生産性(一人当たり売上高)	-	0.67億円	0.83億円																		
S ③ 持続可能な社会の実現に向けた技術開発 (環境・消費者課題・コミュニティ参画)	単体	特許出願件数	230件	266件	260件														P.54				
		ZEB化建物受注件数	-	5件/年	8件/年				●	●		●	●					●					
S ④ サプライチェーン・マネジメントの推進 (公正な事業慣行・人権)	グループ	サプライヤーのCSR調達評価項目適合率	-	92.1%	100%	●				●	●		●	●	●				P.55				
		死亡災害件数	0件	5件	0件					●	●		●	●	●		●	●					
S ⑤ 労働安全衛生管理の徹底 (労働慣行)	単体	建設キャリアアップシステム現場登録率	80%	100%	100%														P.57				
		健康管理残業時間	-	月目標50時間 年720時間超過者 25.4%	月目標50時間 年720時間超過者 0%	●				●	●		●	●	●								
		作業所の4週8閉所実施率(土木)	-	41.6%	100%																		
		作業所の4週8閉所実施率(建築)	-	32.4%	100%																		
S ⑦ 働きがいのある魅力的な職場環境の実現 (人権・労働慣行)	単体	女性管理職者数	230名	236名	330名	●	●			●	●	●						●	P.58				
		男性の育児休業取得率	100%	100%	100%															●			
G ⑧ コンプライアンスの徹底 グループガバナンス体制の再構築 (組織統治・公正な事業慣行)	グループ	重大な情報セキュリティ事故件数	0件	1件	0件														P.58				
	単体	腐敗防止等を含むコンプライアンス研修受講率	-	100%	100%				●	●	●	●	●	●	●			●					

* 1990年度比 2021年度中にグループとしての目標を策定予定

特集
1

環境分野のフロントランナーを目指して、 カーボンニュートラルに向けた 取り組みを加速させます。

理事環境本部長

奥田 秀一



みずほリサーチ&
テクノロジーズ株式会社
環境エネルギー第2部次長

柴田 昌彦氏

Profile:
2001年富士総合研究所
(現みずほリサーチ&テクノロ
ジーズ)に入社

パリ協定の発効、SDGs (持続可能な開発目標) の採択以降、気候変動に対する国際社会全体での取り組みの重要性が急速に高まっており、大成建設グループにおいてもCO₂削減、カーボンニュートラルに向けた取り組みを加速しています。

そこで、長年、多くの企業の環境・ESGテーマの長期ビジョン、戦略の策定を支援してこられた柴田昌彦氏をお招きし、大成建設の環境経営をけん引する奥田本部長と、当社グループの具体的な取り組みや今後の課題についてお話をいただきました。

世界の脱炭素に向けた潮流

奥田: この1年間で日本を含む世界各国が一気にカーボンニュートラルに舵を切る中で、コンサルタントとして様々な国や企業の動向を調査されていて、どのようにお感じになっているのか、今後はどの方向に向かっていくのかという辺りを教えていただけますか。

柴田: カーボンニュートラルに向かう国の方向性が定まり、新しい市場が創設され、必要な施策も明確になりました。そこには民間資金に加え公的資金が集まると予想されますので、そのチャンスを捉えるべく、多くの企業の脱炭素に向けた動きに拍車がかかったと感じています。

これまでの環境施策は省エネ、省資源、リサイクルといった、節約、我慢という面が否定できませんでした。ところが今は、脱炭素の実現に向けて社会そのものを変革することが必要となり、この過程で生じるモノ・サービス・社会インフラへの需要を獲得しようと産業界の雰囲気が大きく変わったと思います。実際にそれらの事業が利益を生む時期は先ですが、長期的視点で見れば必ず利益向上、企業価値向上に寄与するというので、企業が高い目標を掲げるようになりました。これが従来の“環境への負荷を減らす”という話だけをしていた世界観と大きく変わってきたところだと思います。

大成建設グループの環境経営

柴田: 御社の中期経営計画の重点課題に、「環境分野のフロントランナーを目指して、カーボンニュートラルに向けた取り組みを加速させる」とありますが、今後の課題について教えていただけますか。

奥田: 建設業界のCO₂排出量の把握はサンプル調査という方法が一般的です。当社でも、全作業所ではなくサンプル作業所を選んで、調査をした結果をもとに総排出量を算出していました。作業所では多種多様な建設重機が一日何台も稼働しますので、燃料使用量の把握が非常に難しいからです。但し、この方法だと作業所側では削減効果が全く実感できませんので、今年度中に各作業所のCO₂排出量の計測集計システムの開発・試行を行い、来年度以降の展開を考えています。このシステムの導入が作業所で働く従業員の意識改革にもつながると考えています。

それともう1点、グループ環境目標管理制度の確立です。グループ各社も事業活動に伴うCO₂排出量の集計はしていたのですが、2025年度のSBT (Science Based Target) の再認定に向けて、施工段階に加え、お客様に引き渡した後の運用段階も含めたグループ全体の目標設定、及びその達成に向けた各グループの体制整備が重要です。この2つが今は大きなグループ基盤整備計画のテーマです。

これらの課題に、優先的に取り組むために、社長を委員長とする環境委員会の下に複数の分科会組織を設置し、グループ会社を含め部門横断で取り組む体制を整えるとともに、環境本部内に脱炭素の取り組みを推進する部署

として「カーボンニュートラル推進部」を新設しました。

柴田: 現在、CO₂排出量をサプライチェーン全体で捉えようとする動きが盛んです。建物やインフラの発注者が施工時CO₂排出量を把握し削減することも求められ始めています。現時点では、建設費用に業界平均の排出係数をかけ合わせて建設時のCO₂排出量が算定されていますが、この手法では建設会社の施工時のCO₂削減の工夫が評価できません。自分が発注した建物・インフラがCO₂排出の少ない施工で建てられることを求める発注者ならば、建設会社別、建設作業所別の排出量を実際の測定データで把握したいと考えるようになるのは自然な流れです。そうなれば、様々な創意工夫やイノベーションを導入してCO₂削減を果たした施工を行い、そのデータを提供できることが、発注者に提供できる新たな価値となりますので、建設会社の選定基準の一つになってくるのではないのでしょうか。御社のCO₂排出量の計測集計システムの導入、展開という流れは、まさにこうした時代に即した取り組みだと思います。

カーボンプライシングの方向性

柴田: カーボンニュートラルの話で象徴的なのはカーボンプライシング (以下、CP) の話だと思います。脱炭素化の実現には、石油・石炭・ガスを使うよりも新しいエネルギー、燃料を使ったほうがコスト的に優位になる仕組みが必要ですし、必然的にCPの議論は本格化していきたく思います。新しい需要に投資をした企業にとって、その投資が適正な利潤を生むためには、化石由来の資源と脱炭素の資源で価格差を明確にしなければいけません。たとえば御社のカーボンリサイクル・コンクリートですが、通常のコンクリートと比較して、価格面では今はカーボンリサイクル・コンクリートのほうが高いと想像されますが、これがCO₂排出の効果も含めて、通常のコンクリートと同じ、もしくはもっと安価に使用できることになることが重要です。

奥田: 炭素価格まで含めたコストの比較をする社会が早晩到来すると考えられます。今まではどちらかというところ、環境負荷低減よりもコスト重視、業績重視だったのが、脱炭素ということになると、当面はコスト上昇、業績の下方圧力がかかるかもしれませんが、「それでもやるのだ」という意識改革が必要だと思いますし、先進的

SDGs目標 7、13



目標7

すべての人々に手ごろで信頼でき、持続可能かつ近代的なエネルギーへのアクセスを確保する

に取り組むことが、SDGsが目指す社会の実現と同時に、企業価値の向上、競争優位性の向上にもつながっていくというイメージがあります。今まではそういう考えに懐疑的な面がありましたが、そういう方向性を世界が共有するステージにあるということですね。

柴田： つい先日、世界の資産運用大手企業が共同で設立した投資のカーボンニュートラル化を目指す組織が、「高い水準のCPを世界統一で設定してください」という声明を発表しました。彼らは今後、カーボンニュートラルを進める企業に資金をシフトしていくわけですが、投資先企業の財務的な業績も大事です。カーボンニュートラルを目指す企業が適正な利益をあげられる世界というのは、CPがしっかりと効いた世界です。価格が高い水素を使い続けた挙句にコスト高、業績悪化になる世界では、そういう企業に投資したアセットオーナーの利益につながらない、ですから、積極的にCPを導入しましょう、という声明です。また環境先進企業の間では脱炭素関連投資・対策を推進する仕組みとして、インターナショナルカーボンプライシング (ICP) の導入が増えています。自主的に自社の炭素価格を設定してCO₂の経済的コストを企業活動に反映させ、省エネ推進へのインセンティブや投資意思決定の指針などに活用しようという制度ですが、将来導入される可能性の高いCPに備えるという側面もあります。御社でもICPを活用されていますね。

奥田： はい。ICPを検討する中で分かったのは、環境先進地域であるヨーロッパではCP価格の上昇基調が顕著であるということです。EUの排出権取引価格は現在



目標13

気候変動とその影響に立ち向かうため、緊急対策を取る

6,000円程度なのですが、1年前に比べると2.5倍になっていますし、更に上昇していく可能性もあります。今後の動向はわかりませんが、当社は国際エネルギー機関 (IEA) の想定を根拠にICP価格設定をしています。

CO₂削減に向けた施策として有効に機能させていくために、活用方法に工夫を重ねていくことが必要だと考えています。

柴田： ICPの適正価格は、各国の制度の動向によって変動しますので、最新動向を見極めつつ、将来の運用も想定しながら随時見直していくことが必要です。現在の上昇基調を踏まえて、ワンランク高いレベル、IEAのネットゼロのロードマップに合わせた考え方をお勧めします。そうすることで、御社の先進的・意欲的な姿勢を明確に打ち出すことになると思います。一方で、ICPを効果的に使うためにも社内の理解・浸透をすすめることが大切になってきます。

環境ビジョンとSDGs

柴田： SDGsが目指す社会、日本と世界の脱炭素化に大成建設グループとしてどう貢献していくのか、そしてどうそれを企業の持続的成長に結びつけていくのでしょうか。

奥田： 今般発表した長期ビジョン【TAISEI VISION 2030】は「人がいきいきとする環境を創造する」という大成建設グループのグループ理念を具体化したものと位置付けています。この「人がいきいきとする環境」はSDGsが目指す社会とも重なっていると考えます。今回のカーボンニュートラルに向けた取り組みが長期ビジョンや経営計画に落とし込まれたことで、事業を通じた社会貢献、SDGsが目指す社会の実現への貢献といった、サステナビリティにつながる道筋が明確になりました。

今まではどちらかというと事業、業績優先でしたが、事業戦略と、脱炭素、もっと大きく言えば環境を含むサステナビリティの基盤整備計画はセットだということです。環境関連投資を増やすなど、環境重視の社会の潮流にも適合した長期ビジョン・経営計画になっていますので、

環境本部としても、環境負荷低減活動の推進に向けて追い風になっていると感じています。

柴田： 数年前までは中期経営計画が先に決定され、CO₂削減目標は中計の範囲で削減ができるのはどれだけかと、事後的に決まる傾向が見受けられましたが最近では変わってきました。長期ビジョンの経営数値を算出する際に、CO₂制約を織り込み、そこに成長性も考慮して未来を描くというプロセスになってきたと思います。御社の今回の長期ビジョン・中期経営計画はそういった要素が見事に反映されている事例だと思います。

バリューチェーン全体の脱炭素化に向けて

柴田： IEAの分析を見ると、2030～40年には、動力源のエネルギーの脱炭素化はかなり進んでいるとされています。一方で、遅れているコンクリートや鉄の脱炭素化を進めなければいけない、というメッセージが出てきています。恐らくそれは発注者からの要請でもあり、サプライヤー側も対策を進めるとは思いますが、やはり間に立つ御社のような立場、バリューチェーン全体をデザインするゼネコンが、発注者のニーズと、そして技術を持っているサプライヤーをつないで、価値を付けて提供して、脱炭素社会の実現に向けて社会を変えていくポジションにあるのではないかと考えています。そういう意味では、御社にはCO₂排出量の詳細なデータ収集やカーボンリサイクル・コンクリートなど、必要なアイテムが揃ってきていると感じますし、外から拝見していても非常にわくわくする、楽しみな取り組みが可能だと思います。

奥田： 当社もグリーン調達という、環境負荷の小さい資機材及び工法の適用を推進しているのですが、循環型社会の形成に繋がるものとして、お客様にそれをご理解いただく必要があります。そういう意味で、脱炭素はお客様を含むバリューチェーン全体で取り組まないと進まないと思います。資材調達などの上流部分は脱炭素に取り組んでいる企業との連携や協働、優先的な採用といった活動をしていく、お客様にお引渡しした後の下流部分は脱炭素という同じ課題をお客様と共有し、より高機能のZEBやZEF (Zero Energy Factory) に関する技術開発や実用化、木質建物の建築などに注力して、お客様のニーズにお応えする様々な提案をしていかなければなりません。お客様も自分たちが脱炭素をするために、



ZEB対応のビルなどを建設会社に求めていく形が加速していくと思いますので、その辺りに力を入れて研究開発もしているところです。

また、今すでに存在している建造物のリニューアルについて、リニューアルZEBのような取り組み、技術開発に関する市場も今後形成されていくと思われまので、注力していく必要があると感じています。

柴田： 御社のような立場の企業は、国の政策にも影響を与える立場にあると思います。脱炭素政策を立案する側も先進的な事例がないと誘導的な政策を立案できません。誘導的な政策がない中で先行して事例をつくらせ、一時的かもしれませんが収益が悪化する可能性があり、その見極めが難しいところもあるでしょう。理想論かもしれませんが、中長期的視野でこういう制度ができたなら素晴らしい、というものを利益度外視で生み出し、国に素晴らしさを理解してもらい、普及のための誘導的な政策なり補助制度を働きかけるといった取り組みも、御社であれば可能なのではないかと考えますし、期待するところです。

奥田： 環境分野のフロントランナーを目指すうえでは、そういう姿勢でやっていくことが必要だと感じています。

柴田： 脱炭素に関する制度は刻々と変化しています。建設業界にそのまま当てはまるわけではないとは思いますが、ある時点の制度にびたりと合わせたビジネスモデルではなく、時代の先を読み変幻自在にビジネスモデルを適合させていくことが重要です。一度決定した制度で10年、20年、30年とビジネスが成り立つわけではなく、10年単位でビジネスの有効性を見極めていくことが必要になる、そういう時代だと思います。

奥田： 本日は示唆に富む話を多く拝聴することができました。ICPなどの今後の取り組みも反映させていただきます。ありがとうございました。

環境トピック1

TCFD(気候関連財務情報開示タスクフォース) 提言による情報開示



異常気象やそれに起因する自然災害等が頻発、かつ甚大化し、私たちの住まいや暮らしの安全・安心が脅威にさらされています。こうした変化は、京都議定書からパリ協定、SDGsの採択と続く脱炭素の大きな流れとなり、日本を含め世界中の国々の政策に大きく影響を及ぼすとともに、企業の果たす役割にも期待が高まっています。

大成建設グループは、気候変動による事業への影響を重要な経営課題の一つと捉え、2013年に制定した2050年の環境目標「TAISEI Green Target 2050」を2018年度に見直すとともに、2020年7月にTCFD提言に賛同しました。

さらに、2020年10月の政府のカーボンニュートラル宣言を受けて、2021年に「TAISEI Green Target 2050」を改めて見直し、2050年までに「事業活動によるCO₂排出量実質ゼロ」を目指していきます。また当社の削減努力に加え、バリューチェーンに働きかけ、脱炭素社会の実現に貢献していきます。今後も、TCFD提言に沿った情報開示を進めるとともに、気候変動の影響やCO₂排出削減に向けた国の施策や社会の動向を注視し、適切に対応しながら、持続可能な社会の実現と企業価値の向上を目指していきます。

ガバナンス

気候変動に関する議案を審議する会議体として、「CSR委員会」と「環境委員会」を設置しており、それらの会議体の審議を経て取締役会で審議・決定されています。

ESG全般に関する重要な方針や施策は、取締役会委員会である「CSR委員会」で、環境経営に関する基本方針や中長期目標の策定は、経営会議の諮問機関である「環境委員会」で審議されています。

取締役会で審議・決定された議案は、当社の各事業部門、およびグループ各社に伝達され、それぞれの経営計画・事業運営に反映されています。また、その内容は建設作業所における具体的な実施事項に織り込まれ、取引先にも協力を要請することになります。

気候関連ガバナンス体制図

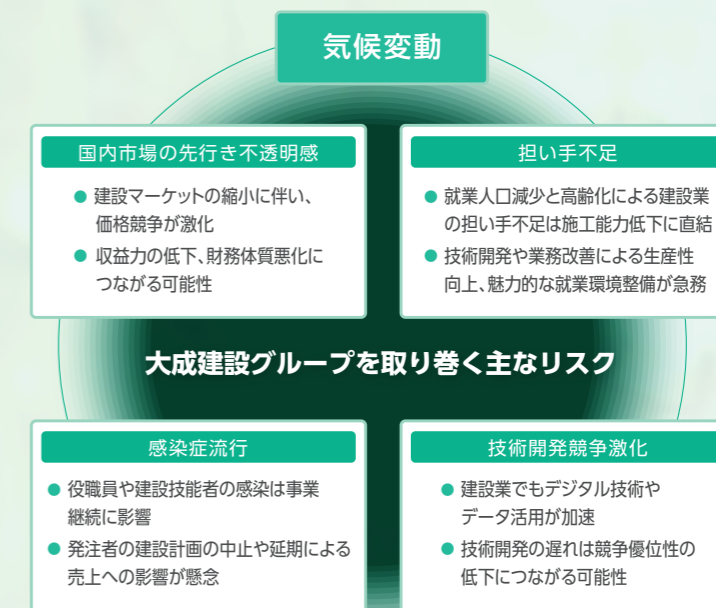


戦略

中長期的なリスクとして下記に代表される様々なリスクを認識していますが、その一つである「気候変動」についてシナリオ分析を行いました。

気候変動に伴うリスクと機会には、気温上昇を最低限に抑えるための規制の強化や市場の変化といった「移行」に起因するものと、気温上昇の結果生じる急激な異常気象といった「物理的変化」に起因するものが考えられます。

気候変動に柔軟に対応した事業戦略を立案するため、複数のシナリオを用いて事業への影響評価を行っています。シナリオ分析にあたっては、「移行」が進むシナリオとして国際エネルギー機関(IEA)の「持続可能な発展シナリオ(SDS)」、「物理的変化」が進むシナリオとして国連気候変動に関する政府間パネル(IPCC)の「代表的濃度経路シナリオ(RCP)」等を参照し、事業戦略の妥当性を検証しています。



気候変動に関する主なリスクと機会

分類	リスク/機会	内容	影響度
移行	炭素価格導入、CO ₂ 排出規制強化による市場縮小と建設コスト増加	●炭素価格導入、CO ₂ 排出規制強化による民間建設投資、設備投資減少	中
		●建材や電力料金の高騰による建設コスト増加	小
	リニューアル需要の増加	●既存施設のエネルギー効率向上に向けたリニューアル需要増加	中
物理的	省エネ・再エネ関連需要の増加	●ZEB、スマートシティ関連の需要増加 ●洋上風力等の再生可能エネルギー関連工事の需要拡大	中
	夏季の平均気温上昇	●建設技能者の健康被害(熱中症等)の増加や酷暑時間帯回避による生産性低下	中
		●労働環境悪化から建設業入職者が減少し担い手不足がさらに加速	中
		●建設作業所等の被災による作業停止、工程遅延、人件費・仮設費の増加	大
		●取引先の被災による調達コストの増加や工程遅延	大
自然災害の甚大化・頻発化	●災害激化に備えた設備・インフラの強化需要増加	大	
	●災害が危惧される地域からの移転需要の拡大による新設・移設工事の増加	大	
	●浸水リスク地域の強化設備投資、浸水リスク地域からの移転需要増加	大	
海面上昇	●浸水リスク地域の強化設備投資、浸水リスク地域からの移転需要増加	大	

※想定される事業への影響度を「大」「中」「小」でカテゴリ分け

環境トピック2

CO₂を資源としてリサイクルし、カーボンニュートラル社会の実現を目指す

カーボンリサイクル・コンクリート 「T-eConcrete®/Carbon-Recycle」を開発

大成建設は、CO₂収支をマイナスにすることができる、カーボンリサイクル・コンクリート「T-eConcrete®/Carbon-Recycle」を開発しました。工場の排気ガスなどから回収したCO₂とカルシウム成分を反応させて製造する炭酸カルシウムを活用し、炭酸カルシウムを産業副産物である高炉スラグ主体の結合材により固化させることで、コンクリート内部にCO₂を固定します。これにより、直接、CO₂をコンクリートに取り込む場合に課題となっていた、コンクリート内部の鉄筋腐食や、強度の低下などの課題が改善され、大量のCO₂を取り込んで、コンクリートのCO₂収支をマイナスにすることが可能になりました。

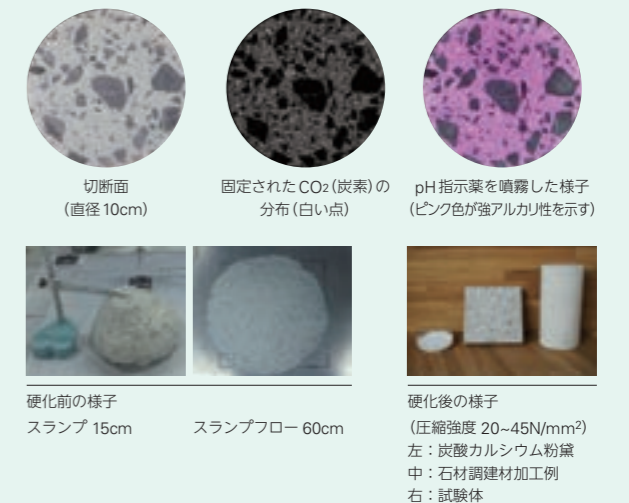
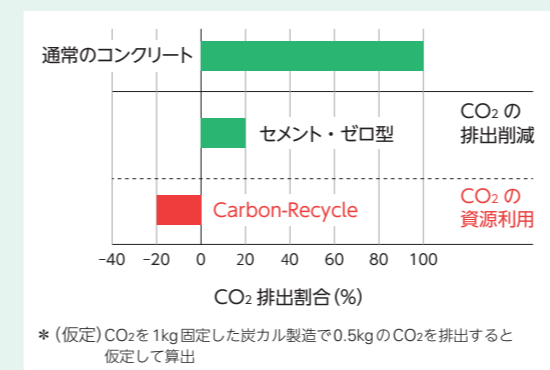
当社はこれまで、(公社)土木学会平成26年度土木学会賞環境賞(1グループ)と(一財)エンジニアリング協会2021年度エンジニアリング奨励特別賞を受賞した環境配慮コンクリート「T-eConcrete®/セメント・ゼロ型」をはじめ、数々の環境配慮コンクリート技術を開発しており、本技術はこれまでの技術を結集した成果です。

2050年のカーボンニュートラル社会の実現に向け、脱炭素社会・循環型社会の構築に貢献するコンクリートとして、期待されています。

研究会との協働

「T-eConcrete研究会」(基幹企業：大成建設)は、CO₂排出量の削減に対する一層の貢献を目的として、2020年に発足しました。現在、土木・建築資材メーカー7社が参画しており、当社は、これまで蓄積した材料や施工に関する豊富なデータやノウハウなどの基盤情報を商品開発担当の参画企業に提供し、各企業が自社製品の製造技術と融合させることで、顧客ニーズに応える土木構造物や建築物の内外装などに用いる多様なコンクリート製品の開発に取り組んでいます。

環境配慮コンクリート「T-eConcrete®」のCO₂排出削減効果



WEB [カーボンリサイクル・コンクリートの特設サイトを公開](https://www.taisei.co.jp/about_us/wn/2021/210712_8375.html)
https://www.taisei.co.jp/about_us/wn/2021/210712_8375.html

シナリオ分析の結果、抽出されたリスクと機会に対し、必要な対応策を中期経営計画(2021-2023)に反映するとともに、各事業部門の事業運営に落とし込み、気候変動に伴うリスクの軽減と機会の拡大を図ります。

気候変動への対応策	
炭素価格導入や法規制強化に伴う、市場の縮小と建設コストの増加への対応	<ul style="list-style-type: none"> ● 当社グループの電力消費量を賄うことを目的とする再生可能エネルギー電源の保有 ● 建設作業所での燃料改善策(バイオディーゼル燃料・燃料添加剤)の検討と導入 ● カーボンリサイクル・コンクリートの開発・利用など、グリーン調達拡大
リニューア、省エネ・再エネ関連需要増加への対応	<ul style="list-style-type: none"> ● リニューア専門組織の設置・風力発電関連工事への対応組織の拡充 ● 次世代高機能ZEBの開発・実用化とエネルギーサポートサービスの展開 ● 経済と環境の好循環により成長が期待される産業に貢献する技術開発
異常気象による建設作業所の生産性低下への対応	<ul style="list-style-type: none"> ● ウェルネス作業所の全国推進による健康被害の低減や酷暑時間帯の作業環境整備 ● 作業所業務の一部をデジタルプロダクトセンター等の専門組織に集約化 ● 無人化施工技術、ロボット施工技術等の開発・展開等により作業所の生産プロセスを革新
異常気象と災害の激甚化、頻発化、海面上昇への対応	<ul style="list-style-type: none"> ● 国土強靱化に向けたインフラ整備技術の開発と提案力の向上 ● 豪雨等のリアルタイム浸水危険予測シミュレーション等の開発 ● 発注者や取引先と一体となったBCP体制構築と定期訓練実施により事業継続体制を確保

リスク管理

- 気候変動リスクについては、全社横断的なTCFDワーキンググループ(TCFD WG)を設け、各部門の事業に関する気候変動リスクの洗い出し、および事業への影響度の分析を行うとともに、気候変動以外のリスクとの相対評価を実施し、必要な対策を講じていることを確認しています。TCFD WGで分析されたリスクはCSR委員会で審議され取締役会に報告されます。
- また、国際規格ISO14001に基づいた環境マネジメントシステム(EMS)において評価・特定されているリスクとも整合しています。

指標と目標

- 2050年度の環境目標「TAISEI Green Target 2050」で「事業活動によるCO₂排出量実質ゼロ」を掲げています。また、マテリアリティ(取り組むべき重要課題)の一つとして「持続可能な環境配慮型社会の実現」を掲げ、CO₂排出量削減率を指標とした、2023年度のKPIを設定しています。
- 中期経営計画(2021-2023)における重点施策の実施などを通じてCO₂排出量削減を目指しています。

各年度を到達点とするCO ₂ 排出量削減目標 (1990年度比)	2021年度	2023年度*	2030年度*	2050年度
	環境目標	KPI	TAISEI Green Target 2050	
施工段階 施工高あたりCO ₂ 排出量削減率	36%	41%	56%	事業活動によるCO ₂ 排出量実質ゼロを目指す
施工段階 総CO ₂ 排出量削減率	52%	50%	62%	
運用段階 予測CO ₂ 排出量削減率	41%	43%	55%	当社削減努力に加え、バリューチェーンに働きかけ、脱炭素社会を目指す

※ 2021年度中に見直し予定

特集
2

大成建設の デジタルトランスフォーメーション

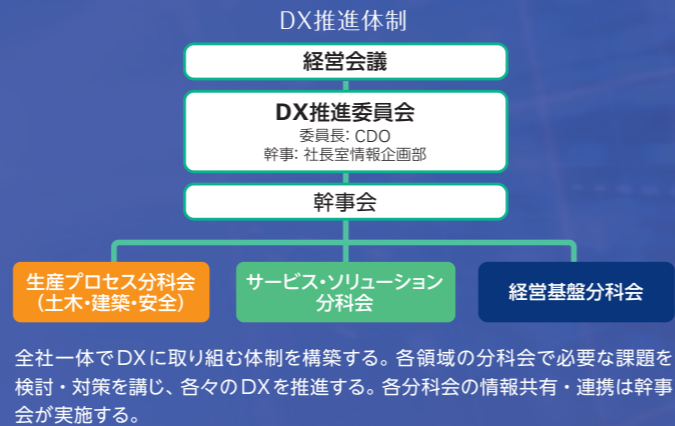
大成建設は、「中期経営計画(2021-2023)」において、「DXが競争力を左右する時代へ」との認識のもと、重点課題の一つとして「DXにより生産システムの変革と働き方改革を実現する」を掲げ、全社を挙げてDXに取り組んでいます。この活動が経済産業省の定める認定基準を満たしたことにより、DX認定を取得しました。



今後も引き続き、中長期的に目指す姿【TAISEI VISION 2030】「進化し続けるThe CDE³カンパニー：人々が豊かで文化的に暮らせるレジリエントな社会づくりに貢献する先駆的な企業グループ」を目指し、活動を加速していきます。

DX推進体制

- 大成建設では2020年10月にデジタル化を加速させるために全社横断的な組織「DX推進委員会」を設置し、建設業界では初めて最高デジタル責任者(CDO)を配置しました。
- 「DX推進委員会」では計画策定や実施状況のフォローを行い、委員会傘下に設置した各部門を横断する分科会に各部門のIT担当責任者をはじめ、外部人材を登用した上で、デジタル技術を有効活用し、建設施工で効果的な課題解決に取り組みます。



DX方針

- DX推進にあたっては「DX方針」を制定し、その基本方針では3つのDXを柱に据え、DXによる生産システムの変革と働き方改革の実現を目指しています。
- 「生産プロセスのDX」では、BIM/T-CIM[®]やAI、IoT、ロボットなどを活用することによって、品質確保や原価低減、工期短縮、危険予測、環境負荷低減を図り、飛躍的な生産性の向上を実現します。
- 「経営基盤のDX」では、社内、グループ企業内のデジタル技術とデータなどをつなぐプラットフォームを構築し、意思決定の迅速化を実現します。
- 「サービス・ソリューションのDX」では、竣工後の施設データなどを活用することで、新たなサービスの提供や、施設のO&M^{*1}などの事業領域の拡大を図ります。

1. 生産プロセスのDX

生産システムを変革し、飛躍的な生産性向上とコストダウンを実現する

2. 経営基盤のDX

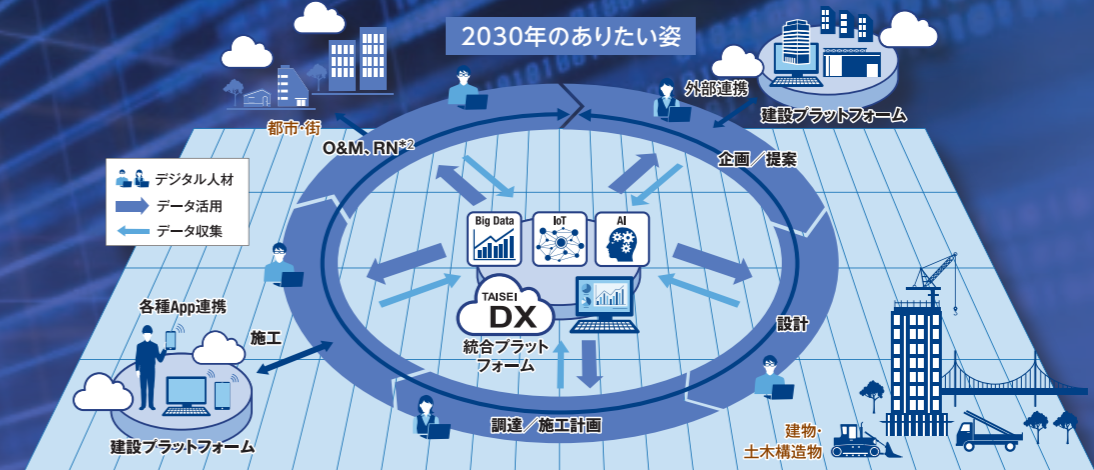
データドリブン経営によって組織、プロセス、企業文化を変革し、意思決定の迅速化を実現する

3. サービス・ソリューションのDX

新たなサービス・ソリューションを創出し、建設事業及び周辺領域の競争力を高める

「情報(デジタル技術とデータ活用)」を当社の新たな経営資源とすることで、当社グループの企業価値向上を図る。

大成建設グループの建設ライフサイクルとDXの未来



2023

2023年には、既存のプラットフォーム(作業所Netやグリーンサイト^{*3}等)からデータを集約して見える化を図り、各部門、作業所が随時取り出して活用できる「統合プラットフォーム」を構築します。

2026

2026年には、統合プラットフォームを起点に、各部門や作業所、さらに社外をも巻き込んだデジタル技術、データ、人の連携を促し、縦割文化から建設ライフサイクル横断の事業遂行への変革を狙います。

2030

2030年には、社内外のつながりを強化・拡大することで高品質かつ高効率な建設を実現するとともに、都市・街レベルのスマートシティ事業の運営などの建設業界全体に寄与、牽引するような新たな価値創造の結実を目指します。

生産プロセスのDX + 経営基盤のDX

映像・IoTデータを活用した現場管理システム「T-iDigital Field」を開発

ネットワークに繋がったカメラ映像やIoT機器で得られたデータを用いて建設現場の施工状況を可視化し、工事関係者間で遠隔地からリアルタイムに情報共有できる現場管理システム「T-iDigital Field」を開発しました。

WEB T-iDigital Field
https://www.taisei.co.jp/about_us/wn/2020/200727_4966.html

生産プロセスのDX + 経営基盤のDX

四足歩行ロボットによる建設現場の遠隔巡視システム「T-iRemote Inspection」を開発

TechShare(株)と共同で、建設現場における品質や安全の確認などを遠隔で行えるシステム「T-iRemote Inspection」を開発。現場管理の効率化が可能となります。

WEB T-iRemote Inspection
https://www.taisei.co.jp/about_us/wn/2021/210517_8230.html

サービス・ソリューションのDX + 経営基盤のDX

AI・IoTを活用した施設運用・保守事業の変革に向け協業を開始

日本マイクロソフト(株)と、AI・IoTを活用した施設運用・保守事業の変革(不動産価値の維持、利用者の満足度最大化や建物運営管理業務の効率化)に向けて協業を開始。地震発生直後の建物健全性や生産施設での従業員の作業状況可視化が可能となります。

WEB AI・IoTを活用した施設運用・保守事業の変革
https://www.taisei.co.jp/about_us/wn/2019/191015_4811.html

*1 O&M: 運用&保守点検(DXにおいては、IoTなどデジタル技術を効果的に活用)

*2 RN: リニューアル工事を示す

*3 「ポータルに行けば建設現場の業務ができる」というIT活用による作業業務の標準化と関係者間のコラボレーションを図るシステム

特集
3

未来のあるべき姿を軸に 企業価値向上への確かな道を築く

大成建設グループは、「SDGs (持続可能な開発目標)」が描く世界、そのために私たちができること、また、なすべきことを約1年にわたり討議を重ね、8つのマテリアリティ(取り組むべき重要課題)を見直しました(P.30-32参照)。

様々なステークホルダーと手を携え共通の目標であるこれらのマテリアリティにどう向き合い、SDGsなどの社会課題にどう貢献していくべきか、当社グループの取り組みに対する評価や今後の課題、今後の期待について社外取締役の座談会を実施し、持続的な企業価値向上のための大成建設グループの未来のあるべき姿を探ります。

マテリアリティへの取り組みと 大成建設グループのあるべき姿

国分 我が国を含め世界各国が競い合うように2050年のカーボンニュートラル実現を目指しており、サステナブルな社会の実現には避けては通れない課題です。その実現にはコストという問題がありますが、中長期で見ればオポチュニティ(機会)でもあります。そこで期待するのは、大成建設グループだからこそ実現できることを明確に打ち出していくことです。「**持続可能な社会の実現に向けた技術開発**」や「**持続可能な環境配慮型社会の実現**」をマテリアリティとして掲げていますが、まさに企業価値

に直結する課題です。そういう意味では、当社が発表したカーボンリサイクル・コンクリートなどは時宜を得た素晴らしい発想だと思います。こういった先見性のある技術開発を通じて、建設業界のリーダーとしての役割を果たしてほしいです。

西村 当社グループは「TAISEI VISION 2030」(P.14-18参照)において、SDGs達成のゴールとしている2030年に向けた中長期ビジョンを打ち出しました。その中で、環境のフロントランナーを目指して、カーボンニュートラルの取り組みへの加速、社会課題解決に向けた技術開発の推進を重要な方針の1つとし、「**持続可能な環境配慮型社会の実現**」をマテリアリティとしています。建設工事におい



社外取締役 **国分 文也** (こくぶ ふみや)

略歴 1975年 丸紅(株)入社
2005年 同社執行役員
2008年 同社常務執行役員
2008年 同社代表取締役 常務執行役員
2010年 同社専務執行役員
2012年 同社副社長執行役員
2012年 同社代表取締役 副社長執行役員
2013年 同社代表取締役 取締役社長
2019年 同社取締役会長(現任)
2019年 当社取締役(現任)

兼任の状況 丸紅(株)取締役会長
本田技研工業(株)社外取締役

選任理由 総合商社の経営トップとしての幅広い見識と国際的視点

社外取締役 **村上 隆男** (むらかみ たかお)

略歴 1969年 サッポロビール(株) (現サッポロホールディングス(株))入社
1999年 同社執行役員
2001年 同社常務執行役員
2003年 サッポロビール(株) (新会社) 取締役兼専務執行役員
2004年 サッポロホールディングス(株)常務取締役
2005年 同社代表取締役社長グループCEO
2011年 同社代表取締役会長
2018年 同社名誉顧問(現任)
2019年 当社取締役(現任)

兼任の状況 ㈱テレビ北海道社外取締役
㈱フジオフードグループ本社社外監査役

選任理由 複数の企業の経営に携わった豊富な経験等

社外取締役 **西村 篤子** (にしむら あつこ)

略歴 1979年 外務省入省
1999年 国際連合日本政府代表部参事官/公使
2001年 在ベルギー大使館公使
2004年 東北大学大学院法学研究科教授
2008年 (独)国際交流基金統括役
2012年 (独)石油天然ガス・金属鉱物資源機構特命参与
2014年 特命全権大使ルクセンブルク国駐節
2016年 特命全権大使女性・人権人道担当
2017年 当社取締役(現任)

兼任の状況 ㈱INPEX社外取締役

選任理由 外交官としての長年の経験に基づく幅広い見識と国際感覚や客観的な視点

社外取締役 **大塚 紀男** (おおつか のりお)

略歴 1973年 日本精工(株)入社
2000年 同社執行役員
2002年 同社取締役執行役員常務
2004年 同社取締役代表執行役専務
2007年 同社取締役代表執行役副社長
2009年 同社取締役代表執行役社長
2015年 同社取締役会長
2018年 同社相談役(現任)
2019年 当社取締役(現任)

兼任の状況 双日(株)社外取締役

選任理由 複数の企業の経営に携わった豊富な経験等



では、常に自然環境に対して影響を与える懸念がありますが、自然との見事な調和を世界に印象づけた国立競技場を完成させたことに象徴されるような、当社グループの持つ技術力、組織力、現場力によって、人類社会全体にとっての重要課題である環境への取り組みに、先進的役割を果たして欲しいと期待しています。

村上 技術開発という側面で見ると「品質の確保と技術の向上」も重要なポイントです。TAISEI i-Innovationに代表される様々な技術を駆使した、高品質、高付加価値な建物、インフラを提供することが大成建設グループの競争優位性につながります。また、そういった技術開発や新技術の普及が当社グループにとっての最大の社会貢献だと思われ、それがすなわち、SDGsが目指す「住み続けられるまちづくり」の実現につながってくると思います。当社グループには、是非そういったイノベーションを起こし続けることができる建設業の必要性をもっと発信して欲しいと思われ、短期的ではなく長期的な視点で新たなイノベーションに向けて挑戦し続けて欲しいと思われ。

國分 建設業は発注者がいてこそ成り立つ典型的な受注産業です。発注者のニーズ、想いを形にすることも重要な使命ですが、新しい技術を駆使し、「ゼロ・エミッション」「ゼロ・エネルギー」「甚大災害にも耐えうる強靱なインフラ整備」など、より住みやすい社会を創るという発想で、目指したい社会価値を議論し、積極的に提案し、情報発信していくことが、重要になると思われ。

西村 コロナ禍で加速するデジタル化、分野の垣根を越えたビジネスモデルの拡大など、動き方が驚くほど多様化しています。そのような激動の中で、当社グループは更に進化し続けるための中長期ビジョンを打ち出して

ますが、実現のための重要な鍵の1つが「働きがいのある魅力的な職場環境の実現」でしょう。当社の作業所を視察し、女性を含めた多様な人材が活躍している様子を実感しました。ダイバーシティ&インクルージョンや、ウェルネス作業所に見られるような、働きやすい環境整備への工夫、作業所でのDXへの取り組みなど、強い問題意識を持って取り組んでいると評価しています。

大塚 私は製造業出身ですから、「労働安全衛生管理の徹底」に注目しています。当社も安全衛生管理体制は構築されていますが、実際の作業所ではサプライチェーンの技能者が様々な作業を行っており、そういう技能者が事故に遭うというケースが無くならないのは非常に残念です。当社グループに要求されているのは、サプライチェーン、つまり協力会社を含めた安全であり品質です。



村上 私も「労働安全衛生管理の徹底」が当社グループの課題だと認識しています。私は前職で安全教育を徹底していても事故を防げなかった経験をしています。労働災害は家族にとっても会社にとっても大きな損失です。「サプライチェーン・マネジメントの推進」や「技術者の育成・担い手の確保」に関係するのですが、当社グループが今後も持続的に成長していくためには、工事に関わるすべての技能者の「人づくり」が重要です。サプライチェーンと一体となった品質・安全管理を徹底する仕組みやマネジメントにも期待するところです。また、「建設キャリアアップシステム（P.57参照）」は技能者の適正な評価や処遇改善につながるものであり、当社グループが積極的に取り組んでいることを評価しています。

大塚 「グループガバナンス体制の再構築」というマテリアリティは、当社グループ各社に対するガバナンスを意



味していると思われ、資本関係の有無にかかわらず、技能者など一緒に働くステークホルダーすべてここに含まれるとも考えられます。当社の考えや方法論が通じないケースもあるでしょうし、非常に難しい課題ではあると思われ、ステークホルダーの利益を守るために、正しいガバナンスを実行していくとともに、当社としてのコミットメントをいかに社内外に周知していくかが肝要です。社長メッセージとして安全や品質について毎月発信していますが、まずは当社グループ全社員が作業所で日々実践する姿を見せ続けたいといけません。これを地道に反復・継続することで、建設技能者、協力会社の理解が進み、労働災害や品質不具合を撲滅できると思われ。

大成建設グループの今後への期待

西村 今回、中期経営計画の策定プロセスを通じ、コロナ禍という厳しい環境によって加速的に変化する社会状況、厳しさを増す競争を乗り越え、未来に向けて企業を発展させていこうとする当社グループの強い意気込みを目の当たりにしました。当社がこれまで担ってきたのは、人々の暮らしと社会の基盤となる大変重要な分野です。自然環境保護と持続可能性がますます重視される中で、「人がいきいきとする環境を創造する」という高いグループ理念を掲げた当社グループの役割は、ますます重要になってきていると感じます。

村上 今回の中期経営計画では、カーボンニュートラルや再生エネルギー電源の保有に向けた取り組みなど、従来の当社グループにはない、意欲的な目標が掲げられています。長い歴史において築かれてきた当社の常識にと

らわれず、柔軟な発想を発揮して、ゼロベースで挑戦していくことで未来に向けた新しい歴史をつくっていききたいと思われ、そのような視点で業務執行を監督していくのが我々社外取締役の役割だと考えています。

大塚 中期経営計画の策定にあたっては、経営会議や取締役会で建設的な議論が幾度も行われ、将来的に当社グループが目指すべき姿が明確になったと感じています。当社グループには是非、その先の、もっと将来の理想像も追い求めて欲しいと思われ。建設業界特有の市場構造があって、大手5社のマーケットシェアがそれほど高いわけではありません。ということは国内市場にも、また海外市場にも成長余地が十分にあるということです。規模の拡大がすべてではありませんし、現在の高い収益性を維持しながら両立させるのは困難なこともあるでしょうが、当社グループの技術力、人材からみると決して不可能ではないと思われ。

國分 「三方よし」という言葉に代表されるように、サステナブルな社会というのは、ある意味、日本が得意とする分野だと思われ。1873年に創業し、約150年にわたって業界のトップ企業であり続けた当社グループの歴史こそが、わかりやすいサステナビリティの姿です。そのベースには堅固な財務、優秀な人材、先進的な技術力があり、社会課題を解決するための基盤をすでに十分持っています。これからの住みよい社会、明るい未来を創る上で、当社グループは必要な道筋を明確にしているのですから、あとはそれをいかに実行するかということです。そういう意味で、ステークホルダーの皆さまにはぜひ当社グループの今後に期待していただきたいと思われ。



マテリアリティ①

持続可能な環境配慮型社会の実現

ポリシー・マネジメント

大成建設グループは、グループ理念「人がいきいきとする環境を創造する」のもと、自然との調和の中、建設事業を中核とした企業活動を通じた良質な社会資本の形成に取り組み「持続可能な環境配慮型社会を目指す」ことを環境方針や環境目標に定めています。また、国連グローバル・コンパクトなど国際的に合意されている環境に関する各種イニシアチブを支持・尊重し、様々なステークホルダーと連携して取り組みを進めています。

社会資本の形成に携わる建設業は、環境への負荷の上に成立しています。一方、環境問題は地球規模でますます深刻化しており、長期的な対策が必要になっています。こうした状況を受け、2018年に2050年環境目標 (TAISEI Green Target 2050)

を見直し、持続可能な環境配慮型社会の実現のため、「脱炭素社会」「循環型社会」「自然共生社会」「安全が確保される社会」の4つの社会の実現に向けた2050年目標を設定しました。また2020年にはTCFD (P.37-39参照)に賛同するとともに、日本政府の脱炭素宣言を受けてTAISEI Green Target 2050を一部改定し、「脱炭素社会」の実現のために2050年に事業活動によるCO₂排出量実質ゼロを目指すこととしました。

今後とも、大成建設グループが一丸となって、2050年環境目標 (TAISEI Green Target 2050)に基づく持続可能な環境配慮型社会 (脱炭素社会・循環型社会・自然共生社会・安全が確保される社会)の実現に貢献していきます。

「TAISEI Green Target 2050」と「TAISEI Sustainable Action」関連図



KPIs 企業活動に及ぼすインパクト(影響)とKPI(重要業績評価指数)

ネガティブインパクト		ポジティブインパクト		
<ul style="list-style-type: none"> ● 環境法令違反、環境事故による信用力低下、受注機会の喪失 ● 気候変動を含む原材料・電力・水不足に伴う工事中断、遅延によるコスト増大 		<ul style="list-style-type: none"> ● 環境関連技術の開発・実用化による受注機会の増加 ● 気候変動に対するインフラ強靱化に向けた市場の拡大 		
KPIs	施工段階 施工高あたりCO ₂ 排出量(原単位)削減率*	対象	2023年度目標	主幹部署
	施工段階 総CO ₂ 排出量削減率*	単体	41%	環境本部
	運用段階 設計施工案件のCO ₂ 予測排出量削減率*		50%	
			43%	

* 1990年度比 2021年度中にグループとしての目標を策定予定

■ 環境マネジメントシステム(EMS)

大成建設は、国際規格ISO14001に基づいた環境マネジメントシステム(以下 EMS)を全社で運用しており、社長を委員長、環境本部長を幹事とする環境委員会を設置しています。

環境委員会では、環境経営上重要な環境方針や環境目標、外部評価につながる環境に係る取り組みなどについて審議し、経営会議に答申しています。環境方針などは経営会議での審議を経て取締役会に上程され、審議・決定されます。

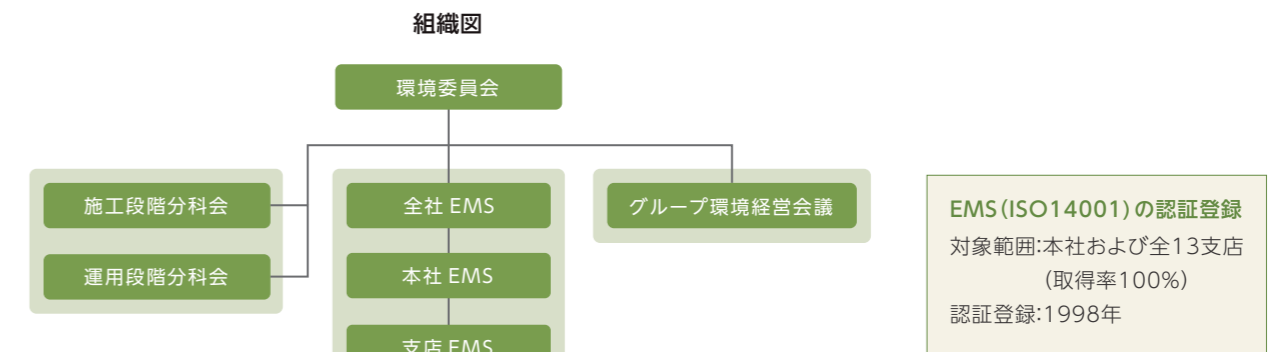
環境委員会の下に各本部・支店EMSの事務局があり、各部門の環境担当者が環境活動の推進およびモニタリングを実施して年次の環境目標に反映させています。

2021年1月には、環境委員会の下部組織として、作業所の

CO₂削減を推進する「施工段階分科会」、脱炭素技術・サービスを推進する「運用段階分科会」、グループの目標設定・進捗管理を行う「グループ環境経営会議」を設置し、部門・グループ横断的な課題への対応を進めています。

また2021年5月に、当社及びお客様の2050年カーボンニュートラル化に向けた取り組みの推進・支援を行うことを目的に環境本部に「カーボンニュートラル推進部」を新設し、脱炭素への取り組み体制を強化しています。

EMSあるいは環境本部組織外でも、CSR委員会、中央安全委員会、省エネ法的に的確に対応するための省エネルギー推進会議などを設置し、環境課題解決への取り組みを進めています。



■ 環境負荷低減活動 TAISEI Sustainable Action(TSA)の取り組み

大成建設は、環境目標達成のために全社員で取り組む環境負荷低減活動 TAISEI Sustainable Action (TSA)に取り組んでいます。特に事業活動によるCO₂排出量の大半を占める工事施工に関わる多くの関係者が環境負荷低減の重要性を認識することが重要だと考えています。従来から全作業所で実施してきた基本的な活動「CO₂ゼロアクション」に加え、効果のある具体的な技術や活動を示した「TSAアクションリスト」に基づく施策を各作業所で実施しています。

2020年には各作業所における環境負荷低減活動をポイント評価する「TSAポイントシステム」を開発・導入しました。作業所

における低燃費重機の利用や低燃費運転講習の実施、LED照明の採用や省エネタイプのコピー機、エアコンの採用など、環境負荷低減につながる取り組みをポイント化し、作業所ごとの活動効果を見える化します。活動効果を見える化し定量評価することで、社員の意識改革と行動変容につなげ、TSA活動を促進していきます。

また、当社では、環境目標の達成に向けた取り組みに関する表彰制度を設けており、他の部門の模範となる環境負荷低減活動を評価し、社員の環境に対する意識の向上に努めています。

「グループ行動指針」
https://www.taisei.co.jp/about_us/corp/rinen/

「環境方針」「環境目標」「生物多様性宣言」
https://www.taisei.co.jp/about_us/corp/rinen/policys.html

「国連グローバル・コンパクト」
https://www.taisei.co.jp/about_us/csr/performance/iso26000/environment/initiative/

マテリアリティ① 持続可能な環境配慮型社会の実現

脱炭素社会の実現に向けて

■ ポリシー・マネジメント

大成建設は、2050年環境目標「TAISEI Green Target 2050」に、2050年目標「事業活動によるCO₂排出量実質ゼロ」を掲げ、二酸化炭素の排出を抑制し、脱炭素社会の実現に寄与することを目指しています。

また「TAISEI Green Target 2050」のベンチマークとなる2つの2030年目標「施工段階CO₂排出量62%削減(1990年度比)」「運用段階予測CO₂排出量55%削減(1990年度比)」は、**SBTイニシアティブ**に認定されています。

施工段階CO₂削減目標の達成に向けては、全社員が参加する環境負荷低減活動(TSA)による取り組みに加え、専門工事業者(サプライヤー)と協働し、施工中の省エネ活動や省エネ効率の高い重機・車両の使用を推奨するなどの取り組みを進めています。

また、使用期間が短い従来省エネ・CO₂削減の対象として考えられていなかった仮設作業所事務所のZEB化にも取り組んでおります。2020年には仮設作業所事務所として国内初となるZEB Ready認証を獲得し、この取り組みにより(一財)省エネルギーセンターの省エネ大賞審査委員会特別賞を受賞しました。

お客様が使われる建物の運用段階CO₂削減目標の達成に向けては、当社の先進的な省エネ、ZEB化技術の提供と施工実績の蓄積を進めるとともに、お客様をはじめとしたバリューチェーンにおける様々なステークホルダーの皆さまとの協働を進めていきます。

大成建設グループでは、脱炭素社会の実現に向け建築物のライフサイクルを考えた計画・設計段階、新築やリニューアル・解体などの施工段階、竣工してお客様に引き渡してからの運用段階など、バリューチェーン全体の中のそれぞれのフェーズで排出するCO₂を削減するための取り組みを行っています。

【SBTに認定された大成建設の2030年目標】

温室効果ガス排出量を、2030年までにスコープ1+2では2013年度比26%削減(1990年度比では62%削減相当)、スコープ3では2013年度比で25%削減(1990年度比では55%削減相当)

リスクと機会

建設業にとって近年の気温の上昇傾向や大型化する台風、極端な集中豪雨による災害の発生は、工事の中断や遅延などのリスク要因となる一方、気候変動の緩和策となるZEB(ネット・ゼロ・エネルギー・ビルディング)の需要増加は受注機会の創出につながります。

大成建設は、日本経済団体連合会の「チャレンジ・ゼロ」に賛同しており、再生可能エネルギーの分野では、ZEB化の取り組みのほか、浮体式洋上風力発電設備に関する技術開発に着手しています。また、国土交通省が気候変動の緩和及び適応策として推進するグリーンインフラを、インフラ強靱化に向けた市場拡大による受注機会の一つと捉え、関連する技術開発及び設計提案を推進しています。

スコープ1：建設作業所における重機・車両等の燃料使用に伴う直接排出
スコープ2：建設作業所における電力使用に伴う間接排出温室効果ガス排出量
スコープ3：引き渡した建物の運用段階におけるエネルギー使用に伴う間接排出

■ 国内初伊丹市新庁舎と仮設作業所事務所でZEB Ready認証を取得

伊丹市の新庁舎は「市民の安全・安心な暮らしを支え夢と魅力があふれる庁舎」を基本コンセプトとして「環境に配慮した庁舎」を目指し、計画が進められてきました。

基本設計を担当した隈研吾建築都市設計事務所は「既存庁舎を活かしながらの建替、まちづくりや景観に配慮した意匠、BCPや免震、といった庁舎建替が直面する様々な課題をクリアしつつ2万m²を超える大規模庁舎としてZEB Readyを達成」を設計コンセプトとして掲げました。大成建設は、基本設計先行型設計・施工一括発注(DB)方式で受注し、実施設計から施工までを担当しています。

高断熱、高气密な建物として、自然採光や自然換気が可能なプランニングとなっていることに加え、災害時に備えた自動運転も可能な蓄電池付き太陽光発電設備を整備し、創エネルギーも行うことで、トータル54%のエネルギー削減を実現しています。本取組みにより、環境省が実施する「レジリエンス強化型ZEB実証事業」にも採択されました。

一方、このような新庁舎の環境配慮思想を踏襲し、建設工事

においても仮設作業所事務所に対して断熱性能の向上に加え、高効率空調システム・LED照明・ヒートポンプ給湯機などの汎用的な省エネルギー技術を導入することで、標準的な建築物と比べて一次エネルギー消費量を54%削減し、建設時におけるCO₂排出削減を図りました。

これらの取り組みにより、国内で初めて本設建物となる新庁舎と併せて工事用の仮設作業所事務所もZEB Ready認証を取得することができました。



新庁舎BELSでのZEB Ready認証取得



伊丹市新庁舎 外観



作業所事務所BELSでのZEB Ready認証取得

「隈研吾建築都市設計事務所が手掛ける初のZEB建築」
https://www.taisei.co.jp/about_us/wn/2020/201201_5040.html

マテリアリティ① 持続可能な環境配慮型社会の実現

循環型社会の実現に向けて

■ ポリシー・マネジメント

大成建設グループは、グループ行動指針に「環境の保全と創造への取り組み」を掲げ、省エネや3R(リデュース・リユース・リサイクル)等による環境負荷の低減と、新たな環境の創造に向けた技術やアイデアの提案に努めることを明記しています。

大成建設は、2050年環境目標「TAISEI Green Target 2050」で、2050年目標として「建設副産物の最終処分率0%」を掲げています。この目標の達成に向けて「2030年までに建設廃棄物の最終処分率を3.0%以下」とすることを目指します。各国の法令遵守を徹底するとともに、法令で求められている以上の条件を設定することに努め、事業活動における汚染物質と廃棄物の排出を削減することは、企業の社会的責任の一つと捉え、建設副産物の発生・抑制・リサイクルを推進するほか、グリーン調達を推進、建造物の長寿命化により建設事業での建設副産物の最終処分率0%を目指しています。

■ 廃プラスチック循環利用

工事で排出される建材や梱包材等の廃プラスチックは、徹底された分別と専門の処分会社により、適正に再資源化処理されています。また、廃プラスチックは廃棄木材との合成による再生人工木材として再び建材となる取り組みも実施しています。

大成建設は、環境省の**プラスチック・スマート**に賛同し、この取り組みを推進しています。

■ サプライヤーとの協働によるグリーン調達ガイドラインの活用

大成建設は、構造物の設計・施工・運用・解体時における、環境負荷の小さい資機材および工法の適用・推進を目的とした「大成建設 グリーン調達ガイドライン」を2001年に制定し、運用しています。また、建築設計時のグリーン調達品目について、目標管理を実施しており、2020年度の採用率は11.7品目となっています。(P.83参照)

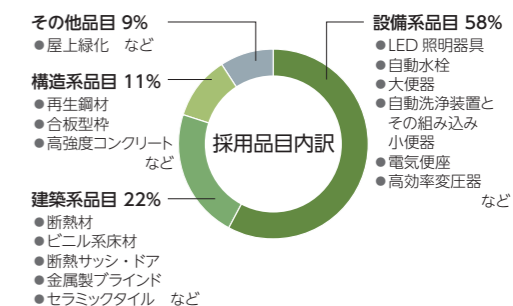
グリーン購入法(国等による環境物品などの調達の推進に関する法律)の内容を参照・反映させ、毎年その対象品目を見直しており、2020年度は94品目が採用されています。全社で運用することにより、資源の循環利用だけでなく、省エネルギー、CO₂排出量の削減、省資源、有害物質の不使用、自然環境の保全などにつながります。

リスクと機会

省資源化、再生・再利用可能な材料の使用や、使い捨てプラスチックの問題といった廃棄物による自然環境汚染への対応など、サプライチェーンを通じた持続可能な調達への取り組みが求められています。

大成建設では、作業所における廃棄物管理や資源の循環利用の取り組み、設計段階からのグリーン調達とライフサイクルに配慮した資機材の採用、建物の長寿命化技術の提供に努めています。

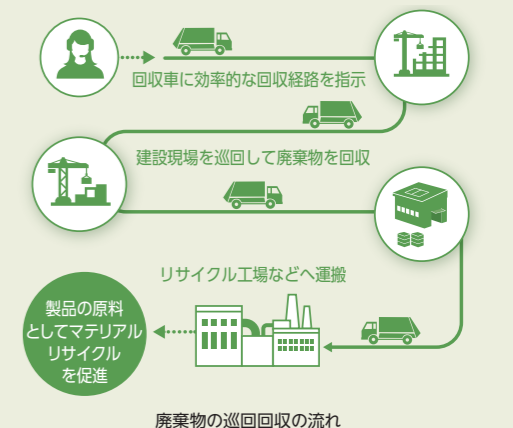
グリーン調達品目の採用(建築設計段階:単体)



Award

「巡回回収システムの高度化による建材資源循環の促進事業」が経産省産業技術環境局長賞を受賞

都内作業所ではプラスチックごみ(廃プラ)を含む多品目の廃棄物を対象に「巡回回収システム」を展開しており、当社と物流事業を手掛ける当社連結子会社のネットワーク・アライアンス(株)による建材資源循環の取り組みで、2020年度資源循環技術・システム表彰の経産省産業技術環境局長賞を受賞しています。建設現場発生土については、現場内・現場間での再利用を推進しているほか、業界全体での廃棄物削減、資源の有効利用に貢献しています。



マテリアリティ① 持続可能な環境配慮型社会の実現

自然共生社会の実現に向けて

■ ポリシー・マネジメント

大成建設グループは、グループ行動指針に『環境の保全と創造への取り組み』を掲げ、環境問題の重要性を認識し、環境の保全と創造に積極的に取り組むことにより、自然と人間との共存を目指すことを明記しています。

大成建設は、2050年環境目標「TAISEI Green Target 2050」に、2050年目標として「自然資本への影響の最小化」を掲げています。この達成に向け、当社独自の生物多様性評価ツールである「**コンシェルジュ**」シリーズなどを活用して「生物多様性に配慮した提案を年35件以上」行うことを目標としています。

施工の計画段階でリスクを抽出し、設計部門、建築・土木の施工部門、技術センターなど社内との関係部署が協働して当社グループの保有する様々な技術を用いて地域の生物多様性に及ぼす影響を最小限に抑えるよう努めています。生物多様性の保全と創出に関する企業姿勢を明確にするために「日本経団連生物多様性宣言」に賛同し、2010年に「大成建設生物多様性宣言」を制定しています。2020年からは「経団連生物多様性宣言・行動指針(改定版)」に賛同しています。

リスクと機会

建設工事では、常に自然を含む周辺環境に大きな影響を与える懸念があります。

計画段階では環境関係法令違反等を含むリスクや、付加価値を創出する機会を抽出し、設計・施工段階から竣工後の運営・管理支援に至るまで、生物多様性への配慮と豊かな環境づくりのためのソリューションをお客様に提供しています。

自然資本の価値を適正に評価し、インフラ整備や建築物の計画に活かし、建設工事による影響を極力低減することで自然共生社会の実現に貢献していきます。

■ 生物多様性に配慮した調査・計画・施工・モニタリング

大成建設は、工事を計画する段階で生物多様性に関するリスクを抽出し、施工から竣工にいたるまでフォローする仕組みを導入しています。生態系への配慮が重視される案件には、当社独自の環境計画技術であるエコロジカルプランニングを活用し、調査・分析に基づいた自然共生に貢献する計画をお客様にご提案し、適切な自然環境の保全・再生に取り組んでいます。

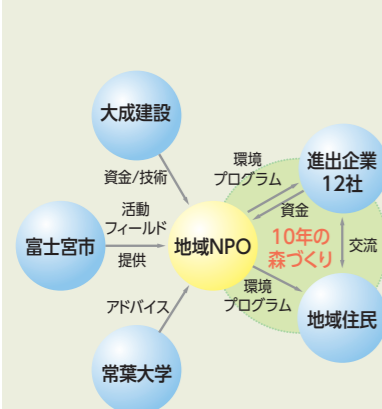
エコロジカルプランニングは生物多様性条約の**生物多様性行動計画(BAP)**に相当するもので、当社の保有する様々な技術を用いて計画地に加えて周辺の環境も調査・分析し、地域特性を踏まえた計画を立案、施工することで良質な社会資本の整備

に努めています。竣工後にはモニタリングを実施し、その結果をフィードバックすることで技術の深化を図っています。

また当社では独自の生物多様性の評価・計画ツールとして「コンシェルジュ」シリーズを開発し、誰でも容易に計画地の環境を把握・共有することができ、自然環境を適切に保全・創出することが可能となりました。2020年には「いきものコンシェルジュ®」「森コンシェルジュ®」に続くコンシェルジュシリーズ第3弾として新たに「水辺コンシェルジュ®」を開発しました。希少動植物の保全が求められるプロジェクトに展開することで自然共生社会の実現に貢献していきます。

Award

「富士山南陵工業団地」の自然への取り組みが、土木学会賞環境賞およびエンジニアリング功労者賞を受賞



大成建設は、富士山南麓の富士宮市で「緑と人と生産が融合したものづくりの拠点」をテーマに「富士山南陵工業団地(Eco-Factory Mt.Fuji)」開発事業を実施しています。

産官学民が連携する持続的な森づくり活動「富士山南麓の森FSPJ」スキームを構築し、竣工後10年以上にわたり森づくり活動を支援してきました。中長期視点での森づくり手法や、森をテーマとしたビジネスモデルは、経済活動と自然との共生を両立させる先駆的取り組みであり、これからの自然共生社会実現に向けたツールとして活用展開していきたいと考えています。この取り組みが評価され、令和2年度土木学会賞環境賞(IIグループ)及び令和2年度エンジニアリング功労者賞(環境貢献)を受賞しました。



「富士山南陵工業団地」開発事業

マテリアリティ① 持続可能な環境配慮型社会の実現

安全が確保される社会の実現に向けて

■ ポリシー・マネジメント

大成建設グループは、グループ行動指針に『地域社会とのコミュニケーション』を掲げ、業務の遂行に当たっては、騒音・振動・悪臭等の公害発生防止に努め、近隣住民・地域の生活環境の確保を図ることを明記しています。

大成建設は、2050年環境目標「TAISEI Green Target 2050」に、2050年目標として「安全が確保される社会の実現のため、環境リスクがゼロとなる価値の提供」を掲げています。この目標の達成のために、2030年に向けて「建設副産物の適正管理と環境関連法令順守による環境事故ゼロ」の継続を目指します。

当社では、これらの中長期目標の実現に向け、具体的なかつ定量的な単年度の環境目標とKPIを設定し、その進捗を確認しながら取り組んでいます。また、施工による環境へのインパクト抑制に努め、特に有害物質、汚染水の管理(工事排水等による水質汚濁の防止など)を重点管理事項として環境事故ゼロの継続を目指しています。

リスクと機会

建設工事中の環境汚染は周辺環境や社会への影響が大変大きく、環境関連法令の遵守は常に環境面における最重要課題です。建設廃棄物の適正管理をはじめ、土壌汚染などに関する規制に対応した新技術の開発や適用、周辺環境への負荷を低減する工法の推進により、建設工事中の環境リスク低減に貢献していきます。

■ 作業所におけるリスク対策

本社・支店の環境部門が、作業所における環境法規制の遵守を社内監査する「作業所環境パトロール」を実施し、指摘に対しては是正と予防措置を講じて継続的改善を図っています。

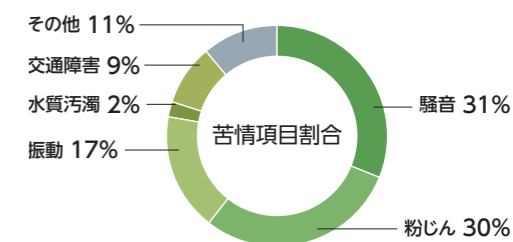
作業所では「環境重点管理書」に基づき、社員及び専門工事会社を対象に環境教育を行っており、環境事故につながる事例の共有や、石綿やPCBなど有害化学物質の適正管理についての周知、汚染土壌などの適正管理及び浄化の推進などを通して、環境管理の重要性の理解や環境事故防止につなげています。特に水資源の管理については「工事排水等による水質汚濁の防止」を重点管理事項として掲げ取り組んでいます。なお、2020年度に工事排水による環境法令違反は発生していません。

■ 建設作業所・事業所における苦情とその対応

大成建設では、作業所・事業所などに寄せられた環境に関する苦情に対し、適切な対応措置を講じるとともに、EMSの手順に従って、コミュニケーションシートによる記録・報告を行い、必要に応じて関連部門や全社への水平展開を図っています。また、市民団体などから寄せられた意見にも適切に対応しています。

種類	対応策(例)
騒音	コンクリート関連作業の夜間作業の苦情に対し近隣への早期連絡を実施
水質汚濁	起重機船からの燃料漏洩に対し吸着マットでの回収、再発防止策の実施
振動	工場内の重機作業の苦情に対し工場休業日での作業に変更
粉じん	工事による粉じんの苦情に対し、散水、シート設置等の対策を実施

環境に関する主な苦情項目調査



マテリアリティ②

品質の確保と技術の向上

■ ポリシー・マネジメント

大成建設グループは、お客様や社会に対し高品質の建設生産物・関連サービスを効率的かつ継続的に提供することは、重要な使命と認識しており、グループ行動指針に、『お客様満足の追求』及び『安全性・品質の確保と向上』を掲げています。中期経営計画のサステナビリティ関連の重点課題に「DXにより生産システムの変革と働き方改革を実現する」を掲げ、建設ライフサイクルにおける各プロセスの部分最適化やデジタル技術導入を積極的に進めるなど、生産性向上に努めています。

また、大成建設では、本指針に基づき「品質方針」を制定するとともに、各部門（建築部門・土木部門・設計部門・エンジニアリ

ング部門・原子力部門等）の個別方針も設け、生産活動を効率的に推進しています。「TAISEI QUALITY®」というスローガンを掲げ、品質管理体制のもとグループ一体となってお客様に安心・安全な建設生産物やアフターサービスを提供してまいります。当社の各部門やグループ会社それぞれで、ISO9001の認証を受け、品質マネジメントを実施し、土木部門・建築部門それぞれでマニュアルや実施要領を作成しています。引き渡し後にお客様満足度調査を実施し、関係各部門とも連携して適切な品質管理を徹底し、品質に起因する不具合撲滅に努めています。

WEB 「グループ行動指針」「品質方針」

https://www.taisei.co.jp/about_us/corp/rinen/

■ お客様満足度

建築部門

建築部門のお客様満足度は、各支店からアンケート形式での調査を実施しています。アンケートは出来栄や使い勝手・施工中の作業所運営の評価等、5段階評価となっています。評価の低い項目については、要因を分析し、対策をたて工事反省会等に反映し、更なる理解を得ることで、満足度向上を目指します。

土木部門

土木部門のお客様満足度は、発注者の工事評定点を指標としています。これに加え、CSインタビューも実施しています。

各支店は結果を工事反省会に反映し、改善に努めています。今後も、本社・支店が一体になり、更なる満足度向上を目指してまいります。

■ 生産性向上への取り組み

計画・設計・施工・運用で得る情報を管理するT-CIM®やBIMを活用しています。また、2020年度にDX推進委員会を設置し、全社一体でDXに取り組む体制を構築しています。お客様に最適なサービス・ソリューションを提供するとともに、一人当たりの生

産性（売上高/従業員数）の指標で、成果を見える化し、従業員一人ひとりに「生産性」についての意識の向上を図ることで、業務プロセスを見直し、グループ一体となって、生産性の向上に努めてまいります。

KPIs 企業活動に及ぼすインパクト(影響)とKPI(重要業績評価指数)



ネガティブインパクト		ポジティブインパクト		
● 品質不具合発生による事業の中断、停止、受注機会の喪失		● お客様との信頼関係構築による受注継続		
KPIs	対象	2023年度目標	主幹部署	
	お客様満足度(建築)	100%	単体	建築本部
	お客様満足度(土木)	100%	単体	土木本部
	生産性(一人当たり売上高)	0.83億円	グループ	経営企画部

マテリアリティ③

持続可能な社会の実現に向けた技術開発

■ ポリシー・マネジメント

技術を価値創造の源泉とする大成建設グループにとって、事業の基盤といえるのが研究開発と知的財産活動です。当社グループでは、グループ行動指針の『価値創造への挑戦』で「技術・ノウハウを結集するとともに、技術革新と創意工夫により、新しい価値の創造に絶えず挑戦します」「時代の先を常に見据えて、自らの知識・能力の向上に努めます」とコミットしています。また、中期経営計画のサステナビリティ関連の重点課題に「オープンイノベーションの活用を通じて、環境・社会課題の解決に向けた技術開発を推進する」を掲げており、SDGs達成への貢献などを視野に研究開発のテーマなどを選択したうえで、

社長を委員長とする技術委員会のもと、洋上風力、物流・人流・土木インフラ、カーボンリサイクル産業等の、成長が期待される産業分野に貢献する技術に重点をおき、技術開発を進めています。

また、当社はグループ企業を含めた知的財産力の一層の向上を図るため、グループ行動指針の『社会的責任の遂行』に「情報・知的財産権の管理」を掲げるとともに、当社グループの「知的財産に関する方針」を制定しています。知的財産の創造・保護・活用、知的財産に関するリスク軽減、ブランドの戦略的活用などの知的財産戦略を着実に実践しています。

WEB 「グループ行動指針」「知的財産に関する方針」

https://www.taisei.co.jp/about_us/corp/rinen/

■ 社会的課題の解決に貢献する特許

特許法の第一条(目的)には「この法律は、発明の保護及び利用を図ることにより発明を奨励し、もって産業の発達に寄与することを目的とする」とあります。当社は、優位性を確保するだけでなく、本来の目的達成のため、知的財産を重視した経営を推進し、特許権のほか、著作権や施工・業務上のノウハウなど知的財産全般について、戦略的な管理・活用を実行しています。知的財産戦略に基づき積極的な権利化・活用を行うことにより、

全業種特許査定率74.9%※に対して、当社は89.2%と高い数値となっています。ニーズの意識と対話を通じて新しい価値の知的財産化を図り、事業戦略、研究開発戦略、知的財産戦略との三位一体により新技術の開発や作業所の技術支援、知的財産の活用などを通じて社会に貢献していきます。

※ 特許行政年次報告書2020年版における過去3年間の平均値

■ ZEB性能の向上に向けて

ZEB(ネット・ゼロ・エネルギー・ビル)とは、建築計画の工夫による日射遮蔽・自然エネルギーの利用、高断熱化、高効率化によって大幅な省エネルギーを実現した上で、太陽光発電等によってエネルギーを創り、年間に消費するエネルギー量が大幅に削減する最先端の建築物です。ZEBを実現・普及することにより、エネルギー需給構造を抜本的に改善することが期待され

ています。中期経営計画の重点課題にも、ZEB性能の向上を掲げており、当社のZEBへの取り組みは、SDGs達成にも繋がる取り組みとして位置づけられています。今後の成長市場として期待できる分野として、ZEBの進化・普及に全力で取り組んでいきます。

KPIs 企業活動に及ぼすインパクト(影響)とKPI(重要業績評価指数)



ネガティブインパクト		ポジティブインパクト		
● 独自の新技术開発の適用実績低下による受注機会の喪失		● 技術力向上による事業を通じた社会的課題解決への貢献と、受注機会の拡大		
KPIs	対象	2023年度目標	主幹部署	
	特許出願件数	260件	単体	技術センター
	ZEB化建物受注件数	8件/年	単体	エネルギー本部

マテリアリティ④

サプライチェーン・マネジメントの推進

ポリシー・マネジメント

大成建設グループは、グループ行動指針に「取引業者とのパートナーシップの推進」、「公正な取引の確保」を掲げるとともに、ISO26000を参考に「調達方針」を制定しています。取引先(サプライヤー)に遵守してもらう内容を「**CSR調達ガイドライン**」(2014年策定)として周知するとともに、ガイドラインに沿ったCSR活動を要請しています。

当社の全役員、支店長、調達責任者、作業所長、海外作業

所など階層別・部門別の研修や説明会を開催するほか、取引先を対象にした、支店長による説明会やeラーニングによる研修、訪問調査やアンケート調査など様々な方法でCSR調達の意識向上を図っています。それらの活動計画、実施結果、今後の展開については、関連する部門(土木・建築・調達・安全)の責任者から構成される「CSR調達協議会」で審議の上、CSR委員会に報告されています。

WEB 「グループ行動指針」
https://www.taisei.co.jp/about_us/corp/rinen/

WEB 協会の皆様へ「CSR調達ガイドライン」
https://www.taisei.co.jp/partner/csr.html

取引先に対するCSR活動調査の実施

～リスク管理・評価～

取引先のCSR調達ガイドラインの遵守状況や、外国人技能実習生の管理状況について、2016年からアンケート調査を定期的に行っています。2020年度の調査に当たっては、対象範囲を従来の倉友会(基幹協会社組織)中心の約500社から、恒常的に取引が継続している取引先約1,700社まで拡大し、より広範囲の取引先に対する啓発を行っています。調査結果を基に、環境・人権や労働問題等を含む社会的課題を抱える、または対処を要するサプライヤーを約50社選定し、現地視察の可否を検討・判断した上で、約12社を訪問し、事業主などと意見交換を行いながら、CSR活動のレベルアップと各社の取引先への啓発・指導を要請するなど、サプライチェーン全体での取り組み強化を推進しています。なお、アンケート調査に関するサプライヤーの利便性とアクセシビリティの向上を目的として、ウェブシステムを構築し、同システムを通じて調査を実施しています。

所管役員	社長室長
審議機関	CSR委員会(取締役会委員会) ・審議されたサプライチェーン・マネジメントに関わる重要事項は、経営会議を経て、取締役会に付議・報告されています。
推進協議会	CSR調達協議会 ・協議会では、研修や説明会、訪問調査・アンケート調査等を企画・実施しています。
事務局	幹事:社長室コーポレート・コミュニケーション部CSR推進室

～外部との協働～

GCNJ HRDD分科会、EcoVadis

大成建設グループは、「国連グローバル・コンパクト」参加企業で構成されるグローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパン(GCNJ)のヒューマンライツデューデリジェンス(HRDD)分科会に参加しています。

また、大成建設は、2019年よりEcoVadisへのサプライヤー登録と情報開示を開始しました。2020年度評価において、「SILVER」を獲得しています。



KPIs 企業活動に及ぼすインパクト(影響)とKPI(重要業績評価指数)



ネガティブインパクト		ポジティブインパクト		
● 調達停止による工事の中断、遅延によるコスト増大	● 調達リスク管理による原材料の持続的な調達	対象	2023年度目標	主幹部署
● 人権リスク発現によるレピュテーションの低下	● 良質な取引先の確保による競争力の向上	グループ	100%	コーポレート・コミュニケーション部 (CSR推進室)
KPIs	サプライヤーのCSR調達評価項目適合率	グループ	100%	コーポレート・コミュニケーション部 (CSR推進室)

サプライヤーに配布するCSR調達アンケート平均点3点以上(5点満点)の企業数の割合

マテリアリティ⑤

労働安全衛生管理の徹底

ポリシー・マネジメント

大成建設グループは、グループ行動指針で「安全で衛生的な職場環境を維持し、労働災害の防止に努めます」と掲げています。

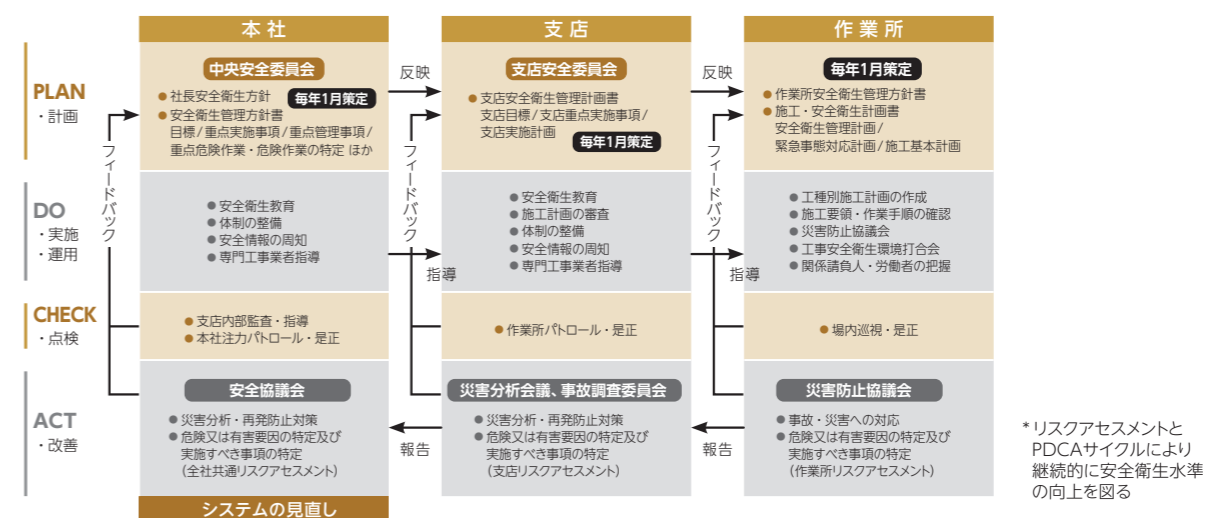
また、毎年、1月に社長が示す「安全衛生方針」に年度目標を示すと同時に「安全第一主義」のもと、事故・災害の撲滅、第三者災害の防止を目的に「労働安全衛生マネジメントシステム(TAISEI OHSMS)」という形に体系化・組織化しており、これを基盤としてPDCAのサイクルを運用することで、安全衛生水準の向上を図っています。

また、社内に「中央安全委員会」を設置し、安全管理・環境事故防止及び専門工事業者の安全・衛生・環境に係る事項を審議し、社長へ答申するとともに、支店ごとの総括安全衛生管理者・従業員・労働組合で構成する支店安全委員会を開催し、定期的に労働組合との協議を実施しています。全国の協会社で組織する「大成建設安全衛生環境協力会」と密接に連携し、当社開催の「安全徹底大会」や「安全推進大会」を開催し、事故・災害の防止に努めています。

WEB 「グループ行動指針」「安全衛生方針」
https://www.taisei.co.jp/about_us/corp/rinen/

WEB 協会の皆さまへ「安全衛生環境協力会」
https://www.taisei.co.jp/partner/

TAISEI OHSMS(労働安全衛生マネジメントシステム)概念図



安全衛生水準の向上に向けて

2020年度の当社の安全成績は、死亡災害件数を除いた労働災害休業件数は35件、発生度数率は0.35となりました。TAISEI OHSMSに基づく安全衛生管理を徹底するため、作業所パトロールや作業員の安全教育を徹底していきます。

KPIs 企業活動に及ぼすインパクト(影響)とKPI(重要業績評価指数)



ネガティブインパクト		ポジティブインパクト		
● 死亡災害発生による社会的信頼の失墜	● 死亡災害未然防止による社会的信頼の維持	対象	2023年度目標	主幹部署
● 労働災害発生による生産性の低下	● 安全な職場環境の実現による生産性向上	グループ	0件	安全本部
KPIs	死亡災害件数	グループ	0件	安全本部

マテリアリティ⑥

技術者の育成・担い手の確保

■ ポリシー・マネジメント

建設業は他産業と比較して高齢者が多い産業構造となっており、近い将来、高齢者の大量退職が見込まれることから、将来の建設業を支える担い手の確保が喫緊の課題となっています。

大成建設では、これまで客観的な把握・可視化が困難であった建設技能者一人ひとりの経験や技能について、業界横断的かつ業界統一のルールで把握するとともに、客観的かつ継続的に蓄積・確認することが可能となる**建設キャリアアップシステム (CCUS)**の普及・推進に注力しています。

また、建設業の労働時間は全産業の平均と比べて、年間約320時間も長く、長年変わらぬ傾向となっています。大成建設

では、社内の協議機関として労働時間短縮委員会及び時短推進委員会を設置しているほか、労働時間短縮取組方針を毎年策定しています。

建設現場の週休二日は個々の企業の取り組みでは困難な課題とし、(一社)日本建設業連合会(以下、日建連)は、2017年に建設現場における週休二日を実現するための基本方針・具体的な方策である「週休二日実現行動計画」を策定しています。当社も日建連の会員企業として、業界全体で力をあわせて取り組んでいます。

「働きやすい環境づくり」

https://www.taisei.co.jp/about_us/csr/performance/iso26000/

■ 建設キャリアアップシステム(CCUS) 普及・推進

2021年6月に、CCUS普及・推進ロードマップ(2021~2023年度)を策定しました。日建連の新目標に沿って、事業者登録率・技能者登録率・就業履歴蓄積率の3指標の100%達成時期を2023年度末とし、そこに至る年度毎の目標を設定しています。着実に事業者・技能者登録が進むよう協力会社(取引先)の啓発に努め、CCUSを浸透させていく方針です。

■ 長時間労働是正に向けた取り組み/休日の作業所閉所への対応

大成建設では、「『長時間労働是正』に向けた2024年度までのロードマップ」を策定しており、「健康管理残業時間(法定時間外労働時間と法定休日労働時間の合計時間)」「休日+代休」「作業所閉所」について、年度ごとに段階的な目標を定め、協議機関として労働時間短縮委員会及び時短推進委員会等で活動を推進しています。

また、社員の意識改革や行動変容を図るため、全社員がそれぞれの職場の状況に応じた具体的な時短アクションを議論・実行し、労働時間短縮に効果のあった活動については、全社への水平展開や、継続的活動としての定着を図る取り組みを実施しています。



KPIs 企業活動に及ぼすインパクト(影響)とKPI(重要業績評価指数)



ネガティブインパクト		ポジティブインパクト	
● 人材育成不足と多様性の欠如による競争力の低下、従業員ロイヤルティの低下		● 優秀かつ多様な人材の育成による競争力の向上、従業員ロイヤルティの向上	
	対象	2023年度目標	主幹部署
KPIs	建設キャリアアップシステム現場登録率	100%	安全本部・建築本部・土木本部
	健康管理残業時間	月目標50時間 年720時間超過者 0%	人事部
	作業所の4週8閉所実施率	100%	建築本部・土木本部

マテリアリティ⑦

働きがいのある魅力的な職場環境の実現

■ ポリシー・マネジメント

大成建設グループは、グループ行動指針に「基本的人権・多様性の尊重」を明記するとともに、理念体系の大成スピリットに「多様性の尊重」を掲げ、ダイバーシティ&インクルージョンを実現する風土・文化の醸成に力を注いでいます。

宗教、性別、年齢、国籍、障がいの有無、性的指向・性自認、働き方、キャリアなどの多様性を生かし、能力を最大限発揮できる

職場環境の整備に力をいれ、多様な人材が活躍できる働き方を推進しています。当社では、2021年5月に、障がい者の活躍推進に取り組む国際イニシアチブ「**TheValuable500**」に加盟し、障がいのある方の雇用活動を促進し、障がいのある社員が働きやすい環境を整備することをコミットしています。

また、同年7月に「Myじんけん宣言」(法務省)に賛同しています。

「理念体系」「グループ行動指針」

https://www.taisei.co.jp/about_us/corp/rinen/

「Myじんけん宣言特設サイト」

https://www.jinken-library.jp/my-jinken/company_list.php

■ 女性活躍推進

ダイバーシティへの取り組みを一層強化するべく、「女性の役員・管理職登用に係る自主行動計画」、「女性活躍推進に関する行動計画」を策定し、企業風土改善、人材育成、登用機会の拡大、採用と育成、働きやすい職場環境等の取り組みを進めています。

■ 仕事と育児・介護の両立を支援

2017年4月に、新しい時代の理想の上司(イクボス)を育てていこうとする企業のネットワーク「イクボス企業同盟」に加盟するなど、男性の子育て支援に注力しています。介護休暇等法定を上回る支援制度の整備やセミナーの開催を通して、介護との両立も支援しています。

KPIs 企業活動に及ぼすインパクト(影響)とKPI(重要業績評価指数)



ネガティブインパクト		ポジティブインパクト	
● 人材育成不足・多様性の欠如による組織力の低下と従業員ロイヤルティの低下 ● レピュテーションの低下による採用活動の難航		● 優秀かつ多様な人材の獲得・育成による組織力の向上と従業員ロイヤルティの向上 ● 人権リスクの未然防止によるレピュテーションの維持	
	対象	2023年度目標	主幹部署
KPIs	女性管理職者数	330名	人事部 (人材いきいき推進室)
	男性の育児休業取得率	100%	

マテリアリティ⑧

コンプライアンスの徹底・グループガバナンス体制の再構築

※詳細は、P.68-72 リスクマネジメント・コンプライアンスをご参照ください。

KPIs 企業活動に及ぼすインパクト(影響)とKPI(重要業績評価指数)



ネガティブインパクト		ポジティブインパクト	
● 人権、腐敗リスク発現によるレピュテーションの低下 ● 情報セキュリティ事故による事業の中断・停止		● 適切なリスク管理による事業の継続、受注機会の創出 ● 適切な情報セキュリティ管理によるレピュテーションの維持	
	対象	2023年度目標	主幹部署
KPIs	重大な情報セキュリティ事故件数	0件	情報企画部
	腐敗防止等を含むコンプライアンス研修受講率	100%	総務部

役員一覧 (2021年7月1日現在)

取締役



● 取締役会出席状況
13/13回(100%)
2021年 6月 当社取締役会長

取締役会長 山内 隆司



● 取締役会出席状況
13/13回(100%)
2020年 6月 当社代表取締役社長

代表取締役社長 相川 善郎



● 取締役会出席状況
13/13回(100%)
2021年 4月 当社代表取締役副社長執行役員
管理本部長兼
新事業企画担当

代表取締役 桜井 滋之



● 取締役会出席状況
13/13回(100%)
2021年 6月 当社代表取締役副社長執行役員
土木本部長兼安全担当

代表取締役 田中 茂義



● 取締役会出席状況
13/13回(100%)
2021年 6月 当社代表取締役副社長執行役員
営業本部長

代表取締役 矢口 則彦



● 取締役会出席状況
13/13回(100%)
2020年 6月 当社取締役専務執行役員
営業総本部副本部長
(土木営業統括)兼
土木営業本部長

取締役 木村 普



● 取締役会出席状況
13/13回(100%)
2021年 6月 当社取締役専務執行役員
営業推進本部長

取締役 山本 篤



● 取締役会出席状況
13/13回(100%)
2021年 6月 当社取締役専務執行役員
建築総本部兼建築本部長

取締役 寺本 剛啓



● 取締役会出席状況
13/13回(100%)
● 重要な兼職の状況
(株)INPEX社外取締役
2017年 6月 当社取締役

取締役 西村 篤子



● 取締役会出席状況
13/13回(100%)
● 重要な兼職の状況
(株)テレビ北海道社外取締役
(株)フジオールドグループ本社社外監査役
2019年 6月 当社取締役

取締役 村上 隆男



● 取締役会出席状況
12/13回(92%)
● 重要な兼職の状況
双日(株)社外取締役
2019年 6月 当社取締役

取締役 大塚 紀男



● 取締役会出席状況
13/13回(100%)
● 重要な兼職の状況
丸紅(株)取締役会長
本田技研工業(株)社外取締役
2019年 6月 当社取締役

取締役 國分 文也

監査役



● 取締役会出席状況
13/13回(100%)
● 監査役会出席状況
14/14回(100%)
2019年 6月 当社監査役

常勤監査役 林 隆



● 取締役会出席状況
13/13回(100%)
● 監査役会出席状況
14/14回(100%)
2019年 6月 当社監査役

常勤監査役 野間 昭彦



● 取締役会出席状況
10/10回(100%)
● 監査役会出席状況
9/10回(90%)
● 重要な兼職の状況
(株)みずほフィナンシャルグループ取締役会長
2020年 6月 当社監査役

監査役 佐藤 康博



● 取締役会出席状況
10/10回(100%)
● 監査役会出席状況
10/10回(100%)
● 重要な兼職の状況
(学法)千葉工業大学審議役
(学法)千葉工業大学特別教授
2020年 6月 当社監査役

監査役 田代 政司



● 取締役会出席状況
10/10回(100%)
● 監査役会出席状況
10/10回(100%)
● 重要な兼職の状況
神谷町法律事務所パートナー
(株)F P G 社外取締役
富士急行(株)社外取締役
2020年 6月 当社監査役

監査役 大原 慶子



● 取締役会出席状況
10/10回(100%)
● 監査役会出席状況
10/10回(100%)
● 重要な兼職の状況
(株)F P G 社外取締役
富士急行(株)社外取締役
2021年 6月 当社監査役

監査役 三浦 正充

● 西村篤子氏、村上隆男氏、大塚紀男氏、國分文也氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。
● 佐藤康博氏、田代政司氏、大原慶子氏、三浦正充氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役です。
● 西村篤子氏、村上隆男氏、大塚紀男氏、國分文也氏、佐藤康博氏、田代政司氏、大原慶子氏、三浦正充氏は、(株)東京証券取引所及び(株)名古屋証券取引所の規定する独立役員です。

執行役員

社長	相川 善郎	常務執行役員 本部	和彦	常務執行役員 安部	吉生	執行役員 加藤	美好
副会長執行役員	台 和彦	常務執行役員 吉川	正夫	常務執行役員 江島	明	執行役員 鎌田	優
副社長執行役員	田中 茂義	常務執行役員 加賀田	健司	常務執行役員 亀澤	靖	執行役員 井尻	裕二
副社長執行役員	桜井 滋之	常務執行役員 今 憲昭		常務執行役員 澤 新三郎		執行役員 菅原	達也
副社長執行役員	金井 克行	常務執行役員 北口	雄一	常務執行役員 池内	義彦	執行役員 笠原	淳一
副社長執行役員	矢口 則彦	常務執行役員 櫻井	安満	常務執行役員 長島	一郎	執行役員 松村	正人
副社長執行役員	金井 隆夫	常務執行役員 北野	俊	常務執行役員 白川	賢志	執行役員 深澤	裕紀
専務執行役員	繁治 義信	常務執行役員 小口	新平	常務執行役員 高浜	信一郎	執行役員 植松	徹
専務執行役員	吉成 泰	常務執行役員 山本	卓	常務執行役員 奥畑	浩一郎	執行役員 西山	秀樹
専務執行役員	谷山 二郎	常務執行役員 鈴木	淳司	執行役員 鍾 維宇		執行役員 山浦	真幸
専務執行役員	土屋 弘志	常務執行役員 太田	誠	執行役員 北川	克彦	執行役員 山崎	貴士
専務執行役員	木村 普	常務執行役員 川村	信司	執行役員 平島	信一	執行役員 羽場	幸男
専務執行役員	平野 啓司	常務執行役員 西岡	巖	執行役員 青木	俊彦	執行役員 吉野	雄一郎
専務執行役員	山本 篤	常務執行役員 中屋	亮	執行役員 山内	泰次	執行役員 吉田	正大
専務執行役員	寺本 剛啓	常務執行役員 岡田	正彦	執行役員 越智	繁雄	執行役員 谷川	裕二

エグゼクティブ・フェロー (役員待遇)

エグゼクティブ・フェロー	柄 登志彦	エグゼクティブ・フェロー	丸屋 剛
エグゼクティブ・フェロー	池田 宏俊	エグゼクティブ・フェロー	山村 貴晴
エグゼクティブ・フェロー	篠崎 洋三	エグゼクティブ・フェロー	清水 正巳

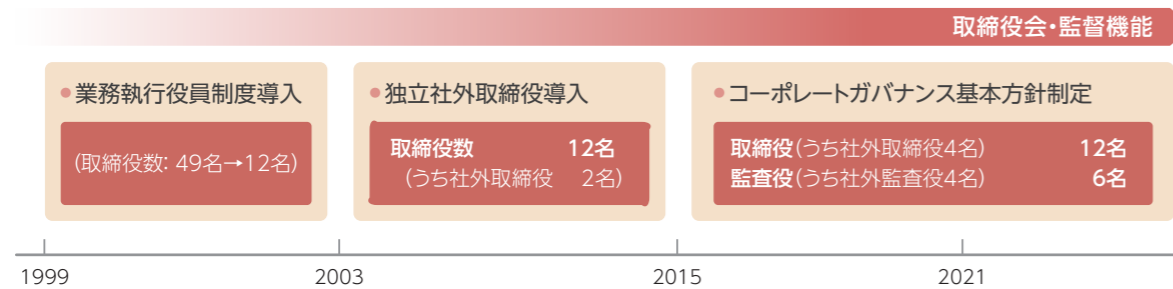
コーポレート・ガバナンスの基本的な考え方

大成建設は「人がいきいきとする環境を創造する」という「グループ理念」、及びグループ理念を追求するための「自由闊達」、「価値創造」、「伝統進化」という3つの「大成スピリット」のもと、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目指しています。

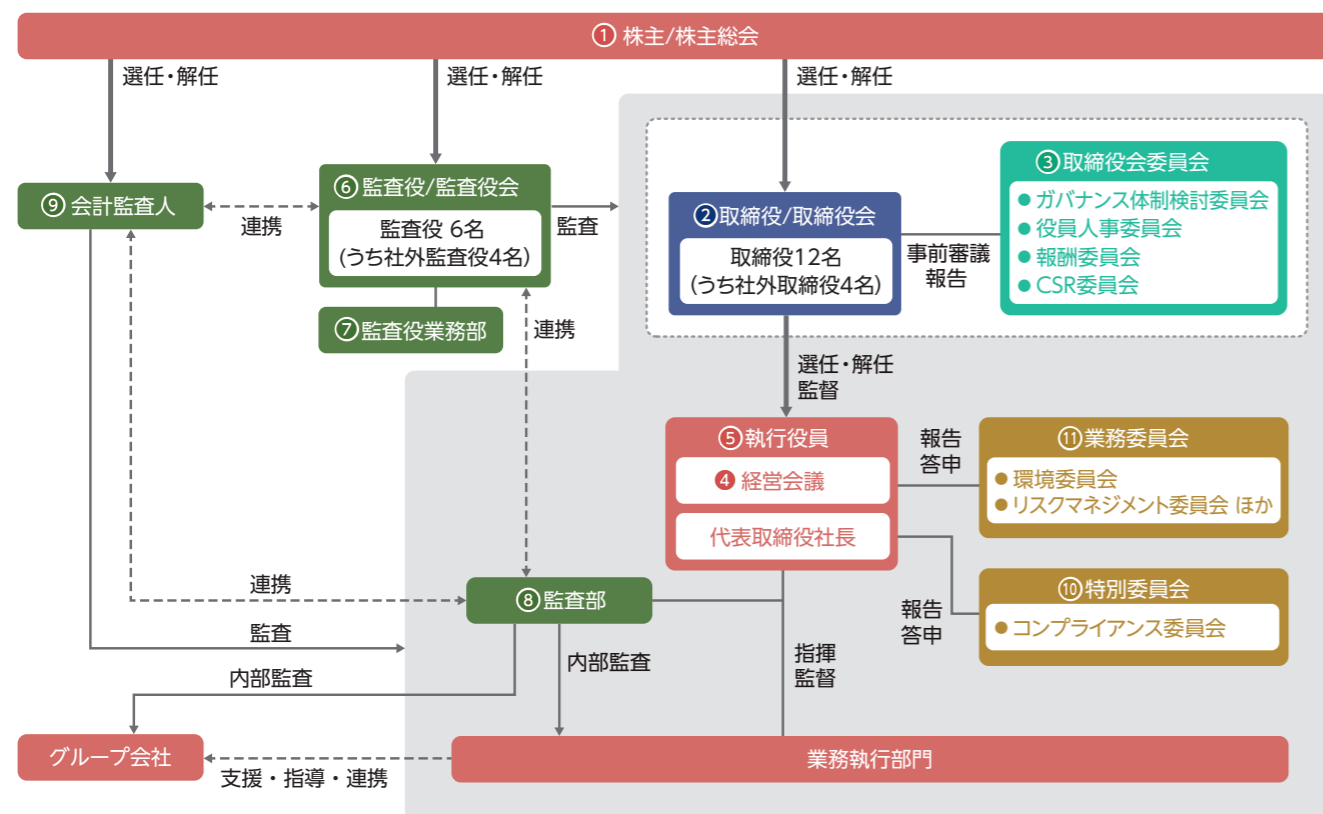
当社は、企業としての持続的な発展を図り社会からの信頼を獲得するため、経営における意思決定の迅速性、的確性、公正性及び透明性を確保することを、コーポレート・ガバナンスの基本的な考え方としています。

「コーポレート・ガバナンス/内部統制」コーポレートガバナンス基本方針
https://www.taisei.co.jp/about_us/corp/1275867862734.html

大成建設のコーポレート・ガバナンスの主な沿革



ガバナンス体制図 (2021年7月1日現在)



コーポレート・ガバナンス体制の概要

① 株主/株主総会 (2021年6月25日開催)

株主が議決権を行使するにあたり、十分な検討期間を確保するために株主総会開催日の3週間以上前に株主総会招集通知を発送しています。

また、招集通知発送の約1週間前に当社ホームページに掲載するとともに、スマートフォン用QRコード読み取りによる議決権行使サービスを採用しています。加えて、機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームにも参加しています。

② 取締役/取締役会 (2020年度開催回数13回)

取締役会は、大成建設の持続的な成長と中長期的な企業価値向上を促すため、(i) 企業戦略等の大きな方向性を示すこと、(ii) 経営陣幹部による適切なリスクテイクを支える環境整備を行うこと、(iii) 独立した客観的な立場から、経営陣・取締役に対する実効性の高い監督を行うことを主とする役割・責務を適切に果たしています。

取締役会は、12名の取締役(社内取締役8名、社外取締役4名)で構成されています。取締役候補の指名は、取締役会内に設置した役員人事委員会で審議の上、取締役会で決定しています。

2021年7月1日現在、取締役の3分の1が独立社外取締役となっています。

③ 取締役会委員会 (2021年7月1日現在)

名称	権限	構成員の氏名			
ガバナンス体制検討委員会	ガバナンス体制の整備・運用等の検討	委員長	西村 篤子*		
		副委員長	桜井 滋之		
役員人事委員会	取締役及び執行役員等の人事の検討	委員	田中 茂義	矢口 則彦	村上 隆男*
		委員	大塚 紀男*	國分 文也*	林 隆
報酬委員会	取締役及び執行役員の報酬の検討	委員長	村上 隆男*		
		委員	山内 隆司	相川 善郎	田中 茂義
CSR委員会	当社を含むグループ全体のCSR経営の強化の検討	委員	桜井 滋之	西村 篤子*	大塚 紀男*
		委員	國分 文也*	相川 善郎	田中 茂義
CSR委員会	当社を含むグループ全体のCSR経営の強化の検討	委員長	國分 文也*		
		委員	相川 善郎	田中 茂義	桜井 滋之
CSR委員会	当社を含むグループ全体のCSR経営の強化の検討	委員	寺本 剛啓	西村 篤子*	村上 隆男*
		委員	大塚 紀男*	相川 善郎	田中 茂義

* 社外取締役

社外取締役(男性3名、女性1名)は、自らの知見に基づいた客観的な視点に立ち、取締役会における審議に多様性をもたらすとともに、経営に対する監督機能の強化に貢献しています。

③ 取締役会委員会

取締役会の活性化を図るため、取締役会内にガバナンス体制検討委員会、役員人事委員会、報酬委員会、CSR委員会を設置しています。各委員会とも、独立性・客観性を明確化するため、独立社外取締役を主要な構成員としています。

④ 経営会議

業務執行の意思決定機関として経営会議を設置しています。経営会議に委任する業務執行の決定権限については、「経営会議規則」に定めています。

⑤ 執行役員

機動的な業務執行を可能とするため執行役員制度を採用しています。

⑥ 監査役/監査役会 (2020年度開催回数14回)

監査役は、監査役会において定めた監査方針・監査計画に従い、取締役ほか重要会議への出席、取締役等からの報告聴取、重要書類の閲覧、事業所往査などにより、取締役から独立して取締役の職務執行の監査を行います。監査役6名中4名を、専門的知見を有し独立性の高い社外監査役とし、中立的・客観的な監視体制を確保しています。

監査役会は、原則として毎月1回、その他必要に応じて開催し、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、法定の事項の他、監査役の職務執行に関する事項について、協議・決議を行っております。また、監査部及び会計監査人より、監査計画・監査結果について随時、報告を受けています。

⑦ 監査役業務部

監査役の職務執行を補佐するため、取締役からの独立性を備えた専任の組織である監査役業務部を設置し、監査役の適切な情報収集等を支援しています。

⑧ 監査部

監査部は、年度監査計画等に基づき、社内各部門及びグループ会社に対し、管理・運営の制度及び業務執行状況の合法性・合理性に関する内部監査を実施しています。

■ スキルマトリックス

● 取締役に求める専門性及び経験

氏名・地位及び担当		企業経営・経営戦略	法務・リスクマネジメント	財務・会計	技術	営業・マーケティング	グローバル	サステナビリティ
山内 隆司	取締役会長	●			●	●		●
相川 善郎	代表取締役社長	●			●	●		●
桜井 滋之	代表取締役副社長執行役員管理本部兼新事業企画担当		●	●			●	
田中 茂義	代表取締役副社長執行役員土木本部兼安全担当				●	●		
矢口 則彦	代表取締役副社長執行役員営業総本部長				●	●		
木村 普	取締役専務執行役員営業総本部副本部長(土木営業統括)兼土木営業本部長				●	●		
山本 篤	取締役専務執行役員営業推進本部長					●		
寺本 剛啓	取締役専務執行役員建築総本部長兼建築本部長				●			
西村 篤子	取締役 ガバナンス体制検討委員会 委員長		●				●	●
村上 隆男	取締役 役員人事委員会 委員長	●						●
大塚 紀男	取締役 報酬委員会 委員長	●						●
國分 文也	取締役 CSR委員会 委員長	●					●	●

⑨ 会計監査人

会計監査人は、監査計画・監査結果について随時、監査役会及び経理部等の内部統制部門への報告を行っています。

また、経営陣、監査役及び監査部は、会計監査人による適正な監査を確保するために、会計監査人との間で定期的または、随時の打合せや意見交換を行っています。

⑩ 特別委員会

社長の諮問にこたえる特別の委員会として、社外有識者を委員長としたコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンスの徹底を図っています。(P.70参照)

⑪ 業務委員会

経営会議及び社長の諮問に係る業務についての審議等を行うため、環境委員会、リスクマネジメント委員会等の業務委員会を設置しています。

■ 取締役会の実効性

大成建設取締役会は、毎年1回、取締役会の実効性について分析・評価を行い、その結果を開示しています。

I. 2019年度評価に対する2020年度の取り組み

当社は、2020年度から、取締役会審議の活性化・実質化と監督機能の一層の強化を目的として、ガバナンス体制を見直し、業務執行の意思決定機関である「経営会議」を設置して、執行サイドへの権限委譲範囲の拡大により意思決定の迅速化を図りました。

ガバナンス体制見直しにあたり、2019年度実効性評価において、次のような課題を確認しました。

《2019年度の実効性評価における課題》

- 中長期的な観点からの議論の一層の充実
- 競争力の維持・強化に向けた、新たなガバナンス体制の十分な活用
- 状況に応じた継続的で柔軟な運用の見直し
- 要点を絞った簡潔な資料作成
- 適時の情報共有のための情報機器の活用

これらの評価結果を踏まえ、2020年度は以下の点に取り組みました。

【中期経営計画策定の審議の充実】

中期経営計画(2021-2023)の策定にあたり、取締役会や経営会議で、10年後の当社の目指す姿([TAISEI VISION 2030])やその実現に向けた今後3年間の取り組みについて、複数回にわたって十分な時間をかけて審議し、議論の充実化を図りました。

【新たなガバナンス体制の運用状況の確認】

取締役会委員会であるガバナンス体制検討委員会において、取締役会議題分析を行い、付議内容や件数・所要時間等に関し、前年度と比較・検証しました。

その検証結果を踏まえ、付議事項の見直しを行うこととする等、ガバナンスの一層の充実に向けた検討を実施しました。

【情報機器の活用】

クラウド環境の整備とタブレット端末の活用により、取締役会構成員が資料を事前に関連できる環境を整備しました。

また、取締役会の事前説明を行う際に、一部Web会議を導入しました。

II. 2020年度評価概要

新体制の運用初年度となった2020年度の実効性評価の方法及び結果の概要は以下のとおりです。

① 評価方法・プロセス

- 自己評価に際して、事務局が自己評価アンケート(取締役会評価シート)を作成し、その内容を取締役会にて承認の上、各取締役及び監査役が、当該アンケートにて自己評価を行いました。
- アンケートの評価項目は次のとおりで、1~4については、設問に対する5段階評価と自由記述とし、5、6については、自由記述としました。

《評価項目》

1. 取締役会構成員としての自己評価
2. 取締役会の構成・運営
3. 取締役会の実効性
4. サポート体制
5. 中期経営計画策定の審議プロセス・内容
6. 取締役会全般

- 事務局が自己評価結果をとりまとめ、それに対し、社外取締役が全体評価を行いました。
- また並行して、弁護士が、自己評価結果に対する第三者意見を作成しました。
- その上で、取締役会にて、全体評価や第三者意見等に基づき、審議を行いました。

② 取締役会実効性評価の結果

- 分析の結果、中期経営計画等の重要事項についての審議が充実・活発化し、サポート体制においても資料の効率的共有がなされる等、取締役会が実効的に機能していると評価しました。

III. 今後の取り組み

取締役会では、更なる実効性向上に向け、今後以下の課題に取り組み、取締役会運営の充実を図っていきます。

- 中期経営計画のフォローアップと、中長期的な企業価値向上に向けた重要課題についての議論の実施
- 重要な経営課題を中心とした議題設定(議案数の絞り込み)、資料の簡素化、説明の簡略化等による審議時間の一層の確保
- 自由討議等による社外役員と社内役員との意識の共有・擦り合わせ
- グループガバナンスの実効性強化に向けた具体的検討
- 取締役会委員会の構成・機能・討議方法の中長期的な見直し
- BCPの観点によるオンライン会議等、一層の環境整備

内部統制の推進

大成建設では、グループとして、業務を適正かつ効率的に執行する体制及び財務報告の信頼性を確保するために、取締役会において2006年5月に「業務の適正を確保するための体制の整備に関する基本方針」を制定し(2020年4月改正)、リスクマネジメントやコンプライアンスの更なる推進を図っています。営業部門の役職員を主な対象として、社外弁護士による独占禁止法遵守研修を実施する等、各種の施策を講じています。

 **「業務の適正を確保するための体制の整備に関する基本方針」**
https://www.taisei.co.jp/about_us/corp/rinen/policys.html

財務報告の信頼性確保

金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制については、企業として最も重視すべき課題の一つと認識しており、日常的モニタリングの実施等、外部に公表する財務報告の信頼性を確保するための社内体制を構築しています。その有効性は、監査部による評価及び有限責任あずさ監査法人による監査によりチェックされ、「内部統制報告書」「内部統制監査報告書」として開示し、今後とも、この有効性の確保を通じて、企業としての社会的責任を果たしてまいります。

なお、財務報告に係る内部統制システムの確実な運用を継続していくため、役職員等に対する社長メッセージの発信や、eラーニングの実施等の啓発活動を行っています。

社外役員サポート体制

社外取締役については秘書部が、社外監査役については監査役業務部がそれぞれの職務執行をサポートしています。原則毎月1回の取締役会の開催前に資料データを送付し閲覧に供します。また、事前説明会を開催しており、社内取締役等から議案に関する説明を行います。多様な役員間での意見交換会も定期的に開催し、情報提供・連携が図られています。

これらサポート体制により、取締役会における審議や意見表明が十分かつ活発に行われています。

役員研修の実施

取締役及び監査役に対しては、その役割・責務を果たすために必要な研修として、就任時に、関連法令並びに定款、「取締役会規則」及び重要な会社の方針等を定める社内規程に関する研修・資料交付を実施しています。

また、上記の研修に加え、外部の団体や専門家等による研修を受講する機会を継続的に提供しています。

なお、社外取締役及び社外監査役に対しては、当社グループ及びその事業についての理解を深めるため、必要に応じて、作業所見学会等の施策を実施しています。



ESG勉強会の様子

説明責任


● 株主・投資家との対話

大成建設は、「情報開示方針」を制定するとともに、「コーポレートガバナンス基本方針」にも適切な情報開示と透明性の確保を掲げ、これらの方針に基づき適時・適切な情報開示を行っています。

また、2015年に「IR方針」を制定し、株主・投資家の皆様との面談やIR説明会、株主総会を通じて建設的な対話促進を図っています。

更に、中期経営計画、決算説明会での配布資料に加え、解説付きの説明資料、社長スピーチの要約、主な質疑応答も当社ホームページに掲載(和文・英文)する等公正な情報開示に努めているほか、海外投資家等に対しては、アニュアルレポート、当社ホームページ等英語での情報開示を実施しています。株主の皆様に対しては、当社の企業活動についての理解を更に深めていただくため、株主通信により、注力事業やESG(環境、社会、ガバナンス)に関する取り組みについても報告しています。

 **「情報開示方針」「コーポレートガバナンス基本方針」「IR方針」**
https://www.taisei.co.jp/about_us/corp/rinen/policys.html

 **「ステークホルダーとのコミュニケーション」**
 P.29 持続的な価値創造に向けて

役員報酬等

① 役員報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針

● **取締役の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針**
 当社における取締役の報酬等は、金銭報酬としての固定報酬及び業績連動報酬(金銭報酬)並びに非金銭報酬としての業績連動報酬(株式報酬)により構成されます。

固定報酬及び業績連動報酬(金銭報酬)に関しては、2006年6月27日開催の第146回定時株主総会決議に基づく月額額70百万円以内、また、業績連動報酬(株式報酬)に関しては、2020年6月24日開催の第160回定時株主総会決議に基づく1事業年度当たり35,000ポイント(1ポイント=1株)、1億円以内をそれぞれ限度として、当社及び当社グループの事業規模、内容、業績、個々の職務内容や責任等を総合的に考慮してその内容を定めています。

また、業績連動報酬については、金銭報酬及び株式報酬それぞれにおいて基準となる業績値を設定した上で、当該基準と比較して好業績となる場合に業績連動報酬の割合が増加するように定めています。

中長期的観点からは、固定報酬の割合を縮減し、業績連動報酬の割合を高めていくよう見直しを検討していくものとしています。ただし、社外取締役の報酬等については、固定報酬のみとしています。

報酬等の内容の決定にあたっては、2021年6月9日に開催された取締役会の事前審議機関である「報酬委員会」(委員長は社外取締役 大塚紀男氏であり、社外取締役4名を含む8名で構成されています。)における審議の上、職責及び役位(執行役員を兼務する場合の執行役員の役位を含む。以下同じ。)に応じた個人別の報酬等を2021年6月25日に開催された取締役会において決定しており、その内容は取締役の個人別報酬等の内容についての決定方針に沿うものであると判断しています。

なお、「報酬委員会」は、取締役から委員を選定し、委員長及び委員の半数以上を社外取締役とすることにより報酬等の内容を適正に検討できる体制としています。

(固定報酬)

固定報酬は、在任中、毎月一定期日に支給するものとし、当社の事業規模、内容、個々の職務内容や責任等を総合的に考慮し、職責に応じて定め、社外取締役以外の取締役については役位に応じて累進するように定めています。

(業績連動報酬(金銭報酬))

業績連動報酬(金銭報酬)は、在任中、毎月一定期日に支給するものとし、業績指標は、当社の付加価値に近似した指標であることを理由として、直近事業年度の個別損益計算書における税引前当期純利益と直近事業年度に負担する従業員への賞与支給総額との合算額を採用し、役位に応じて累進するように定めていました。

2021年7月より、グループ経営に対する取締役の責任と報酬の連動を明確にすることを目的として、当社グループの事業活動に対する最終的な成果を示す指標である直近連結会計年度の連結損益計算書における親会社株主に帰属する当期純利益に改定することを、2021年6月11日に開催された取締役会において決議しています。

(業績連動報酬(株式報酬))

業績連動報酬(株式報酬)は、取締役の報酬と当社グループの業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、中長期業績に連動する内容及び額とするように定めています。

株式給付信託(=Board Benefit Trust)方式を採用し、定時株主総会開催日を付与日として、取締役会において定めた「役員株式給付規程」に基づき、在任中、毎年ポイントを付与して累積し、1ポイント当たり1株として、取締役が退任し、「役員株式給付規程」に定める受益者要件を満たした場合に、所定の受益者確定手続きを行うことにより、退任後に累積ポイント数に相当する当社株式を給付します。なお、当該給付の一部を、当社株式に代えて、当社株式の時価相当の金銭とすることがあります。

業績指標は、当社グループの事業活動に対する最終的な成果を示す指標であることを理由として、直近連結会計年度の連結損益計算書における親会社株主に帰属する当期純利益を採用し、各取締役に付与するポイントは、業績達成状況、職務内容及び責任等を考慮して代表取締役及び取締役に区分してそれぞれ定めることとしています。

業績連動報酬(金銭報酬・株式報酬)の額及び給付ポイントの決定に際しては、報酬委員会が次の事項について協議し、取締役会に付議しています。

(1) 取締役報酬等の総支給額及び総給付ポイント並びに役位別の支給額及び給付ポイント

(2) 取締役報酬等に関する内規の制定及び改定

なお、業績連動報酬(金銭報酬・株式報酬)に係る指標の目標・実績は、次ページのとおりで。

(単位：百万円)

取締役会決議日	2021年6月25日	(参考)2020年6月24日		
金銭報酬における報酬額の対象期間	2021年7月～2022年6月	2020年7月～2021年6月		
株式報酬における給付ポイントの付与日	2021年6月25日	-		
目標・実績の別	目標	実績	目標	実績
直近連結会計年度における親会社株主に帰属する当期純利益	56,000	92,554	-	-
直近事業年度における税引前当期純利益	-	-	127,000	144,973
直近事業年度に負担する従業員への賞与支給総額	-	-	※	29,903
合計	-	-	※	174,877

※従業員賞与支給総額には目標値を設定していないため、実績値のみを記載しています。

●監査役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

当社における監査役の報酬等は、金銭報酬としての固定報酬のみで構成されており、1994年6月29日開催の第134回定時株主総会決議に基づく月額12百万円以内を限度としています。

各監査役の報酬額は2021年6月25日に開催された監査役会にて協議の上決定しています。

②当社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

区分	社内役員				
	支給人員(名)	固定報酬(百万円)	業績連動報酬(百万円)	株式報酬(百万円)	総支給額(百万円)
取締役	8	488	224	39	752
監査役	2	61	-	-	61
計	10	549	224	39	813

区分	社外役員				
	支給人員(名)	固定報酬(百万円)	業績連動報酬(百万円)	株式報酬(百万円)	総支給額(百万円)
取締役	4	62	-	-	62
監査役	7	50	-	-	50
計	11	112	-	-	112

区分	計				
	支給人員(名)	固定報酬(百万円)	業績連動報酬(百万円)	株式報酬(百万円)	総支給額(百万円)
取締役	12	550	224	39	814
監査役	9	111	-	-	111
計	21	662	224	39	926

(注) 株式報酬は、費用計上額を記載しています。

③当社の役員ごとの連結報酬等の総額等(ただし、連結報酬等の総額が1億円以上である者)

氏名	連結報酬等の総額(百万円)	役員区分	連結報酬等の種類別の額(百万円)		
			固定報酬(百万円)	業績連動報酬(百万円)	株式報酬(百万円)
山内 隆司	128	代表取締役会長(注1)	83	38	5
相川 善郎	113	代表取締役社長	75	33	5

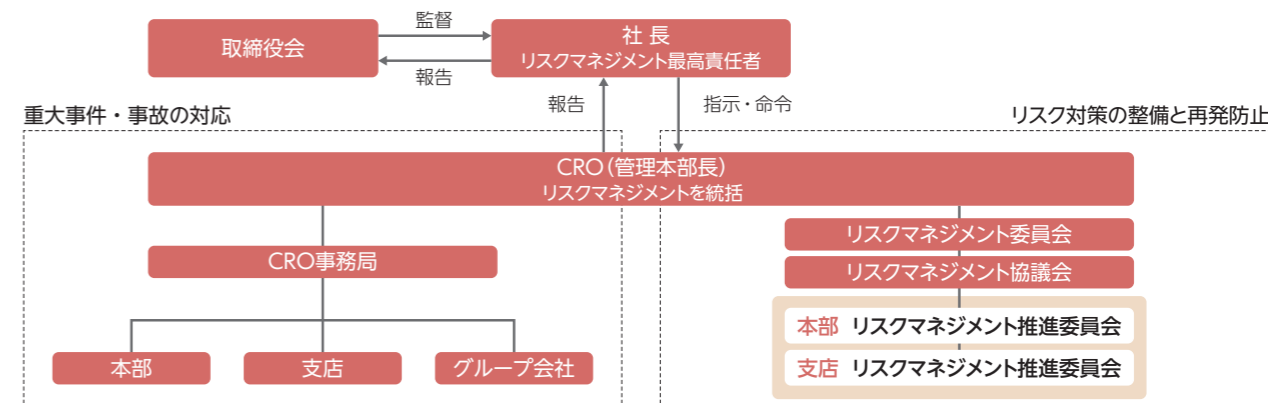
(注) 1 2021年7月1日現在の役員区分は「取締役会長」です。
2 株式報酬は、費用計上額を記載しています。

リスクマネジメント・コンプライアンス

2004年に制定した「リスクマネジメント方針」、リスクマネジメント基本規程のもと、全社的に体系化されたリスクマネジメントシステムを確立し、品質、コンプライアンス、情報、安全、環境等のESGに関する主なリスクにも対応する適切な管理体制を整備しています。

全社的リスクマネジメントを有効に機能させ、業務の適正性を保つために、社内規程やマニュアル等により定められている事前のリスク対策を実行し、万が一、リスクが顕在化した場合には、発生時のリスク対策を適宜実施することで損失を最小限に抑え、事業の継続、社会からの信頼の確保に努めています。

全社的リスクマネジメント推進体制図



WEB 「業務の適正を確保するための体制の整備に関する基本方針」
「リスクマネジメント方針」
https://www.taisei.co.jp/about_us/corp/rinen/policys.html

リスクマネジメント体制

●全社的リスクマネジメントの推進

大成建設は、事業運営に伴うリスクを適切に把握・管理するリスクマネジメント体制の継続的な運用に努めています。社長を「最高責任者」、管理本部長を「CRO(チーフ・リスクマネジメント・オフィサー)」としたリスクマネジメント体制を敷いており、毎年、当該年度に顕在化したリスクを踏まえ、翌年度のリスク管理内容を見直しすることで、PDCAサイクルを運用するとともに、リスクマネジメント体制の有効性を検証しています。

リスクの見直し・選定は、リスクマネジメント基本規程に基づき、本社の各本部が支店と連携し、所管業務に関するリスクを洗い出して「本部所管リスク」を選定します。「本部所管リスク」の中から特に企業経営に重大な影響を及ぼす可能性があるリスクを絞り込み、「全社重要リスク」として選定し、全社的なリスク管理の対象としています。「全社重要リスク」は、CROを委員長とした「リスクマネジメント委員会」で審議された後、CROが決定します。社長及び取締役会はその報告を受けるとともに、リスク管理体制の運用状況及びその有効性を確認・整備しています。

●事業等のリスク

大成建設は、リスクの予防、回避、是正措置を講じる体制を構築しています。企業経営に重大な影響を及ぼす可能性があるリスクについては、経営会議及び取締役会に報告され、当該リスクへの対処方針を総合的に検討・決定し、有価証券報告書の「事業等のリスク」で報告しています。

冊子 「事業等のリスク」
P.76-78 データセクション

冊子 「TCFD提言による情報開示」
P.37-39 持続的な価値創造に向けて

●気候変動関連リスク

気候変動関連リスクについては、様々なシナリオを作成した上で、リスクの特定・評価を実施しており、TCFD提言に対応した取り組みを推進しています。(P.37参照)

事業継続計画(BCP)への取り組み

大規模な災害や事故等が発生した場合でも、大成建設は、社会経済活動の基盤を支える総合建設会社としての責務を果たすため、2005年に「災害時における事業継続に関する方針」を制定し、社会から信頼される企業となることを目指しています。この方針に基づいて災害時における事業継続計画を制定し、当社、グループ会社の全役職員が参加する災害対策訓練を年に1回以上実施し、その結果等を踏まえて、都度、事業継続計画を全体的に見直し・改善を図っています。

このような継続的、定期的に事業継続の向上に取り組んできたこれまでの活動が評価され、「BCM格付け認証」等を取得しています。また、(一社)日本建設業連合会等との連携訓練を2015年より毎年実施し、支援要請に直ちに対応可能な復旧支援体制を全社で構築しています。

 **「災害時における事業継続に関する方針」**
https://www.taisei.co.jp/about_us/corp/rinen/policies.html

 **「コロナ禍・就業時間中の地震発生を想定し、問題点の検証」**
https://www.taisei.co.jp/about_us/wn/2020/201117_5020.html

情報セキュリティ対策

建設業は、施工にあたり発注者や協力会社(専門工事業者等)等多くのステークホルダーとの情報共有が必然であることから、大成建設グループでは、グループ行動指針に『情報・知的財産権の管理』を掲げ、情報セキュリティに関する様々な施策を実施しており、「個人情報の保護に関する方針」や「ソーシャルメディアの利用に関する行動基準」を制定しています。

大成建設では、最低限守るべきルールを冊子にまとめ、すべての役職員、及び協力会社に対する教育・指導を実施しており、2016年度からは海外の営業所や作業所の情報セキュリティ環境の強化を推進するほか、テレワーク(在宅勤務)に伴う情報漏洩リスク対策の強化に努めています。

また、企業経営に重大な影響を与える権利の侵害や被侵害、技術流出等の知的財産リスクを、予防、軽減するために、あらゆるビジネスプロセスにおいて、リスクマネジメントを徹底しています。

深刻化しているサイバー攻撃のリスク対応については、社内に「Taisei-SIRT(Security Incident Response Team)」を構築し、2013年3月に加盟した日本シーサート協議会を通して外部機関と連携し、サイバー攻撃に関する最新情報を収集し、サイバー攻撃を未然に防ぐための予防対策に努めています。

 **「個人情報の保護に関する方針」「ソーシャルメディアの利用に関する行動基準」**
https://www.taisei.co.jp/about_us/corp/rinen/policies.html

感染症及びパンデミック(感染流行)のリスク対応

昨年来、世界的に大流行している新型コロナウイルス感染症への対応として、CRO事務局が中心となり、国内外の事業所における感染状況等の情報を一元化し、当社全体で統合的且つ迅速に危機対応する体制を構築しています。また、昨年11月には従来の「新型インフルエンザ対応ガイドライン」等を、新型コロナウイルスや今後の新たな感染症についても適応できる内容に再編した「感染症発生時における事業継続計画」を策定しました。具体的な感染防止対策については、政府や自治体の方針、日建連等のガイドラインに則った対策を適宜講じるとともに、人流の抑制や人との接触機会を低減させる観点から、テレワークや分散勤務、時差出勤などを全社で推進しています。

その他、2021年6月より、ワクチン接種を円滑に実施し、新型コロナウイルス感染症の収束に貢献するため、接種を希望する当社グループの全役職員(契約社員・派遣社員等を含む)とその家族、全国の作業所に入場する協力会社従業員を対象に約3万人規模の職域接種を開始しました。

●大成建設の内勤部門、作業所(外勤部門)で実施している主な感染防止対策

- ① 手洗い・マスク着用・身体的距離の確保等の徹底、3密の回避
- ② 出入口での検温・手指消毒の実施
- ③ 座席間のアクリルパーテーションの設置
- ④ 都道府県を跨ぐ不要不急の出張・移動禁止
- ⑤ 不要不急の集会(大規模な会議等)の開催・出席の回避
- ⑥ 在宅勤務・分散勤務・時差出勤等の継続的な実施
- ⑦ オンライン会議・ICTツールの積極的な活用(出張や対面会議等の回避)
- ⑧ 社員間の懇親を目的とした飲食等の禁止

コンプライアンス推進体制

大成建設グループは、組織としての行動の基本原則、及び大成建設グループの役職員等が積極的に実践すべきまたは厳守すべき行動・判断の基準として「グループ行動指針」を制定しています。

この行動指針は、コンプライアンスを遵守する規範としており、「業務の適正を確保するための体制の整備に関する基本方針」に「取締役は、コンプライアンスの確立が経営の根幹であることを深く自覚し、グループ行動指針をはじめとするコンプライアンスに関する諸規程を率先して誠実に遵守する」ことを明記するとともに、国内外を含めたグループ全社に適用することとしています。

更に、右図の通り、部門毎に責任者・推進者・実施者を配置し、社内のコンプライアンス推進体制を整備するとともに、社長の諮問に答える特別な委員会として、社外有識者(弁護士)を委員長とするコンプライアンス委員会を設置しています。

法令等違反行為に対する役職員の懲戒等の厳正化・独占禁止法遵守のための体制整備等、コンプライアンス委員会の提言に基づく諸施策や各部門のコンプライアンス教育の実施等により、役職員一人ひとりの意識を高め、コンプライアンスの一層の徹底を図っています。

制度と仕組み

●コンプライアンス遵守教育・研修

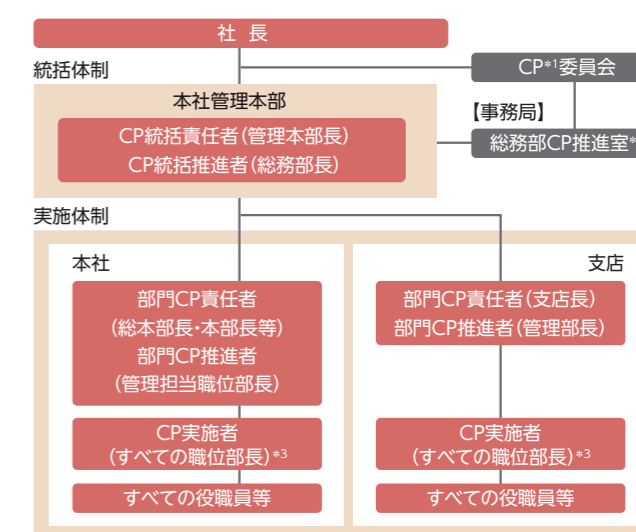
大成建設では、コンプライアンス意識を高める為、全役職員を対象に毎年コンプライアンス研修を実施しています。

また、グループ全体のコンプライアンス強化を図る目的として、国内グループ会社との法務業務に関わる課題について情報共有・意見交換を目的とした法務担当者会議や、コンプライアンス推進に関する状況確認・意見交換を目的としたグループ・コンプライアンスヒアリングを実施しており、コンプライアンスの徹底に努め、コミュニケーションを図っています。

更に、協力会社(専門工事業者)の事業主や、倉友会(大成建設の基幹協力会社組織)の新入社員を対象に、コンプライアンス研修を毎年実施する等、サプライチェーン全体でのコンプライアンスの推進を図っています。

教育・研修	近年取り上げたテーマ
コンプライアンス通信の発行 (月1回)	<ul style="list-style-type: none"> ●取引業者とのパートナーシップの推進について ●企業倫理ヘルプラインの運用実績について ●コンプライアンス・アンケートの結果について 他 ●腐敗防止(接待・贈答)について ●「グループ行動指針」について
eラーニング研修の実施 (年2回)	<ul style="list-style-type: none"> ●贈収賄・ハラスメント・内部通報制度について ●同業他社との接触に関するルール・社内リエンシー制度について 他 ●パワーハラスメントについて

コンプライアンス推進体制図



- *1 CP: コンプライアンス
- *2 コンプライアンス委員会の事務局機能を担うとともに、役職員等のコンプライアンス意識の浸透・定着を推進
- *3 すべての職位部長をコンプライアンス実施者に任命し、職位部長が自らの担当部署に所属するすべての役職員等に対してコンプライアンスに関する啓発、教育等を実施

 **「グループ行動指針」**
https://www.taisei.co.jp/about_us/corp/rinen/

■コンプライアンス・アンケートの実施(年1回)

大成建設グループにおけるコンプライアンスに関する現状と課題の把握、更なるコンプライアンスの推進を図ることを目的として全役職員に対して「コンプライアンス・アンケート」を実施しています。アンケート結果については、分析及び対策を検討し、経営層に報告した上で、「コンプライアンス通信」を通じて全役職員に開示するとともに、関係部署と連携して必要な対策を講じることにより、コンプライアンスの推進に向けて取り組んでいます。

■ 通報・相談制度の運用

大成建設グループでは、公益通報者保護法に基づき、役職員等による贈収賄等の汚職を含む違法行為や「グループ行動指針」に違反する行為(または違反しようとしている行為)について役職員及び社外の関係者(当社と直接の契約関係がある協力会社(一次サプライヤー)等の従業員)が通報・相談できる内部通報制度(企業倫理ヘルプライン・グループヘルプライン・公益通報制度)を整備しており、通報・相談窓口を社内及び社外の外部機関(弁護士事務所)に設置しています。当制度は幅広く違反行為の端緒を掴むために、匿名による通報も受け付けています。また、当制度の実効性を高めるため、全役職員に対し、当制度の概要をまとめた「ヘルプラインカード」を配付したり、eラーニングや「コ

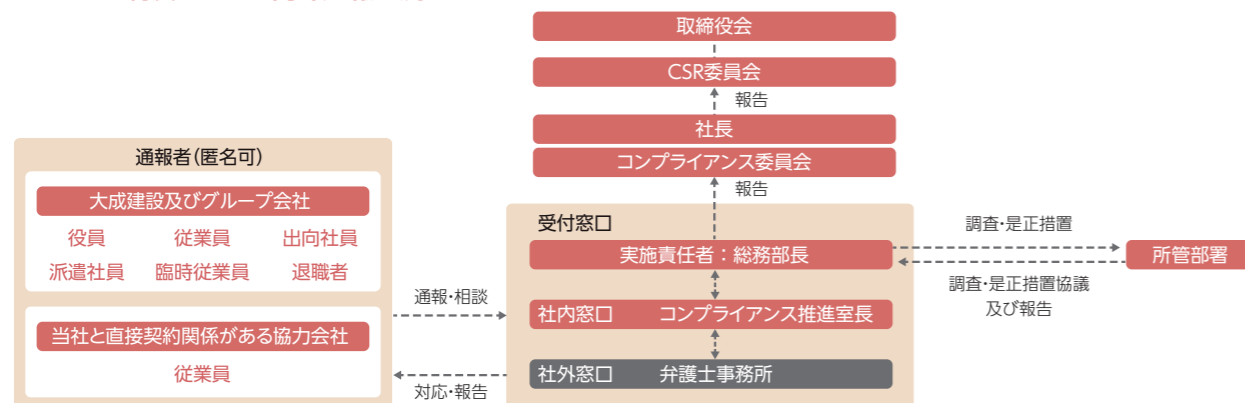
ンプライアンス通信」を通じて、制度の内容や運用実績を紹介する等、積極的な啓発活動を行っています。

寄せられた通報に対しては、事実関係を調査し、必要に応じて是正措置を講じます。その際、通報者情報の秘匿を徹底するとともに、通報を理由とした不利益な取り扱いが通報者に対して行われないよう、社内規定に沿って厳格に運用しています。

なお、当社と直接契約関係がない社外のステークホルダーの皆様についても、当社ホームページのお問い合わせ窓口を通じて、ご相談を受け付けています。

内部通報制度・運用実績	2019年度	24件
	2020年度	28件

ヘルプライン制度に基づく内部通報の流れ



「問い合わせ窓口」
<https://www.taisei.co.jp/contact/>

■ 腐敗防止方針

大成建設では、2018年に参画した国連グローバル・コンパクトの腐敗防止を支持しています。グループ行動指針において、「公正な取引の確保」と「政治及び行政との健全な関係の維持」を掲げ、発注者や発注者の役職員個人に対して、不正な金品の供与もしくはその約束、または社会通念を超える接待や贈答を行わないこと、政治家、公務員(外国公務員を含む。)との関係において、贈賄等刑罰法規に違反する行為や誤解を受ける行為を行わないことを明記し、全役職員を対象として政治家、公務員(外国公務員を含む。)に対する贈賄防止の啓発活動・研修を実施するほか、贈収賄や誤解を受ける行為を行わないよう常に意識して行動しています。



「国連グローバル・コンパクト」
https://www.taisei.co.jp/about_us/csr/performance/iso26000/environment/initiative/

■ グループ行動指針の遵守レビューと違反時の対応

大成建設グループでは、「グループ行動指針遵守体制整備に関する規程」に、役職員等がグループ行動指針に違反した場合、取締役会または経営会議において事実関係を慎重かつ厳正に審査の上、社内規程に則って懲戒する旨を明記しています。

グループ行動指針違反等重大なコンプライアンス違反事例が発生した場合には、再発防止策の徹底を図り、関係者、事実の経緯、違反の性質・内容、損害額、利害関係人への影響等を調査し正確な事実関係の把握に努めたうえで、必要に応じて関係官公庁への報告を実施しており、行為者に対しては、解雇を含む必要な懲戒処分を科しています。

2020年度、腐敗に関する罰金、罰則等法的措置を受けた事例はありませんでした。また、腐敗防止に係る「グループ行動指針」の違反に起因する従業員の処分及び解雇事例もありませんでした。

■ 法令等遵守検証・指導

大成建設では、入札業務の適正性の確保のために、入札業務の過程に不適切な行為がないことを支店長が確認し、その記録を作成・保存する社内制度を運用しています。

また、毎年法務部が入札業務の適正性及び建設業法や独占禁止法・下請法の遵守状況の検証を行っています。

■ 公平・公正な取引

大成建設では、グループ行動指針に「取引業者とのパートナーシップの推進」を掲げ、取引先と公正で信頼し合える関係を築き、対等な立場で取引を行うことを定めています。

また、「反社会的勢力・団体への対処」も掲げ、反社会的勢力に対しては毅然とした態度で対応し、不当要求には応じない旨を定めています。反社会的勢力排除のために、専門工事請負契約基本約定書等の約定書において、契約先が反社会的勢力ではないことや反社会的勢力と取引しきしないことを定め、万一、それに違反した場合には無催告で契約を解除できる条項を導入しています。

2020年8月には、サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携や、下請中小企業振興法に基づく「振興基準」を遵守することを盛り込んだ「パートナーシップ構築宣言」を作成・公表しました。腐敗防止に係る公平・公正な取引について、自社の従業員やグループ会社に加え、取引先や仲介業者等のサプライヤーにも、周知しています。

また、CSR調達ガイドラインに公平・公正な取引IIについて明記するとともに、反社会的勢力、汚職、腐敗、非人道的労働の実施組織との取引IIに巻き込まれないようリスクの低減に努めています。

「コーポレート・ガバナンス/内部統制」
https://www.taisei.co.jp/about_us/corp/1275867862734.html

■ 独占禁止法遵守のための具体的な取り組み

リニア中央新幹線建設工事に関して独占禁止法違反の嫌疑を受けたことを真摯に受け止め、社外弁護士を委員長とするコンプライアンス委員会における審議及び取締役会での決議を経て、下記施策を実施しました。2020年度も下記施策を継続的に運用・実施しています。

1. 同業他社との接触に関する社内規程を改正しルールを厳格化(2018年9月)
2. 入札業務適正確認手続きの強化(2018年9月)
3. 全役職員を対象としたeラーニングの実施(2018年度から継続して毎年度実施)
4. 営業部門及び受注関連業務を行う技術部門の役職員を対象とした社外弁護士による研修実施(2018年度から継続して毎年度実施)

■ 税務コンプライアンス

大成建設は、税務に関する法令等を遵守し、社会的責任を遂行していく指針として、2020年8月に「税務方針」を制定しました。

税務方針

大成建設は、グループ行動指針において、法令等の遵守とともに、社会的良識をもって行動することによる社会的責任の遂行を掲げております。

この行動指針の下、税務に関する法令等を遵守し、社会的責任を遂行していく指針として、以下のとおり税務方針を定めます。

1. **法令等の遵守**
 グループ行動指針に基づき、事業活動を行う国内外の各国・地域における税務に関する法令等を遵守します。
2. **納税義務の適正な履行**
 税務に関する法令等に則り、納税義務の適正な履行に努めます。
3. **税務コンプライアンス意識の向上**
 適切な税務処理に関する啓発を通じて、税務コンプライアンス意識の向上を図ります。
4. **税務当局との関係**
 税務当局に対し、誠実かつ適切に対応することで信頼関係の維持に努めます。

「税務方針」
https://www.taisei.co.jp/about_us/corp/rinen/policys.html

■ 「理念体系」の周知徹底

2010年に再構築した「理念体系」の携帯用カードを作成し、理念体系の浸透・定着を図っています。また、2011年度以降、理念体系に関するeラーニングを毎年度実施し、社会的要請や社内での取り組みと関連付けながら、理念体系の一層の浸透・定着を図っています。

2020年度は、「グループ理念、大成スピリット、グループ行動指針」について社員にeラーニングを実施し、受講率は94%となりました。

「理念体系」
https://www.taisei.co.jp/about_us/corp/rinen/

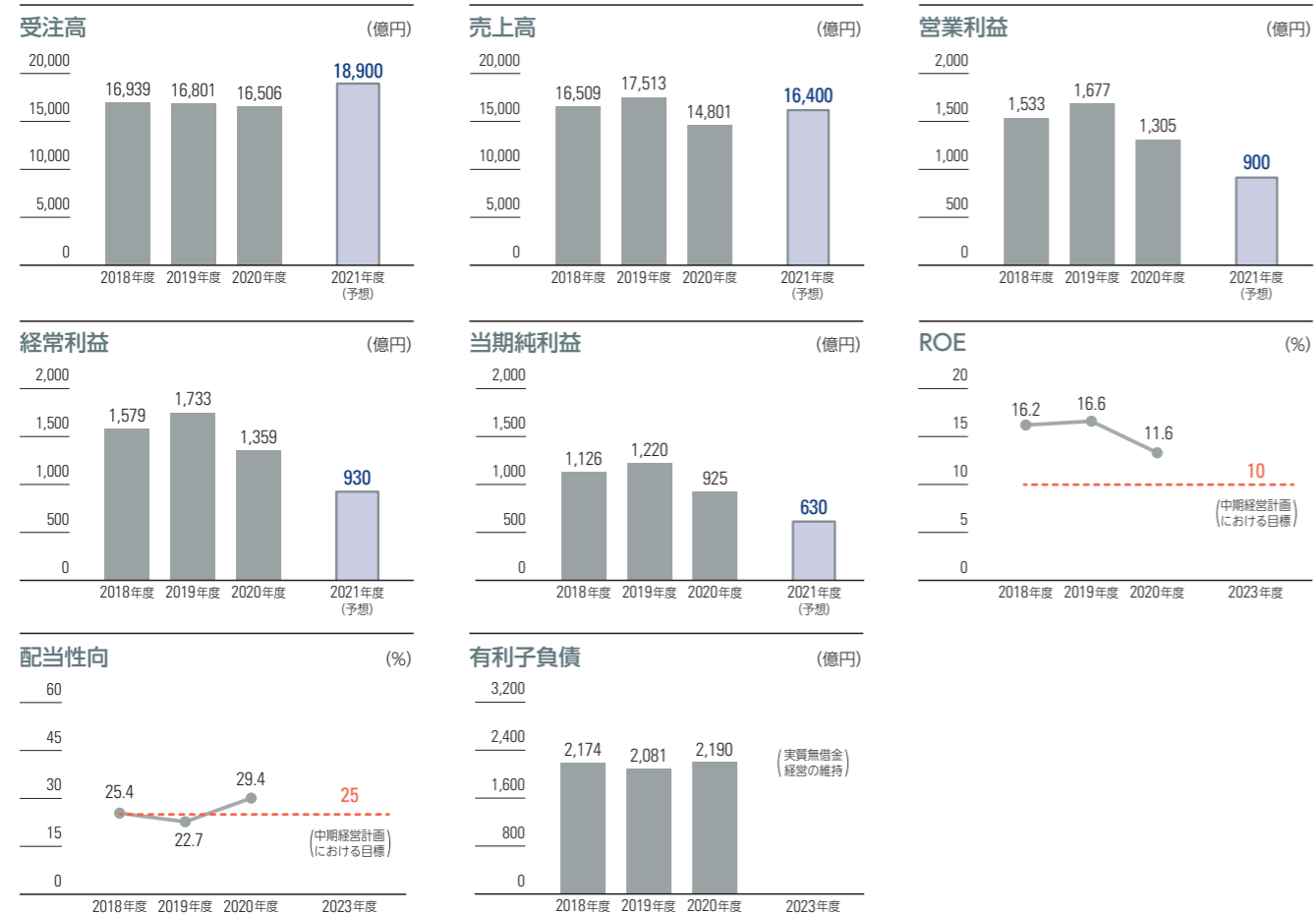
資本政策の基本方針

大成建設は安定的かつ持続的な成長を可能にするため、強固な財務基盤の維持向上に努めます。

かかる強固な財務基盤の維持向上を前提として、長期的な安定配当を基本方針としながら、配当性向とROEを指針として資本効率に配慮し、ステークホルダーに適正に利益を還元していきます。

2020年度決算と2021年度業績予想等について

中期経営計画（2018-2020）期間中の経営数値（連結）



政策保有株式について

① 政策保有株式に関する方針

大成建設は、重要な取引先との長期的・安定的な相互協力関係を構築・強化し、当社の競争力・収益力の向上を図ることを目的として、政策保有株式を保有しています。

これら株式のうち、取締役会での検証の結果、中長期的な経済合理性・将来見通しが認められず、政策保有に関する方針と整合しないと判断された株式については、適宜・適切に売却する方針であり、その結果、政策保有株式の縮減が図られるものと考えています。

② 取締役会での保有の経済合理性等の検証

政策的に保有する株式のうち全ての上場銘柄について、取締役会において、政策保有に関する方針との整合性及び資本コストとリターン・リスクとの定量的な比較を踏まえた中長期的な経済合理性・将来見通しを、継続的に検証しています。

③ 議決権行使の基準

政策保有株式に係る議決権については、企業価値の向上に資するか否かの観点から、適切に行使します。

業績等の概況

日本経済は、新型コロナウイルス感染症の流行が世界経済に多大な影響を及ぼす中、非製造業の企業収益を中心に弱さが見られ、また、雇用情勢や所得の先行きに対する不透明感も長期化していることから、全体として厳しい状況が継続しました。建設業界においても、公共投資は堅調に推移したものの、企業業績の低迷から民間設備投資が減少し、建設投資は前年度を下回る水準で推移しました。

こうした状況のもと、大成建設グループの経営成績は次のとおりとなりました。

受注高は、土木事業及び開発事業で増加したものの、建築事業が前連結会計年度に複数の海外大型工事を受注したこと等に伴い減少したことから、前連結会計年度比1.8%減の1兆6,506億円となりました。

売上高は、土木事業及び建築事業で前連結会計年度までに複数の大型工事が竣工あるいは最盛期を迎えたこと等により減少したことから、前連結会計年度比15.5%減の1兆4,801億円となりました。

営業利益は、土木事業及び建築事業の減収に加え、開発事業で前連結会計年度に高収益の物件売却があったこと等に伴い売上総利益が減益となったことから、前連結会計年度比22.2%減の1,305億円となりました。経常利益は、営業外損益が概ね前連結会計年度並みとなったことから、同21.6%減の1,359億円となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度に独占禁止法関連損失引当金戻入額を計上したこと等に伴う特別損益の悪化により、同24.2%減の925億円となりました。なお、ROE(自己資本当期純利益率)は、前連結会計年度比5.0%低下の11.6%となりました。

報告セグメント等の経営成績並びに経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容を示すと次のとおりとなります(報告セグメント等の業績につきましては、セグメント間の内部取引を含めて記載しています。)

① 土木事業

売上高は、前連結会計年度までに複数の大型工事が竣工あるいは最盛期を迎えたこと等により、前連結会計年度比8.2%減の4,507億円となりました。営業利益は、減収に加え、前連結会計年度に複数の高収益の大型工事が竣工を迎えたこと等に伴う利益率低下により完成工事総利益が減少したことから、同21.4%減の560億円となりました。

② 建築事業

売上高は、前連結会計年度までに複数の大型工事が竣工あるいは最盛期を迎えたこと等により、前連結会計年度比21.6%減の9,606億円となりました。営業利益は、前連結会計年度に収支改善が進まなかった一部の大型工事が竣工を迎えたこと等に伴い利益率が好転したものの、減収に伴い完成工事総利益が減少したことから、同22.8%減の638億円となりました。

③ 開発事業

不動産業界におきましては、ビル賃貸市場では、オフィス集約等により、都心部を中心に空室率が上昇傾向にあるものの、分譲マンション市場では、住環境への関心の高まりを背景に、全般として堅調に推移しました。

当社グループにおきましては、売上高は、当社における開発不動産の売却及び連結子会社におけるオフィスビル引渡件数の増加等により、前連結会計年度比12.3%増の1,328億円となりました。営業利益は、連結子会社において前連結会計年度に高収益の物件売却があったこと等により開発事業総利益が減少したことから同23.0%減の96億円となりました。

④ その他

売上高は、前連結会計年度比4.0%減の138億円、営業利益は同4.6%減の11億円となりました。

主な受注工事

工事名称	発注者
蔵前計画(仮称)新築工事	日本郵政不動産(株)
(仮称)難波中二丁目開発計画のうちA敷地計画	Centara Osaka特定目的会社
シンガポール地下鉄・クロスアイランド線 建設工事CR105工事	シンガポール政府陸上交通庁(LTA)
南摩ダム本体建設工事	(独)水資源機構
(仮称)熊本空港 新ビル施設新築工事	熊本国際空港(株)

主な完成工事

工事名称	発注者
四谷駅前地区(再)建設工事	(独行)都市再生機構東日本賃貸住宅本部
(仮称)丸の内1-3計画新築工事	(株)みずほフィナンシャルグループ (一社)全国銀行協会 三菱地所(株)
(仮称)大手町1-4-2計画	大手町142特定目的会社
平成29年度中間貯蔵(双葉2工区)土壌貯蔵施設等工事	環境省
東京港臨港道路南北線10号地その2地区接続部及び沈埋函(7号函)製作・築造工事	関東地方整備局

受注高

単位:百万円

報告セグメント等の名称	2020年3月期	2021年3月期
土木事業	434,970	463,899
建築事業	1,117,916	1,040,641
開発事業	115,812	135,506
その他	11,351	10,580
合計	1,680,051	1,650,627

(注) 受注実績、売上実績においては、セグメント間の取引を相殺消去しています。

売上高

単位:百万円

報告セグメント等の名称	2020年3月期	2021年3月期
土木事業	459,109	420,549
建築事業	1,168,446	922,254
開発事業	112,422	126,757
その他	11,351	10,580
合計	1,751,330	1,480,141

キャッシュフローの状況

①営業活動によるキャッシュ・フロー

税金等調整前当期純利益を1,354億円獲得したこと等により、当連結会計年度収支は674億円の収入超となりました。(前連結会計年度は774億円の収入超)

前連結会計年度との比較では、売上債権の減少等により工事関係収支が好転したものの、未払金の減少及び税金等調整前当期純利益の減少等により99億円の悪化となりました。

②投資活動によるキャッシュ・フロー

有形固定資産の取得等により、当連結会計年度収支は186億円の支出超となりました。(前連結会計年度は332億円の収入超)

前連結会計年度との比較では、定期預金の増加等により519億円の悪化となりました。

財政状況

①資産の状況

完成工事未収入金の減少等により、資産合計は前連結会計年度末比1.0%・193億円減の1兆8,706億円となりました。

②負債の状況

工事未払金の減少等により、負債合計は前連結会計年度末比9.7%・1,098億円減の1兆262億円となりました。

③財務活動によるキャッシュ・フロー

配当金の支払、自己株式の取得等により、当連結会計年度収支は373億円の支出超となりました。(前連結会計年度は666億円の支出超)

前連結会計年度との比較では、社債の発行による収入等により293億円の好転となりました。

以上により、当連結会計年度末の現金及び現金同等物は4,942億円(前連結会計年度末比116億円増)となり、また、資金調達に係る有利子負債の残高は2,190億円(同108億円増)となりました。なお、当期の資金調達に係る有利子負債の残高のうちノンリコース債務は1億円です。

③純資産の状況

自己株式を取得したものの、親会社株主に帰属する当期純利益の計上に加え、株式相場上昇によるその他有価証券評価差額金の増加等により、前連結会計年度末比12.0%・905億円増の8,444億円となりました。また、自己資本比率は前連結会計年度末比5.2%好転の44.9%となりました。

事業等のリスク

大成建設グループの事業に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しています。これらのリスクが顕在化した場合には、当社グループの業績及び財政状態、並びに社会的信用に悪影響を及ぼす可能性があります。当社グループは、リスクが発生する可能性を認識し、発生回避及び発生した場合の対応に努めます。なお、文中の将来に関する事項は、2020年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1)市場リスク

①建設市場の動向

当社グループの事業は国内建設事業の占める割合が高く、国内建設市場の急激な縮小や競争環境の激化が生じた場合には、建設事業の受注高・売上高・売上総利益が減少するリスクが生じます。このリスクに対応するため、リニューアル分野やエンジニアリング事業、開発事業に注力するとともに、M&Aの活用による事業領域の拡大に向けた取り組みを実施しています。また、脱炭素などの環境・社会課題の解決に貢献する技術開発の推進、DXによる生産システムの変革など、サステナビリティを踏まえた経営基盤の整備を進めています。

②資材価格の変動

原材料の価格が高騰した際、請負代金に反映することが困難な場合には、工事収支が悪化するリスクが生じます。

このリスクに対応するため、資材価格動向のモニタリングや予測及び予測精度向上に向けた取り組みを継続するとともに、集約購買・国際調達等による原価低減に努めています。

③資産保有リスク

営業上の必要性から、市場価格に基づいて評価される不動産・有価証券等の資産(リスク資産)を保有しているため、時価の下落により、資産が毀損するリスクがあります。このリスクに対応するため、リスク資産の総量規制枠を設定し、経済合理性の観点から保有資産の見直しを定期的実施することによりリスクの低減を図っています。

④退職給付債務

年金資産の時価の下落及び運用利回り・割引率等の退職給付債務算定に用いる前提に変更があった場合には、退職給付費用が増加するリスクが生じます。このリスクに対応するため、確定拠出年金制度を一部採用することによりリスクの低減を図っています。

⑤金利水準の変動

金利水準が急激に上昇した場合には、資金調達コストが増加するリスクが生じます。このリスクに対応するため、金利関連のデリバティブ等の金融商品を利用するとともに、年度ごとに資金の調達額や調達手段を見直すことによりリスクの低減を図っています。

⑥付帯関連する事業のリスク

当社グループは、PFI事業・レジャー事業を始めとした土木事業・建築事業・開発事業に付帯関連する事業を営んでいます。これらの事業の多くは、事業期間が長期にわたるため、事業環境が大きく変化した場合には、事業収支が悪化するリスクが生じます。このリスクに対応するため、事業環境の変化に即した事業計画の見直しによりリスクの低減を図っています。

(2)土木事業・建築事業に対する法的規制

土木事業・建築事業の遂行は、建設業法・建築基準法・労働安全衛生法・公共工事入札契約適正化法・独占禁止法等による法的規制を受けています。当社グループにとって特に影響が大きいリスクは以下のとおりです。

①建設業法等違反リスク

当社グループが、建設業法等に違反し、監督官庁による処分や指導を受けた場合には、営業活動が制限されるリスクが生じます。このリスクに対応するため、建設業法をはじめとした各種関連法令の事前確認を徹底するとともに、役職員及び専門工事業者に対して法令遵守の啓発活動及び遵守状況のモニタリングを実施しています。

②独占禁止法違反リスク

当社グループは、「グループ行動指針」をはじめとするコンプライアンスに関する諸規程を整備し、その遵守を徹底していますが、担当者の錯誤等により独占禁止法に違反し、当社グループ又は役職員が刑事罰・行政処分を受けた場合には、営業活動が制限されるリスクが生じます。このリスクに対応するため、入札業務の適正確認手続きに関する社内規程や内部通報制度等を整備し、違反行為の抑止に努めています。

なお、万一、独占禁止法違反が発生した場合には、速やかな情報収集と正確な状況把握に努め、適宜弁護士等の専門家の助言・指導等を仰ぎながら、適正に対応するとともに、再発防止策を策定し、周知・徹底します。また、実行者を懲戒処分規定に基づいて厳正に処分することとしています。

(3)知的財産侵害リスク

当社グループが知的財産権を有する施工技術や建物・設備に関する商品・サービス等が、他者に侵害された場合には、

受注機会の逸失・訴訟コスト発生等のリスクが生じます。このリスクに対応するため、専門部署間において特許関連情報を適時共有するとともに、社内研修の実施や知的財産関連情報の定期的な発信等の啓発活動を行っており、保有財産の保全監視に努めています。

なお、当社グループの権利が侵害された場合には、侵害者に対する警告を行い、必要に応じて法的措置を講じます。また、当社グループによる他者の知的財産権侵害が危惧される場合には、専門部署にて調査・判定を行う体制を整備しています。

(4) 不適切な財務報告リスク

当社グループは、財務報告の適正性を確保するために内部統制体制を整備していますが、担当者の錯誤等により、財務報告が適正に行われなかった場合には、上場廃止・青色申告取消し等のリスクが生じます。このリスクに対応するため、規定・マニュアル等の整備、会計処理がマニュアルに則って適正に行われているかのモニタリング、正確な財務報告等に関する啓発教育を実施し、内部統制の実効性確保に努めています。

なお、不適切な財務報告リスクが発生した場合には、速やかな情報収集と正確な状況把握に努めるとともに、不適切な財務報告事例等について管理部門をはじめ関連する部門に水平展開し、適正な財務報告の重要性を周知します。また、実行者を懲戒処分規定に基づいて厳正に処分することとしています。

(5) 反社会的勢力リスク

建設作業所等において反社会的勢力からの接触を受け、錯誤等により何らかの取引を行ってしまった場合には、社会的信用の失墜と営業活動が制限されるリスクが生じます。このリスクに対応するため、反社会的勢力への対応マニュアルの整備や全役職員へのメール発信等により、反社会的勢力への対応方針を全役職員へ周知・啓発しています。

なお、反社会的勢力から不当要求を受けた場合には、速やかに警察等の外部機関に通報し、組織的に対応します。また、契約後に相手方が反社会的勢力であることが判明した場合には、必要に応じて警察と協議のうえ、速やかに契約を解除することとしています。

(6) 施工不良による品質リスク

当社グループは、品質管理・施工技術に関する業務標準や業務フローを定め、品質マネジメントシステムを運用していますが、ルールの不徹底や技術者・作業員の錯誤等により、施工不良が発生し、適正な品質を確保できなかった場合には、手

直し工事に伴う追加コストや損害賠償金の負担等のリスクが生じます。このリスクに対応するため、品質マネジメントシステムを確実に運用するとともに、品質に関するパトロール、過去の不具合事例の周知等を行い、役職員及び専門工事業者の品質管理力の強化を図っています。

(7) 設計不良リスク

当社グループは、設計管理要領・品質マニュアル等を策定し、設計関連のチェック体制を構築していますが、担当者の錯誤等により、設計不良が発生し、顧客の要望水準を充足できなかった場合には、設計や施工の手直しに伴う追加コストや損害賠償金の負担等のリスクが生じます。このリスクに対応するため、QMS等の制定によって設計業務を体系化し、設計業務プロセスの監視を行っています。

(8) 工程遅延リスク

建設事業では、事前の施工計画等の検討に基づき、適正工期による契約に努め、施工中は確実な工程管理を実施していますが、事故・トラブル及び労務不足や資機材調達遅延等により、建物等の引き渡しが遅延した場合には、工事促進に伴う追加コストや遅延損害金の負担等のリスクが生じます。このリスクに対応するため、組織的管理体制を構築し、労務状況の早期把握や関係本部のパトロールによる工程進捗状況の把握を徹底し、確実な工程管理に努めています。

(9) 情報漏洩・システムトラブルリスク

役職員のパソコン・スマートデバイス等の紛失・盗難、操作上の錯誤等の内部要因及びコンピュータウイルス感染やサイバーテロ等の外部要因により、当社グループや顧客の個人情報等の流出やシステムダウンが発生した場合には、事後対応に要するコストの発生や損害賠償金の負担、業務の遅延・停滞等のリスクが生じます。このリスクに対応するため、役職員及び専門工事業者に対して情報管理規程体系に基づく取扱ルール・ガイドライン・マニュアル等の遵守を徹底させるとともに、ウイルス対策ソフトの常時更新や信頼性の高いハードの導入、データバックアップ体制の整備を行っています。また、組織内CSIRT (Computer Security Incident Response Team: 「シーサート」) を設置し、被害予防を図っています。

なお、情報漏洩・システムトラブルリスクが発生した場合には、情報を一元化して正確な状況把握に努め、適切に対応していきます。また、重大な電子情報セキュリティインシデント発生時には、組織内CSIRTにより被害最小化と迅速な復旧を図ります。

(10) 大規模災害リスク

大規模災害が発生した場合には、本社・支店の機能が麻痺し、事業継続が困難となるリスクが生じます。このリスクに対応するため、BCP (事業継続計画) を策定しています。例えば、震度6弱以上の地震が発生した場合には、BCPを自動発動し、速やかに対策本部を立ち上げて、被災情報の収集や被災物件の復旧活動等を行うこととしています。

また、本社・支店の非常用電源や通信手段の確保、業界団体や専門工事業者等との連携体制の構築、大規模災害訓練の定期的実施等によりリスクの低減に努めています。

(11) 感染症流行リスク

新型コロナウイルスや悪性鳥インフルエンザ等の感染症の流行に伴い、役職員やその家族、専門工事業者の作業員等が感染し、就業不能となった場合には、事業継続が困難となるリスクが生じます。このリスクに対応するため、流行発生時の対応計画を策定し、役職員や専門工事業者への啓発を行うとともに、必要な消毒液・マスク・個人防護具の備蓄を行っています。

なお、今般の新型コロナウイルス感染症の流行に対しては、時差出勤、交代勤務及びテレワーク (在宅勤務) の実施に加えて、海外への渡航制限を含めた不要不急の出張や社内外の会議等への出席についても慎重に対応しています。今後も状況を注視しつつ、機動的に対策を講じています。

(12) 労働環境リスク

当社グループにおいて、従業員の労働環境・労働条件に関する事業主の義務を十分に果たすことができない場合には、法違反の責任追及・損害賠償請求が発生するリスクが生じます。このリスクに対応するため、勤怠管理や健康管理を適正に行うための体制を整備しています。また、過重労働防止のため、要員配置や業務内容・配分の見直し等の措置を講じるとともに、休暇取得の促進等を通じて総労働時間の適正化を図っています。

(13) 環境法規制違反リスク

当社グループの建設作業所等において環境関連法規に違反した場合には、刑事罰・行政処分・損害賠償請求等を受けるリスクが生じます。このリスクに対応するため、EMS (環境マネジメントシステム) を制定・運用するとともに、環境パトロールによりその遵守状況をチェックしています。

(14) 事故災害リスク

当社グループの建設作業所において人身や施工物等に關

わる重大な事故が発生した場合には、被災者への補償や追加工事費用発生等による工事収支の悪化、指名停止等による営業活動の制限等のリスクが生じます。

このリスクに対応するため、労働安全衛生マネジメントシステムに基づいた安全衛生管理体制を推進するとともに、役職員及び専門工事業者に対する安全衛生教育・指導等を実施することにより事故災害発生防止を図っています。

(15) 与信リスク

建設事業の工事代金を受領する前に取引先が信用不安に陥った場合には、工事代金の回収遅延・不能のリスクが生じます。

このリスクに対応するため、組織的なプロジェクトリスク管理体制を整備し、具体的根拠と客観的評価に基づいた与信管理の徹底に努めています。

(16) 契約リスク

当社グループの事業において、発注者や関係者の要求・担当者の契約約款に対する理解不足等から、著しく不利な契約を締結した場合には、過度な義務の負担による工事収支の悪化や工事代金の回収不能等のリスクが生じます。このリスクに対応するため、不利益条項に対する審査ルールを徹底するとともに、必要に応じて外部の専門家に対応策の検証を依頼する等、営業段階から組織的な契約リスク管理体制を整備・運用しています。また、営業担当者に対して意思決定ルール等を周知教育するための社内研修を行い、リスクの抑止を図っています。

(17) カントリーリスク

当社グループは、世界各国で事業を行っており、テロ・戦争・暴動等の発生及びその国の政情悪化等により、事業継続が困難となるリスクがあります。また、現地の法律・商習慣への理解不足等から、著しく不利な契約を締結した場合には、過度な義務の負担による工事収支の悪化や工事代金の回収不能等のリスクが生じます。

これらのリスクに対応するため、事業継続に関しては、役職員の安全を確保する手段や非常時の危機管理体制の確立に努めるとともに、必要に応じて日本政府・現地日本大使館・外部専門家等との連携を図っていきます。また、契約上のリスクに対しては、審査ルールを徹底するとともに、契約後は契約条件の履行状況を継続的にチェックし、リスク低減を図っています。

なお、カントリーリスクが発生した場合には、情報を一元化して正確な状況把握に努め、適切に対応していきます。

連結貸借対照表

	2020年3月期	2021年3月期
資産の部		
流動資産		
現金預金	482,722	494,307
受取手形・完成工事未収入金等	615,037	539,837
未成工事支出金	54,856	51,250
たな卸不動産	105,487	119,828
その他のたな卸資産	3,096	2,888
その他	37,988	33,028
貸倒引当金	△166	△128
流動資産合計	1,299,022	1,241,013
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物	146,673	149,826
機械、運搬具及び工具器具備品	60,616	63,430
土地	120,572	120,410
建設仮勘定	684	2,780
減価償却累計額	△124,147	△130,249
有形固定資産合計	204,400	206,198
無形固定資産	14,288	14,807
投資その他の資産		
投資有価証券	317,621	364,029
退職給付に係る資産	13,205	11,670
繰延税金資産	12,746	3,367
その他	30,219	31,230
貸倒引当金	△1,510	△1,694
投資その他の資産合計	372,283	408,603
固定資産合計	590,972	629,609
資産合計	1,889,995	1,870,622

単位:百万円

	2020年3月期	2021年3月期
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	491,569	376,099
短期借入金	87,934	89,238
ノンリコース短期借入金	15	15
1年内償還予定の社債	10,000	—
リース債務	240	386
未払法人税等	31,955	18,260
未成工事受入金	121,645	173,361
預り金	146,539	141,860
完成工事補償引当金	3,605	2,394
工事損失引当金	2,269	2,104
その他	61,662	37,425
流動負債合計	957,437	841,147
固定負債		
社債	30,000	50,000
長期借入金	80,038	79,621
ノンリコース長期借入金	158	143
リース債務	410	570
繰延税金負債	240	14,530
再評価に係る繰延税金負債	3,280	3,274
役員退職慰労引当金	436	495
役員株式給付引当金	—	39
環境対策引当金	1	1
退職給付に係る負債	45,044	17,898
その他	19,030	18,479
固定負債合計	178,642	185,054
負債合計	1,136,080	1,026,201
純資産の部		
株主資本		
資本金	122,742	122,742
資本剰余金	60,198	60,198
利益剰余金	556,304	621,568
自己株式	△65,515	△85,916
株主資本合計	673,729	718,593
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	74,536	103,215
繰延ヘッジ損益	△43	△15
土地再評価差額金	1,230	1,223
為替換算調整勘定	△3,164	△3,847
退職給付に係る調整累計額	3,869	21,675
その他の包括利益累計額合計	76,428	122,251
非支配株主持分	3,757	3,575
純資産合計	753,915	844,420
負債純資産合計	1,889,995	1,870,622

連結損益計算書

	2020年3月期	2021年3月期
売上高		
完成工事高	1,612,497	1,326,663
開発事業等売上高	138,832	153,478
売上高合計	1,751,330	1,480,141
売上原価		
完成工事原価	1,384,184	1,133,661
開発事業等売上原価	108,469	127,681
売上原価合計	1,492,653	1,261,343
売上総利益		
完成工事総利益	228,313	193,001
開発事業等総利益	30,363	25,796
売上総利益合計	258,677	218,798
販売費及び一般管理費		
販売費	40,021	39,653
一般管理費	50,900	48,628
販売費及び一般管理費合計	90,921	88,281
営業利益	167,755	130,516
営業外収益		
受取利息	495	437
受取配当金	4,726	4,509
為替差益	87	839
持分法による投資利益	1,069	278
その他	803	926
営業外収益合計	7,181	6,991
営業外費用		
支払利息	1,111	970
貸倒引当金繰入額	79	214
租税公課	222	113
その他	176	271
営業外費用合計	1,589	1,570
経常利益	173,347	135,937
特別利益		
固定資産売却益	1,186	7
投資有価証券売却益	496	1,771
独占禁止法関連損失引当金戻入額	3,043	—
その他	85	3
特別利益合計	4,811	1,782
特別損失		
減損損失	1,337	323
固定資産除却損	78	594
投資有価証券評価損	1,502	1,159
その他	456	224
特別損失合計	3,374	2,302
税金等調整前当期純利益	174,785	135,416
法人税、住民税及び事業税	51,473	39,648
法人税等調整額	1,127	3,170
法人税等合計	52,600	42,819
当期純利益	122,184	92,597
非支配株主に帰属する当期純利益	96	43
親会社株主に帰属する当期純利益	122,087	92,554

連結包括利益計算書

	2020年3月期	2021年3月期
当期純利益	122,184	92,597
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△34,243	28,683
繰延ヘッジ損益	0	5
為替換算調整勘定	236	△711
退職給付に係る調整額	△1,880	17,810
持分法適用会社に対する持分相当額	46	△82
その他の包括利益合計	△35,840	45,706
包括利益	86,343	138,303
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	86,182	138,383
非支配株主に係る包括利益	161	△80

単位:百万円

連結株主資本等変動計算書

2020年3月期

単位:百万円

	株主資本					その他の包括利益累計額						非支配株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	122,742	60,198	465,127	△37,503	610,565	108,782	△74	△1,244	△3,342	5,737	109,858	1,967	722,390
当期変動額													
剰余金の配当			△29,003		△29,003								△29,003
親会社株主に帰属する当期純利益			122,087		122,087								122,087
自己株式の取得				△28,013	△28,013								△28,013
自己株式の処分		△0		0	0								0
土地再評価差額金の取崩			△2,475		△2,475			2,475			2,475		—
連結範囲の変動			568		568								568
株主資本以外の項目の当期変動額(純額) ^(注)						△34,245	30		177	△1,868	△35,905	1,790	△34,114
当期変動額合計	—	△0	91,177	△28,012	63,164	△34,245	30	2,475	177	△1,868	△33,430	1,790	31,525
当期末残高	122,742	60,198	556,304	△65,515	673,729	74,536	△43	1,230	△3,164	3,869	76,428	3,757	753,915

(注) 土地再評価差額金の取崩による変動額を除いています。

2021年3月期

単位:百万円

	株主資本					その他の包括利益累計額						非支配株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	122,742	60,198	556,304	△65,515	673,729	74,536	△43	1,230	△3,164	3,869	76,428	3,757	753,915
当期変動額													
剰余金の配当			△27,296		△27,296								△27,296
親会社株主に帰属する当期純利益			92,554		92,554								92,554
自己株式の取得				△20,400	△20,400								△20,400
自己株式の処分		△0		0	0								0
土地再評価差額金の取崩			6		6			△6			△6		—
連結範囲の変動													—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額) ^(注)						28,679	27		△683	17,805	45,829	△181	45,648
当期変動額合計	—	△0	65,264	△20,400	44,863	28,679	27	△6	△683	17,805	45,822	△181	90,504
当期末残高	122,742	60,198	621,568	△85,916	718,593	103,215	△15	1,223	△3,847	21,675	122,251	3,575	844,420

(注) 土地再評価差額金の取崩による変動額を除いています。

連結キャッシュ・フロー計算書

単位:百万円

	2020年3月期	2021年3月期
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	174,785	135,416
減価償却費	9,885	10,459
減損損失	1,337	323
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△212	145
完成工事補償引当金の増減額 (△は減少)	130	△1,208
工事損失引当金の増減額 (△は減少)	△491	△164
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	3,020	△27,143
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△1,818	1,534
退職給付に係る調整累計額の増減額 (△は減少)	△1,880	17,810
独占禁止法関連損失引当金の増減額 (△は減少)	△3,043	—
受取利息及び受取配当金	△5,221	△4,946
支払利息	1,111	970
為替差損益 (△は益)	△87	△839
投資有価証券評価損益 (△は益)	1,502	1,159
投資有価証券売却損益 (△は益)	△452	△1,619
固定資産売却損益 (△は益)	△1,185	△7
固定資産除却損	78	594
持分法による投資損益 (△は益)	△1,069	△278
売上債権の増減額 (△は増加)	△72,326	75,090
未成工事支出金の増減額 (△は増加)	△12,381	3,600
たな卸不動産の増減額 (△は増加)	△8,734	△14,780
その他のたな卸資産の増減額 (△は増加)	1,854	167
未収入金の増減額 (△は増加)	10,954	6,967
仕入債務の増減額 (△は減少)	△16,382	△115,304
未成工事受入金の増減額 (△は減少)	21,865	51,811
預り金の増減額 (△は減少)	△8,607	△4,674
未払金の増減額 (△は減少)	22,866	△18,653
その他	2,241	△1,448
小計	117,739	114,982
利息及び配当金の受取額	5,966	6,142
利息の支払額	△1,106	△980
法人税等の支払額	△39,038	△52,650
独立禁止法関連の支払額	△6,086	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	77,475	67,494
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の増減額 (△は増加)	30,166	31
有形及び無形固定資産の取得による支出	△12,991	△12,725
有形及び無形固定資産の売却による収入	23,435	78
投資有価証券の取得による支出	△15,004	△12,075
投資有価証券の売却及び償還による収入	14,789	5,195
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△7,113	—
その他	△19	811
投資活動によるキャッシュ・フロー	33,260	△18,683
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額 (△は減少)	△1,523	5,420
長期借入れによる収入	23,100	25,000
長期借入金の返済による支出	△31,027	△29,533
ノンリコース長期借入れによる収入	180	—
ノンリコース長期借入金の返済による支出	△7	△15
社債の発行による収入	—	19,882
社債の償還による支出	—	△10,000
自己株式の取得による支出	△28,013	△20,400
配当金の支払額	△29,003	△27,296
その他	△353	△398
財務活動によるキャッシュ・フロー	△66,647	△37,342
現金及び現金同等物に係る換算差額	243	150
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	44,332	11,618
現金及び現金同等物の期首残高	437,584	482,655
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	737	—
現金及び現金同等物の期末残高	482,655	494,274

環境に関するデータ

環境データ

(年度)

GRI	指標	単位	2017	2018	2019	目標値 2020	実績値 2020
305-4	施工段階 施工高あたりCO ₂ 排出量(原単位)削減率*1	%	28.4	28.9	32.0	27	30.3
305-5	施工段階 総CO ₂ 排出量削減率*1		48.4	44.7	43.7	52	54.5
	運用段階 CO ₂ 予測排出量削減率*1*2		48.1	40.2	39.5	40	41.4
—	CO ₂ 総排出量(グループ)	10 ³ tCO ₂	340	361	368	—	318
—	CO ₂ 総排出量		245	261	267	—	216
305-1	スコープ1		151	179	172	—	142
305-2	スコープ2	67	57	69	—	57	
305-3	スコープ3	27	25	26	—	17	
302-1	エネルギー使用量	10 ⁹ MJ	3.90	4.14	4.39	—	3.60
302-3	内勤部門 床面積あたりのエネルギー消費量削減率(原単位)*3	%	20.5	21.0	23.3	25	22.4
303-3	水(水使用量)	10 ³ m ³	1,691	1,436	1,414	—	1,412
305-7	NOx排出量	t	1,151	1,345	1,302	—	1,039
	SOx排出量		175	205	200	—	158
306-2	建設廃棄物の最終処分率	%	3.2	3.4	3.9	3.4	2.7
	建設廃棄物量	10 ³ t	2,644	2,020	2,411	—	1,787
301-2	建築設計時のグリーン調達品目の採用	品目/PJ	9.5	9.7	10	10	11.7
304-3	生物多様性関連技術の提案・展開件数	プロジェクト	52	35	46	30	38
	生物多様性に配慮した工事の実施件数		—	—	6	10	6
307-1	環境事故件数	件	0	0	1	0	0
102-11	ISO14001取得率	%	100	100	100	—	100

*1 1990年度比

*2 設計施工案件のCO₂予測排出量(ZEBの普及推進を含む)

*3 2010年度比

社会・ガバナンスに関するデータ

人材データ

(年度)

GRI	指標	単位	2017	2018	2019	目標値 2020	実績値 2020
102-7	従業員数(連結)	名	14,032	14,433	14,562	—	14,620
102-8	男性(連結)		11,718	11,906	11,971	—	11,959
	女性(連結)		2,314	2,527	2,591	—	2,661
405-1	日本国籍社員(連結)	名	13,322	13,567	13,658	—	13,692
	外国籍社員(連結)		710	866	904	—	928
102-7	従業員数	名	8,501	8,490	8,507	—	8,572
102-8	男性		6,977	6,949	6,937	—	6,970
	女性		1,524	1,541	1,570	—	1,602
405-1	日本国籍社員	名	8,413	8,391	8,394	—	8,457
	外国籍社員		88	99	113	—	115
102-7	20代	%	15.9	16.5	17.1	—	18.0
	30代		18.3	19.0	19.2	—	19.7
	40代		34.3	30.1	26.3	—	22.8
	50代以上		31.4	34.4	37.4	—	39.4

採用・年収・勤続年数・平均年齢に関するデータ

(年度)

GRI	指標	単位	2017	2018	2019	目標値 2020	実績値 2020
401-1	採用数(新卒)	名	283	251	264	—	329
—	男性		228	207	215	—	270
405-1	女性		55	44	49	—	59
401-1	中途採用数	名	19	30	27	—	11
—	男性		17	29	22	—	11
405-1	女性		2	1	5	—	0
—	平均年間給与	千円	9,872	10,512	10,103	—	9,850
—	平均年齢	才	43.0	43.0	43.0	—	43.0
—	男性		43.2	43.3	43.3	—	43.3
405-1	女性		41.7	41.8	41.8	—	41.6

採用・年収・勤続年数・平均年齢に関するデータ

(年度)

GRI	指標	単位	2017	2018	2019	目標値 2020	実績値 2020
—	平均勤続年数	年	18.3	18.3	18.3	—	18.3
—	男性		18.6	18.6	18.7	—	18.8
405-1	女性		16.7	16.6	16.5	—	16.2
401-1	離職率	%	1.0	1.1	1.2	—	1.2
	離職率(入社3年以内)	%	4.3	5.4	7.4	4	7.6

取締役数

(年度)

GRI	指標	単位	2017	2018	2019	目標値 2020	実績値 2020
102-22	取締役数	名	11	12	12	—	12
	男性		10	11	11	—	11
	女性		1	1	1	—	1
	うち社外取締役数		3	4	4	—	4
	男性		2	3	3	—	3
	女性		1	1	1	—	1

役員報酬に関するデータ(総額)

(年度)

GRI	指標	単位	2017	2018	2019	目標値 2020	実績値 2020
102-36	取締役	百万円	696	755	741	—	814
	うち社外取締役		41	46	58	—	62

ダイバーシティ&インクルージョンに関するデータ

(年度)

GRI	指標	単位	2017	2018	2019	目標値 2020	実績値 2020
405-1	女性管理職者数	名	83	167	197	230	236
	女性管理職者比率	%	1.7	3.2	3.8	—	4.5
	女性技術者数	名	621	663	698	740	738
	女性技術者比率	%	8.6	9.1	9.5	—	7.5
	障がい者雇用率	%	2.07	2.33	2.35	—	2.20
	定年後再雇用者数	名	663	739	800	—	862
	定年後再雇用者数(グループ)		1,226	1,367	1,465	—	1,562
	ジョブ・リターン数		1	2	2	—	3
102-8	非正社員数	名	1,118	1,134	1,173	—	1,288
404-2	非正社員から正社員への登用者数	名	42	45	28	—	20

育児・介護関連のデータ

(年度)

GRI	指標	単位	2017	2018	2019	目標値 2020	実績値 2020
401-3	育児休業者数	名	289	281	282	—	299
	男性		243	244	241	—	253
	女性		46	37	41	—	46
—	育児休業取得率	%	94.8	94.9	100	100	100
	男性	%	93.8	94.2	100	100	100
	女性	%	100	100	100	—	100
401-3	育児休業者復職率	%	98.1	100	98.1	—	95.7
	男性		100	100	100	—	100
	女性		97.5	100	97.8	—	95.1
—	介護休業利用者数	名	3	0	1	—	2

労働時間・休暇関連のデータ

(年度)

GRI	指標	単位	2017	2018	2019	目標値 2020	実績値 2020
403-9	1か月あたり総労働時間数	時間	192.9	192.8	193.9	—	194.1
	1か月あたり平均残業時間数	時間	37.5	37.8	39.0	35	39.8
—	有給休暇取得率	%	42.9	47.5	46.2	—	46.5
	有給休暇取得率(グループ)		41.4	48.5	49.7	—	57.7

用語集

能力開発における研修・キャリアに関するデータ

(年度)

GRI	指標	単位	2017	2018	2019	目標値 2020	実績値 2020
404-1	能力開発にかかる総研修時間	時間	—	—	261,059	—	233,143
	一人あたり研修時間		32.8	36.6	30.5		27.0
404-3	キャリア開発のレビュー実施率	%	87.8	87.7	86.5	—	88.0

健康・安全に関するデータ

(年度)

GRI	指標	単位	2017	2018	2019	目標値 2020	実績値 2020
403-9	度数率(グループ)	—	0.44	0.58	0.65	—	0.36
	度数率		0.41	0.42	0.62		0.35
	強度率		0.22	0.14	0.26		0.34
	労働災害休業件数(死亡災害件数除く)	件	55	50	74		35
	死亡災害件数	件	1	2	4		0
403-5	従業員の死亡者数	名	0	0	0	—	0
	協会会社の死亡者数		1	2	4		5
403-6	安全衛生研修を受けた従業員数	—	1,025	1,049	—	1,063	
403-6	ストレスチェック実施率	%	87.2	89.8	90.2	—	91.6
102-41	団体交渉協定の対象となる全従業員の割合	%	—	—	90.6	—	90.8
	労働組合加入率		100	100	100		100
—	従業員満足度	%	80.6	—	80.8	—	—

技術開発・知的財産に関するデータ

(年度)

GRI	指標	単位	2017	2018	2019	目標値 2020	実績値 2020
—	研究開発費(連結)*	億円	116	124	135	—	142
	特許権利(登録)件数	件	191	250	169	180	202
	特許出願件数		235	219	188	230	266

* 2020年度の環境関連技術開発費(製造時の排出CO₂量が少ない建材の技術開発費を含む)は、約37億円

品質/生産性に関するデータ

(年度)

GRI	指標	単位	2017	2018	2019	目標値 2020	実績値 2020
416-1	お客様満足度 建築部門	%	90	92	88	100	90.0
	お客様満足度 土木部門		95	96	98	100	98.6
416-2	ISO9001取得率	%	100	100	100	—	100
—	建設キャリアアップシステム現場登録率	%	—	—	75	80以上	100
	生産性*(売上高 / 従業員数)	—	107	111	117	110	94

* 2016年度実績値を100として算出

社会貢献活動支出額・寄付額に関するデータ

(年度)

GRI	指標	単位	2017	2018	2019	目標値 2020	実績値 2020
203-1	社会貢献活動支出金額	百万円	655	700	838	—	492
415-1	政治寄付額		—	—	18		18

倫理/調達慣行/人権に関するデータ

(年度)

GRI	指標	単位	2017	2018	2019	目標値 2020	実績値 2020
102-16	グループ理念体系eラーニング受講率	%	96	97	94	—	94
205-1	企業倫理ヘルプライン、グループヘルプライン対応率	%	100	100	100	100	100
	通報制度運用実績	件	—	—	24	—	28
205-2	コンプライアンス研修受講率	%	100	100	100	—	100
205-3	腐敗行為及び贈収賄に起因する解雇件数	件	—	—	0	—	0
418-1	重大な情報セキュリティ事故件数	件	0	0	0	0	1
	情報セキュリティ教育実施回数	回	15	19	5	—	4
412-1	サプライヤーのCSR活動平均実施率	%	—	74.2	—	75	74.6
412-2	CSR調達eラーニング受講率	%	97.2	97.9	96.5	—	95.4
	人権研修実施率		97.3	97.9	97.4		99.5

● ESGデータの定義は当社HPをご覧ください https://www.taisei.co.jp/about_us/csr/management/

カーボンプライシング(CP)

炭素排出量に価格を設定することによって、CO₂の排出削減を促す仕組み。日本では現在、経済産業省・環境省でカーボンプライシング(炭素税、排出量取引制度など)の導入が検討されている。

インターナルカーボンプライシング(ICP)

企業が自主的に自社の炭素価格を設定してCO₂の経済的コストを企業活動に反映させ、省エネ推進へのインセンティブや投資意思決定の指針などに活用し、脱炭素関連投資・対策を推進する仕組み。価格や活用方法は企業が自社の目的に沿って独自に設定する。

CO₂ゼロアクション

全作業所が取り組む環境負荷低減活動。重機・車両のエコドライブや点検整備、エアコンの温度設定抑制など7つのアクションがある。

TCFD

Task Force on Climate-related Financial Disclosuresの略。気候関連財務情報開示タスクフォース。

SBTイニシアティブ

産業革命前からの気温上昇を2℃未満に抑えるというパリ協定に貢献する、「科学に整合する温室効果ガス削減目標(Science Based Targets(SBT))」を企業に求めている2015年に設立した団体活動。

グリーンインフラ

社会資本整備や土地利用等のハード・ソフト両面において、自然環境が有する多様な機能を活用し、持続可能で魅力ある国土・都市・地域づくりを進める取り組み。気候変動の対応策として、国土管理の適正化や緑地の保全と緑化の推進による地表面被覆の改善、緑地や藻場等の活用等によるCO₂吸収源対策、土壌・浸透性舗装等を活用した雨水の貯留浸透対策や植栽による蒸発散効果を利用した暑熱緩和対策がある。

ZEB Ready

再生可能エネルギーを除き、基準一次エネルギー消費量から50%以上の一次エネルギー消費量削減に適合した建築物。

プラスチック・スマート

ポイ捨て、不法投棄撲滅を徹底した上で、ワンウェイプラスチックの排出抑制や分別回収の徹底など、“プラスチックとの賢い付き合い方”を全国的に推進していく環境省のキャンペーン。

BAP

Biodiversity Action Planの略で、生物多様性条約の生物多様性行動計画を示す。

エコロジカルプランニング

人と環境との関わりを多角的に読み解き、地域の特性を分析・評価し、地域の自然環境に適した計画手法。

コンシェルジュシリーズ

「いきものコンシェルジュ」：計画地に誘致可能な動物を予測評価する当社独自のツール
「森コンシェルジュ」：計画地の環境に適した植物選定を可能とした当社独自のツール
「水辺コンシェルジュ」：生息環境に影響を受ける水辺の希少動植物を保全・代償するための当社独自の計画ツール

TAISEI QUALITY®

当社グループ全体の品質推進活動を、一言で表したスローガン。大成建設グループの社員がプライドを持って、品質の確保に努めることで、お客様や社会から信頼を得ることを目指している。

T-CIM®

情報通信技術CIM(Construction Information Modeling)を活用した施工システムと、各工事の3次元モデルに関連する属性情報を紐づけて統合した当社独自のシステム。

BIM

Building Information Modelingの略で、コンピューター上に構築した3D建物モデルに建築部材や設備機器の仕様や配置、コストなどの属性情報を紐づけた建築情報データベース。

オープン・イノベーション

組織の枠組みを越え、広く知識・技術の結集を図る等のイノベーションの方法論。

CSR調達ガイドライン

当社と取引先が協働して実施する事項をまとめたガイドライン。1. 法令・社会規範の遵守 2. 公平・公正な取引 3. 人権の尊重 4. 安全・衛生の推進 5. 環境保全への取り組み 6. 安全性・品質の確保と向上 7. 情報開示 8. 情報セキュリティの徹底 9. 社会貢献活動への取り組み 10. 災害時における事業活動の継続 11. CSR調達の推進

倉友会

1917年に発足した「春雨会」を起源とし、当社と倉友会会員各社との連携強化を図るために、2014年2月に再発足した基幹協力会社組織。2021年4月現在で、約700社の企業が加入しており、当社の事業への協力を通じて、会員会社の施工能力の向上や経営の安定を促進することを主眼にしている。

EcoVadis

フランスに本拠地を置くサステナビリティ評価機関で、約150か国、190業種、75,000社以上が登録する情報共有プラットフォームを通じて、サプライヤーCSR評価をバイヤーに提供。

TAISEI OHSMS

ILOや厚生労働省のガイドラインを参考に策定した当社独自の労働安全衛生マネジメントシステム。

建設キャリアアップシステム(CCUS)

協会会社組織との連携強化を図り、建設技能者一人ひとりが持つ技能、経験及び資格や社会保険の加入状況などを業界統一ルールの下で登録・見える化するシステム。

健康管理残業時間

健康障害防止措置(医師の面接指導等)を講ずるか否かの判断に用いる残業時間。法定時間外労働時間と法定休日労働時間の合計。

The Valuable 500

2019年1月の世界経済フォーラム年次総会(ダボス会議)にて発足し、障がい者がビジネス、社会、経済にもたらす潜在的な価値を発揮できるような改革をビジネスリーダーが起こすことを目的とした取り組み。



早稲田大学 商学大学院商学部
教授 経営学博士

谷本 寛治氏
Kanji Tanimoto

TAISEI VISION 2030と新中期経営計画

2021年度の大成建設グループ統合報告書では、大きな変革を促すIX、SX、DX(p.13)への対応を踏まえ、2030年に向けた中長期のグループの姿を示すTAISEI VISION 2030と、今年度から始まった新中期経営計画に基づいて、財務情報・非財務情報の開示がなされた。

新中期経営計画においては、3年間で取り組むべき事業経営とサステナビリティ経営に関連する課題を分けて整理している。今後更に各中核事業の中でサステナビリティ課題にどう取り組むのか、具体的な目標、戦略を示すことが求められる。昨年度来指摘していることであるが、サステナビリティ経営の全体像(pp.25-26)と各事業セクション(pp.19-21)における取り組みの説明との間には距離があり、各事業においてどう価値を生み出していくのか、具体的なストーリーを示すことが望まれる。その際CSRの理解に関しても、大成スピリット、理念とのつながりを含め、社内で今一度正確な理解が浸透していくことを期待したい。

時代の要請と具体的対応

サステナビリティ革命の時代に入り、CSR経営の行動規範、非財務情報の開示、ESG評価などに関して、国際的に様々なイニシアチブや基準・規格が登場し、日本企業も対応を迫られている。各企業は、国際的なイニシアチブに署名、参画するにとどまらず、具体的な取り組みと情報開示が求められるようになってきている。昨年参加したTCFDにしても、今回の報告書で提示された考え方を踏まえ(pp.37-39)、今後気候変動リスクが財務にどのくらい影響しているか、定量的に測定し開示していくことが求められる。大成建設は環境情報についてこれまで豊富な蓄積をもっているから、早々に対応していくことが期待されている。

今後のサステナビリティ経営の体制

大成建設が重視している社会的課題の解決を通して、どのように価値を創出していくのか。マテリアリティの特定と目標設定の方法については、明確に示していくことが求められる。この点も昨年度来指摘していることであるが、具体的なマテリアリティ課題の策定、検証に当たって、ステークホルダーとエンゲージメントを行うことが必要である。更にエンゲージメントを通して、社会的課題の解決に向けてアイデアを得る、またイノベーションへのヒントを得るような取り組みに展開していくことを期待したい。

その時々特定のテーマに関係するステークホルダーの代表に集まってもらいエンゲージメントを行うことも重要であるが、更に恒常的に外部の声を聴く「サステナビリティ委員会」を設置することも一つの考え方である。

社内では、従来のCSR委員会を刷新し、昨年度から内部取締役(社長、副会長、副社長2名)と4人の社外取締役が参加する形に変わり、活発な意見交換がなされるようになっていく。そこに外部のステークホルダーの声を反映させていくことも検討したい。その場合、上記のサステナビリティ委員会とどのように関係づけていくかということが課題となる。

またこれまで社長室のコーポレート・コミュニケーション部CSR推進室が中心になって、CSR・サステナビリティにかかわる経営課題の策定、社内浸透、報告書作成などに取り組んできた。近年関係する活動領域が広がってきたこと、ESG投資の重要性が増してきたこともあり、従来の体制を拡充し、全社的な再編の中で「サステナビリティ推進部」を設置することも一つの考え方であると思われる。

サステナビリティ革命が浸透しつつあるここ10年ほどの間に、想定していた以上に速いスピードでESGを評価基準に据える投融資が広がり、金融市場の様相が変化してきている。脱炭素社会に向けた取り組み、更にサステナビリティ課題への取り組みが十分にできない企業には資本が配分されない、あるいは流出するという動きがグローバルに広がっており、各企業はこれまで以上に戦略的な取り組みが求められるようになってきている。それはSXのみならず、IX、DXの課題と深くかかわっており、今回示された大成建設グループの目指す姿を実現していくことがまさに求められていると言える。

会社情報・株式情報 (2021年3月31日現在)

会社情報

商号

大成建設株式会社
(英文名 TAISEI CORPORATION)

設立年月日

1917年(大正6年)12月28日

資本金

122,742,158,842円

従業員数(単体)

8,572名

代表者

代表取締役社長 相川 善郎

主要な拠点

●本店
東京都新宿区西新宿一丁目25番1号
TEL. 03(3348)1111(大代表)

●支店

東京支店(東京都新宿区)
関西支店(大阪市)
名古屋支店
九州支店(福岡市)
札幌支店
東北支店(仙台市)
中国支店(広島市)
横浜支店
北信越支店(新潟市)
四国支店(高松市)
千葉支店
関東支店(さいたま市)
神戸支店
京都支店
国際支店(東京都新宿区)

●海外拠点

台北営業所
フィリピン営業所(マニラ)
シンガポール営業所
クアラルンプール営業所
ジャカルタ営業所
インド営業所(ブルガオン)
中東営業所(ドーハ)
北アフリカ営業所(カイロ)

技術センター(横浜市)

主要な子会社

●国内

大成ロテック(株)(東京都新宿区)
大成有楽不動産(株)(東京都中央区)
大成ユーレック(株)(東京都品川区)
大成設備(株)(東京都新宿区)
大成建設ハウジング(株)(東京都新宿区)
成和リニューアルワークス(株)(東京都港区)

●海外

ビナタ・インターナショナル(ベトナム)
大成フィリピン建設(フィリピン)
大成タイランド(タイ)
大成プロインタン建設(インドネシア)
大成ミャンマー(ミャンマー)

株式情報

発行可能株式総数

440,000,000株

発行済株式の総数

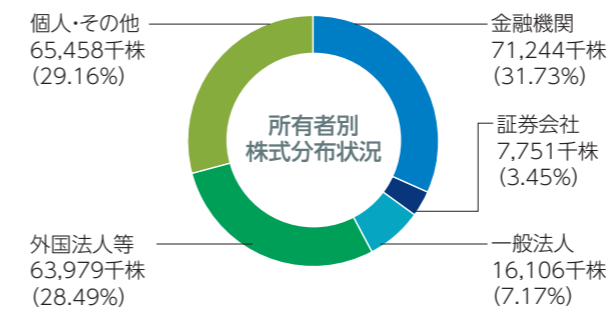
224,541,172株(自己株式18,588,329株を含む)

株主数

67,646名

株式分布状況

●所有者別状況



●上場証券取引所

東京・名古屋

●証券コード

1801

●株主名簿管理人

みずほ信託銀行(株)

大株主(上位10名)

株主名	持株数(千株)	持株比率(%)
日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口)	19,563	9.50
(株)日本カストディ銀行(信託口)	11,977	5.82
みずほ信託退職給付信託 みずほ銀行口	5,857	2.84
大成建設取引先持株会	5,586	2.71
(株)日本カストディ銀行(信託口7)	4,870	2.36
大成建設社員持株会	3,653	1.77
(株)日本カストディ銀行(信託口4)	3,303	1.60
ステート ストリート バンク ウェスト クライアント トリーティー 505234	3,139	1.52
(株)日本カストディ銀行(信託口5)	2,992	1.45
明治安田生命保険相互会社	2,847	1.38

(注)持株比率は自己株式(18,588,329株)を控除して計算しています。
なお、自己株式18,588,329株には株式給付信託(BBT)が保有する当社株式106,000株は含めていません。



【表紙解説】

多様化への“私たちの役割”を、
放射線状に伸びる線と幾何学模様で表現しています。
また、光り輝く新芽は、
“新生・発展”を表しています。



For a Lively World

大成建設株式会社
社長室コーポレート・コミュニケーション部CSR推進室

URL: <https://www.aisei.co.jp>



21.9.11000.S.T